

# 国東市まち・ひと・しごと創生総合戦略

令和元(平成31)年度地方創生【戦略】枠事業:実績・評価一覧  
(分野別:全事業109事業)

国東市まち・ひと・しごと創生総合戦略

令和元(平成31)年度地方創生【戦略】枠事業:実績・評価一覧

基本目標	1、若い世代が結婚・出産・子育てに希望をもてる環境をつくる
------	-------------------------------

凡 例		
【事業効果】 A: 本事業は、地方創生に非常に効果があった。 B: 本事業は、地方創生に相当程度効果があった。 C: 本事業は、地方創生に効果があった。 D: 本事業は、地方創生に効果がなかった。	【事業評価】 ◎: 地方版総合戦略のKPI達成に有効であった。 △: 地方版総合戦略のKPI達成に有効とは言えなかった。	【今後の方針(目安)】 継続: 事業は効果的であり継続。(更に効果的な方法も検討。) 改善: 事業は効果的だったが、見直しが必要。 終了: 当初の予定どおり事業を終了した。 中止: 継続を予定していたが、効果が見られず中止。

(1) 医療資源を有効に活用した地域医療体制の構築

事業名	事業概要(PPLAN)	実施状況(DO)	分析(CHECK)・費用対効果		重要行政評価指数(令和元年度)			行政評価・改善方法(ACTION)				担当課
			令和元年度 決算額 (千円)	分析・効果	計画	実績	達成率	事業効果	事業評価	今後の 方向性	改善方法(ACTION) <今後の方向性の設定理由>	
事業NO1  医学生奨学金	将来医師として国東市民病院等の業務に従事しようとするものに対し、修学等に必要な資金を貸し付けることにより医師の確保を図る。 なお、貸付を受けた者が国東市民病院等で医師として業務に従事した場合は償還を免除する。	貸与月額 150千円 最大貸与額 18,000千円 貸与期間 大学生: 大学卒業まで(最長6年) 大学院生: 大学院課程修了まで(最長4年) 研修医: 臨床研修修了まで(最長2年) ※通算最長10年まで	1,800	【進捗状況・成果】 これまで4名の医学生に修学資金の貸付を行い修学を支援した。また、医学生、市、市民病院の3者で意見交換会を行い、本制度の内容や今後の具体的進路等について意見交換した。 医師免許の取得状況は、 平成30年度1名、令和元年度2名で計3名 【課題】 医学生奨学金制度貸付者が国東市内で診療を希望しても、就業できにくい現状がある。  <費用対効果> 将来、国東市民病院等の市内の医療機関に従事する医師の確保が見込まれる。	研修医となった者(研修医を含む)  【研修医勤務】 3人 【研修医勤務】 3人 100.0%			A	◎	継続	医学生奨学金制度貸付者へ、市民病院や大分大学等と連携して、本人の配置調整やキャリア形成の支援を行う必要がある。  <今後の方向性の設定理由> 国東市民病院等の医師の確保を図るため、継続。  【政策企画課コメント】 本事業の成果は、国東市出身の方が、国東市の医療機関で、医師として勤務すること。2年後に事業による市内医療機関医師勤務が見込まれている。	医療保健課
事業NO2  母子健康普及啓発事業	妊娠・出産、育児についての正しい理解を深め、妊娠期から乳幼児期の母子の健康の保持の増進に寄与する。	にこにこ子育て広場 健康教育や親同士の子育ての悩みの共有。 助産師によるタッチケア教室を開催。 妊婦歯科健診(妊娠5~6か月頃) 妊娠期の健康管理の一環として歯科検診を実施。	419	【進捗状況・成果】 にこにこ子育て広場の実施により、保護者に対して知識の普及が図られた。また、妊婦歯科検診により妊婦の健康管理が図られた。 【課題】 働く妊婦も増加し、妊婦歯科検診の受診率のさらなる向上に向け、周知・啓発の促進が必要。  <費用対効果> 母子の健康について普及啓発することで、安心して子育てできる環境の充実につながる。また、妊娠期から歯科保健に関する意識の向上は、ひいては将来の医療費の抑制につながる。	妊婦歯科検診受診率  45.0% 41.0% 91.1%			B	◎	継続	妊婦歯科検診の受診率向上に向け、いろいろな機会を利用して受診勧奨を行う。  <今後の方向性の設定理由> 母子の健康づくりの推進策として、今後も妊娠期から始める健康管理が必要のため継続。	医療保健課

国東市まち・ひと・しごと創生総合戦略

令和元(平成31)年度地方創生【戦略】事業:実績・評価一覧

基本目標	1、若い世代が結婚・出産・子育てに希望をもてる環境をつくる
------	-------------------------------

(2) 国東で「子育てをしたい・させたい」という体制の確立

凡 例		
【事業効果】 A: 本事業は、地方創生に非常に効果があった。 B: 本事業は、地方創生に相当程度効果があった。 C: 本事業は、地方創生に効果があった。 D: 本事業は、地方創生に効果がなかった。	【事業評価】 ◎: 地方版総合戦略のKPI達成に有効であった。 △: 地方版総合戦略のKPI達成に有効とは言えなかった。	【今後の方針(目安)】 継続: 事業は効果的であり継続。(更に効果的な方法も検討。) 改善: 事業は効果的だったが、見直しが必要。 終了: 当初の予定どおり事業を終了した。 中止: 継続を予定していたが、効果が見られず中止。

事業名	事業概要(PLAN)	実施状況(DO)	分析(CHECK)・費用対効果		重要行政評価指数(令和元年度)			行政評価・改善方法(ACTION)				担当課
			令和元年度 決算額 (千円)	分析・効果	計画	実績	達成率	事業効果	事業評価	今後の 方向性	改善方法(ACTION) <今後の方向性の設定理由>	
事業NO3 就学前地域子育て支援事業	5歳児の健康保持・増進を図る。併せて病気の予防と発達障がい等の早期発見により就学に向けた準備ができる。さらに、親と児の不安が軽減された状態でのスムーズな就学が可能となる。	5歳児相談会 問診・遊びの広場 (集団行動できているか等の観察) 教育講話、栄養講話、保健指導 心理士による発達相談 5歳児フォロー相談会 問診・個別の状況に応じ、医師(大分大学)、 心理士、言語聴覚士による診察・面談 による診察・面談	750	【進捗状況・成果】 コロナウイルス感染症の流行で、3月の相談会がすべて実施することができていないため、参加率が減少しているが、未参加の方に対しては面談等にて相談を実施している。要フォローとなった児に対して必要な支援を早期に行うこと、また要フォロー児に関する情報を必要な機関につなげることで、スムーズな就学が可能となっている。  【課題】 相談会後、要フォローとなった児の受け皿が十分でない状況にあるため、学校や保育所・こども園・幼稚園等と連携しながら支援していく必要がある。  <費用対効果> 事業実施に必要な人材として、専門職を配置することで、就学前の相談会の質が向上し、国東での子育てしやすい環境づくりにつながる。	5歳児相談会参加率 95.0% 93.5% 98.4%			B	◎	継続	相談会後、継続支援の必要な人に、フォロー相談会の設定をし、関係機関との情報共有、連携の促進を図りながら、支援していく必要がある。  <今後の方向性の設定理由> 国東で「子育てをしたい・させたい」と思う環境づくりの為に、スムーズな就学支援策として継続。  【政策企画課コメント】 コロナウイルス感染症対策の充実を図ることが必要。	医療保健課
事業NO4 子ども医療費助成事業	子どもの医療費を助成することにより、その疾病の早期発見と治療を促進し、もって子どもの保健対策を充実させるとともに、子育て世代の経済的負担の軽減を図る。	未就学児及び小中学生の通院・入院並びに高校生等の入院に係る医療費の自己負担分を全額助成。未就学児から高校生等までの入院時食事療養費の標準負担額を全額助成。	74,356	【進捗状況・成果】 助成事業により、保護者の経済的負担を軽減し、疾病の早期発見及び治療が図られた。  【課題】 医療費の無料化によって不要不急の時間外受診や不適切な受診等が増加しないよう、市民に対して適切な医療のかけ方について啓発する必要がある。  <費用対効果> 医療費の助成により、子どもの保健の向上と子育て世代の経済的負担の軽減が図られている。	医療費助成拡充 拡充の実施継続 拡充の継続 100.0%			A	◎	継続	今後も現行制度を維持する。引き続き、市民に対して適切な医療のかけ方について普及啓発を行う。  <今後の方向性の設定理由> 子育て支援策として十分効果があるため、維持継続。  【政策企画課コメント】 子育て世代の経済的負担の軽減のため継続。	医療保健課
事業NO5 保育料軽減事業	保育所・認定こども園に入所している児童の保育料を軽減することで、子育て世帯の経済的負担を軽減する。	4月～9月の間は、1号、2号、3号認定こどもの保育料を無償化。10月以降は国の無償化の対象にならないが、3号認定の住民税課税世帯の保育料の無償化を行った。	66,590	【進捗状況・成果】 保護者の経済的負担が大きく軽減されるとともに、安心して預けられる子育て環境の向上が図られた。  【課題】 令和元年10月以降の国の無償化実施により、1号認定及び2号認定の保育料の市の直接負担はなくなったが、3号認定の住民税課税世帯の保育料は、今後も市の負担(独自事業)となる。  <費用対効果> 平成31年4月1日の園児数は666人、令和2年3月1日の園児数は773人となり、年間107人の園児の増となった。	保育料軽減 保育料軽減を継続 保育料軽減を継続 100.0%			A	◎	継続	令和元年10月以降の国の無償化実施により、1号認定及び2号認定の保育料の市の直接負担はなくなったが、3号認定の住民税課税世帯の保育料は、今後も市の負担額が大幅に軽減される。  <今後の方向性の設定理由> 保護者の経済的負担軽減のため、事業を継続する。  【政策企画課コメント】 3号認定で住民税課税世帯は市独自政策。保護者の経済的負担が軽減され、また、就労の機会を得ることができる。	福祉課
事業NO6 予防接種(任意)	任意予防接種の費用助成を行い、接種を受けやすい環境を整えることで、疾病の予防、症状の軽減及び重症化防止を図るとともに、子育て世代の経済的負担の軽減を図る。	(ワクチン)/(対象者)/(助成単価)/(助成回数) おたふく/1歳以上の未就学児/5,000円/2回 ロタ(1価)/生後6週～24週未満/12,000円/2回 ロタ(5価)/生後6週～32週未満/8,000円/3回 インフルエンザ/中学生以下/2,500円/2回(13歳以上は1回)  風しん予防接種 /風しん定期予防接種対象外の者/5,000円/1回 風しん抗体価検査 /風しん定期予防接種対象外の者/3,500円/1回 帯状疱疹/50歳以上/5,000円/1回	10,549	【進捗状況・成果】 各種予防接種の実施により、疾病の予防、病状の軽減及び重症化の防止が増加された。また、子育て世代の経済的負担の軽減が図られた。  【課題】 引き続き、医療機関と連携しながら、予防接種の効果を広く周知することが必要。  <費用対効果> 疾病の予防等と、子育て世代の経済的負担の軽減が図られている。	予防接種率 【予防接種率】 ロタ 85.0% インフル 61.0% 【予防接種率】 ロタ 87.8% インフル 58.4% ロタ 103.2% インフル 95.7%			B	◎	継続	保護者等に予防接種の効果を広く周知し、利用者の増加に努める。  <今後の方向性の設定理由> 子育て世代の経済的負担軽減を図るため、継続。  【政策企画課コメント】 経済的負担だけでなく、予防接種を受けやすい環境にすることによって、子どもの感染症対策として効果がある。	医療保健課

国東市まち・ひと・しごと創生総合戦略

令和元(平成31)年度地方創生【戦略】事業:実績・評価一覧

基本目標	1、若い世代が結婚・出産・子育てに希望をもてる環境をつくる
------	-------------------------------

(2)国東で「子育てをしたい・させたい」と思う体制の確立

凡 例		
【事業効果】 A:本事業は、地方創生に非常に効果があった。 B:本事業は、地方創生に相当程度効果があった。 C:本事業は、地方創生に効果があった。 D:本事業は、地方創生に効果がなかった。	【事業評価】 ◎:地方版総合戦略のKPI達成に有効であった。 △:地方版総合戦略のKPI達成に有効とは言えなかった。	【今後の方針(目安)】 継続:事業は効果的であり継続。(更に効果的な方法も検討。) 改善:事業は効果的だったが、見直しが必要。 終了:当初の予定どおり事業を終了した。 中止:継続を予定していたが、効果が見られず中止。

事業名	事業概要(PLAN)	実施状況(DO)	分析(CHECK)・費用対効果		重要行政評価指数(令和元年度)			行政評価・改善方法(ACTION)				担当課
			令和元年度 決算額 (千円)	分析・効果	計画	実績	達成度	事業効果	事業評価	今後の 方向性	改善方法(ACTION) <今後の方向性の設定理由>	
事業NO7 予防接種(定期)	予防接種法に定める疾病に対する予防接種を行い、個人の感染予防、発病防止、重症化予防を図り、疾病の社会的蔓延を防止する。	A類疾病については接種費用の全額を市で負担。 B類疾病(高齢者インフルエンザ、高齢者肺炎球菌)については、接種費用の一部を自己負担で実施。 A類、B類ともに、市医師会及び県医師会等と契約を締結し、予防接種の実施及び事務取扱を委託。	49,773	【進捗状況・成果】 各種予防接種の実施により、感染予防、発病防止、重症化予防、疾病の社会的蔓延の予防が図られた。 【課題】 接種率向上に向け、引き続き計画的な接種動員が必要。 <費用対効果> 予防接種法で定める疾病に対する予防接種を行うことで、個人の感染予防・発病防止、重症化予防が図られている。	予防接種率 【予防接種率】 MR1期 95.0% MR2期 98.0% 【予防接種率】 MR1期 106.3% MR2期 98.0% MR1期 111.8% MR2期 100.0%			B	◎	継続	計画的な接種動員及び医療機関等との連携により接種率の向上を図る。 <今後の方向性の設定理由> 予防接種法に基づき、感染予防・発病防止、重症化予防を図るため、継続。	医療保健課
事業NO8 不妊治療事業	不妊治療を行っている夫婦の経済的負担を軽減し、もって少子化対策の推進を図る。	県窓口の特定不妊治療負担金(新鮮胚移植A、凍結胚移植B、男性不妊治療) 市窓口の不妊治療助成金(凍結胚移植C、治療中断DEF、人工授精、凍結保存料、所得超過)	627	【進捗状況・成果】 不妊治療を希望する夫婦に対し、負担金や助成金の支給を行い、経済的負担の軽減が図られた。 【課題】 継続した事業の周知・啓発と併せて、不妊治療の正しい知識の普及・啓発を図る必要がある。また、令和元年度不妊治療に関する相談の中で7件は経済的理由で特定不妊治療に進めていない。 <費用対効果> 平成22年度から不妊治療の助成事業を開始し、平成30年度末まで申請者延べ133組、内33名が出生している。	年間申請件数 15件 7件 46.7%			C	◎	継続	不妊治療を行っている夫婦の経済的負担の軽減に寄与しており、引き続き、助成事業に取り組むとともに、不妊治療の正しい知識の普及・啓発に努める必要がある。また、さらに市の助成額を拡充することで、一層治療にかかる経済的負担の軽減につながる。 <今後の方向性の設定理由> 不妊治療の経済的負担の軽減と少子化対策の推進を図るため、継続。 【政策企画課コメント】 令和2年度より不妊治療の助成拡充を実施予定。年度上限10万円(通算5回迄)⇒上限50万円(1出産6回迄)ほぼ自己負担無。 更なる周知が必要。	医療保健課
事業NO9 子育て世代包括支援センター事業	妊娠前から子育て期にわたる切れ目のない支援を提供するため、妊娠、出産、育児に関する相談対応や関係機関の連絡調整等を行う。	①妊産婦及び乳幼児等の支援に必要な実情把握 ②妊娠・出産・子育てに関する各種相談及び情報提供・助言・保健指導 ③支援プラン策定(支援が必要な乳幼児等) ④保健医療福祉の関係機関との連絡調整 ⑤母子保健事業 ⑥子育て支援事業 ※①～④が、子育て世代包括支援センターの必須項目。 ⑤・⑥は関係課が連絡して実施。	718	【進捗状況・成果】 センターを開設したことによって、産婦人科・小児科・精神科との連携がより取りやすくなった。また、母子手帳アプリの活用で子育て情報発信の機会が増えた。 【課題】 子育て世代包括支援センターのPRが不十分。実施体制の職員の子育てに関する支援のスキルアップが必要。 保健・医療・福祉の関係機関とのさらなる連携の強化が必要。 【費用対効果】 妊娠前から子育て期の切れ目のない支援を提供することで、安心して子育てできる環境の充実が図られている。	子育て世代包括支援センター開設 継続支援 継続支援 100.0%			B	◎	継続	母子手帳アプリを活用して、子育て情報の提供を積極的に行う。 職員のスキルアップのための研修会等への参加。 ペリネイタル事業等を活用し、関係機関との連携を図る。 <今後の方向性の設定理由> 「妊娠前から子育て期にわたる切れ目のない支援ができる」ように継続運用していく。 【政策企画課コメント】 妊娠前から子育て期の切れ目のない相談体制・支援の継続が必要。	医療保健課
事業NO10 放課後児童クラブ事業	昼間、家庭に保護者がいない児童に対して、放課後の居場所を確保することで、保護者の子育てを支援すること及び児童の健全育成を図ることを目的とする。	放課後児童健全育成事業 昼間、保護者が家庭にいない児童を下校後に預かり、児童の健全育成に寄与する。全13クラブ(国見3、国東5、武蔵1、安岐4)委託事業 開設日数:年間250日以上 開設時間:14:00～18:00(20:00) 長期休暇期=8:30(7:30)～18:00(20:00) 委託金額: 国補助基準額+県補助基準額+市独自加算額 放課後児童クラブ保護者負担金減免事業 放課後児童クラブ利用者負担金の一部を助成することで、保護者の経済的負担の軽減を図る。	78,336	【進捗状況・成果】 これまでの竹田津小学校、伊美小学校、熊毛小学校の児童クラブに加え、富来小学校、小原小学校、安岐小学校、安岐中央小学校の児童クラブで、両事業の児童が交流できる体制がとれた。放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行う事ができる。 【課題】 放課後チャレンジ教室と連携が出来る放課後児童クラブを増やす。 <費用対効果> 子育て環境を整備することで、安心して子育てができる。また、児童も体験活動を行うことで、有意義に放課後を過ごすことができる。	一休型児童クラブの設置 7施設 7施設 100.0%			A	◎	継続	引き続き放課後児童クラブと放課後チャレンジ教室との連携ができるよう、情報交換等を行う。 <今後の方向性の設定理由> 保護者が就労を継続するための環境を整備する。 【政策企画課コメント】 放課後児童クラブは、就労する保護者、児童の居場所・学習の確保等、重要な施策。また、コロナウイルス感染症対策の充実も必要。	福祉課

国東市まち・ひと・しごと創生総合戦略

令和元(平成31)年度地方創生【戦略】枠事業:実績・評価一覧

基本目標	1、若い世代が結婚・出産・子育てに希望をもてる環境をつくる
------	-------------------------------

(2)国東で「子育てをしたい・させたい」と思う体制の確立

凡 例		
【事業効果】 A:本事業は、地方創生に非常に効果があった。 B:本事業は、地方創生に相当程度効果があった。 C:本事業は、地方創生に効果があった。 D:本事業は、地方創生に効果がなかった。	【事業評価】 ◎:地方版総合戦略のKPI達成に有効であった。 △:地方版総合戦略のKPI達成に有効とは言えなかった。	【今後の方針(目安)】 継続:事業は効果的であり継続。(更に効果的な方法も検討。) 改善:事業は効果的だったが、見直しが必要。 終了:当初の予定どおり事業を終了した。 中止:継続を予定していたが、効果が見られず中止。

事業名	事業概要(PLAN)	実施状況(DO)	分析(CHECK)・費用対効果		重要行政評価指数(令和元年度)			行政評価・改善方法(ACTION)				担当課
			令和元年度 決算額 (千円)	分析・効果	計画	実績	達成率	事業効果	事業評価	今後の 方向性	改善方法(ACTION) <今後の方向性の設定理由>	
事業NO11 子育て短期支援事業	保護者の疾病その他の理由により家庭において児童を養育することが一時的に困難になった場合及び経済的な理由により緊急一時的に母子を保護することが必要な場合等に、児童養護施設等で一定期間、養育・保護を行うことにより、児童及びその家庭の福祉の向上を図ることを目的とする。	児童養護施設(別府市:栄光園、光の園)との委託契約により実施 利用期間:7日以内 ・短期入所生活援助(ショートステイ)事業 ・夜間養護(トワイライトステイ)事業	0	【進捗状況・成果】 2施設と契約を結んでしたが、実績なし。2施設と契約を結んでおくことにより、そのような状況が発生した時にスムーズに利用することができる。  【課題】 契約先の児童養護施設が市内にないため、いざ、利用したくても、継続的に学校などに通うことができないことが課題になっている。また、利用者負担金の経済的負担も大きいのではないかとと思われる。  <費用対効果> 契約を締結しておくことで、家庭における児童の養育が一時的に困難になった時も、対象児童の生活が確保される。	委託先の継続 2施設 2施設 100.0%			C	◎	継続	令和3年度から、国の制度が変更し、子育て短期支援事業が里親にも委託できることとなることから、国東市としても、検討していく予定である。また、経済的な補助についても、今後検討していく必要がある。  <今後の方向性の設定理由> 継続して、2施設と契約することで、いざという時に一定期間養育・保護できる状況を作っておく。  【政策企画課コメント】 実績が無いので、事業効果は「C」としているが、2施設と契約し、受入態勢を整えている。	福祉課
事業NO12 ファミリーサポート事業	ファミリーサポートセンターは、地域において育児の援助を受けたい人(よろしく会員)と育児の援助を行いたい人(まかせて会員)を会員登録し、子育てを地域で応援する会員組織となっている。援助の依頼を調整するアドバイザー(臨時職員)を1名配置し、援助活動に関する連絡・調整、会員研修会の企画・実施を行う。	よろしく会員とまかせて会員を登録し、アドバイザーが援助活動に関する連絡・調整を行う。 よろしく会員が活動終了後にまかせて会員に対して利用料を支払い、まかせて会員がセンターに活動報告を提出する。  利用料:平日(年末年始を除く)8:00~19:00まで 600円/時間 土・日・祝日(年末年始を除く)・平日時間外 700円/時間 ※平成30年度から利用料の半額補助を実施	2,026	【進捗状況・成果】 地域の相互援助活動の推進により、子育て環境を充実することができた。 よろしく会員51名、まかせて会員24名、 両方会員4名 合計79名登録 利用回数52件、延べ90人が利用  【課題】 まかせて会員が市内の地域で偏りがあるため、よろしく会員が利用する際に居住している地域以外のまかせて会員に預けるという事もある。  <費用対効果> ファミリーサポートセンターを設置することで、子育て環境が整備され安心して子育てができる。また、費用の半額助成を行う事で、経済的負担の軽減につながる。	センター整備力所(継続) 1ヶ所 1ヶ所 100.0%			B	◎	継続	チラシ等配布し、事業の周知を図る。 また、登録会員の交流会などを通じて利用者の増加を図る。  <今後の方向性の設定理由> 事業を活発化できるよう、会員登録者数の増加に向け、チラシの配布や市報への掲載を通じて事業の周知に努める。利用者の増を図る。  【政策企画課コメント】 子育て支援施策のひとつ。	福祉課
事業NO13 一時預かり事業	家庭において保育を受けることが一時的に困難となった幼児について、また、育児疲れ等による保護者の心理的・身体的負担を軽減するため、保育所、認定こども園その他の場所において、一時的に預かることで、安心して子育てができる環境を整備し、児童福祉の向上を図る。	一時預かり(余裕活用型)を実施した。 保育所や認定こども園などの空き定員を利用した一時預かり  預かり保育(幼稚園型)を実施した。 認定こども園で在園児を対象に一時預かりを実施	3,397	【進捗状況・成果】 令和元年度も10箇所事業の継続ができた。 保護者の就労等にも対応でき、安心して子育てができる環境が整備された。  【課題】 仕事の多様化に対応するため、休日保育についても検討が必要。  <費用対効果> 市内全域で利用可能としている。	事業の実施力所(公立5カ所、私立5カ所) 事業の継続(10カ所) 事業の継続(10カ所) 100.0%			B	◎	継続	引続き、一時預かり保育事業を継続していく。休日保育を実施する。  <今後の方向性の設定理由> 一時預かり保育については特段の見直しは必要なく、継続していく。  【政策企画課コメント】 保護者の就労の促進、心身的・身体的負担の軽減を図る事業。	福祉課
事業NO14 さきくん子育てクーポン助成事業	出生した子どもの保護者に、子育てサービスを利用することができる「子育てクーポン券」を配布し、子育て家庭の経済的負担の軽減を図るとともに、地域における各種子育てサービス等の周知・利用促進を図ることを目的とする。	ほっとクーポン事業: H28・H29年度中に出生した児童の保護者へ1万円分のクーポン券交付 H30年度中に出生した児童の保護者へ第1子1万円、第2子2万円、第3子以降3万円のクーポン券を交付 以下の対象事業でのクーポン券利用により保護者負担を軽減する。 (保育事業)①一時預かり事業、②病児病後児保育、③延長保育、④ファミリーサポートセンター事業等 (医療事業)①インフルエンザ予防接種2回接種、②予防接種(おたふくかぜ)等、③フツ素塗布 (市独自事業)①絵本購入(指定図書)、②子育て短期支援事業(ショートステイ等)	2,617	【進捗状況・成果】 これまで一律1万円分の配布であったが、30年度より第2子以降の子の配布枚数が増加した。子育て世帯の経済的負担の軽減が図られた。  【課題】 県と市の事業であり、サービスが限定されていることもあり、クーポン券を利用していない家庭もある。利用可能なサービスの拡大及び利用促進が課題である。  <費用対効果> 保育等のサービスを利用しており、子育て支援が図られている。また、インフルエンザ予防接種やロタウイルス予防接種等を受けることにより、こども園等での感染症の罹患者が減っている。	子育て支援策の周知度 75.0% 61.3% 81.7%			C	◎	継続	利用できるサービスの検討及び利用促進のため周知を図る。  <今後の方向性の設定理由> 子育て家庭の経済的負担の軽減を図るため、クーポン券の利用促進を図る。  【政策企画課コメント】 事業目的は、子育て家庭のクーポンを配布し、経済的負担の軽減を図ること、各種子育て支援サービスの周知・促進を図ること。周知度が60%というものは、低い。	福祉課

国東市まち・ひと・しごと創生総合戦略

令和元(平成31)年度地方創生【戦略】枠事業:実績・評価一覧

基本目標	1、若い世代が結婚・出産・子育てに希望をもてる環境をつくる
------	-------------------------------

(2)国東で「子育てをしたい・させたい」と思う体制の確立

凡 例		
【事業効果】 A:本事業は、地方創生に非常に効果があった。 B:本事業は、地方創生に相当程度効果があった。 C:本事業は、地方創生に効果があった。 D:本事業は、地方創生に効果がなかった。	【事業評価】 ◎:地方版総合戦略のKPI達成に有効であった。 △:地方版総合戦略のKPI達成に有効とは言えなかった。	【今後の方針(目安)】 継続:事業は効果的であり継続。(更に効果的な方法も検討。) 改善:事業は効果的だったが、見直しが必要。 終了:当初の予定どおり事業を終了した。 中止:継続を予定していたが、効果が見られず中止。

事業名	事業概要(PPLAN)	実施状況(DO)	分析(CHECK)・費用対効果		重要行政評価指数(令和元年度)			行政評価・改善方法(ACTION)				担当課
			令和元年度 決算額 (千円)	分析・効果	計画	実績	達成率	事業効果	事業評価	今後の 方向性	改善方法(ACTION) <今後の方向性の設定理由>	
事業NO15 子どもの居場所づくり事業	ひとり親家庭等の子どもの放課後児童クラブ後の居場所を確保し、保護者の就労や児童の生活・学習の支援を行う事を目的とする。	放課後児童クラブ後の子どもの居場所づくりを推進し、ひとり親家庭等の支援を図る。 児童クラブへの迎え・施設での食事提供と学習支援を行った。 対象者:ひとり親家庭等の小学生 定員10名程度 実施施設:安岐町 鈴鳴荘 実施日:週2日 火曜日、金曜日 利用時間:午後6時から午後9時まで 内容:夕食、学習支援、レクリエーション活動	100	【進捗状況・成果】 29年度までは県のモデル事業として実施していたが、モデル事業終了後は市で継続して事業を実施することができた。 放課後児童クラブ後の子どもの居場所として環境整備をすることができた。 【課題】 事業の継続はしていきたいが、県の補助金は新規開設時の1回のみであり、次年度以降は市単独補助となる。 事業を利用している家庭が少ない。 <費用対効果> ひとり親家庭等の就労を支援し、また放課後児童クラブ後の子どもの見守りや食事、学習等を「子どもの居場所づくり」で行う事により、子育て環境の整備ができる。	施設設置数 1カ所	1カ所	100.0%	B	◎	継続	市単独補助ではあるが、子ども達の居場所として環境整備はできたとと思われるため、現在の「居場所づくり」を継続していく。また、現在利用世帯が少ないが、支援が必要な家庭に対して事業内容を周知し、利用につなげていく。 <今後の方向性の設定理由> 現在3世帯が利用している。家庭訪問等を実施する中で、支援が必要な家庭もまだあると思われるため、「子どもの居場所づくり」を継続していく。 【政策企画課コメント】 令和2年度は、こども食堂施設を整備するか検討。	福祉課
事業NO16 子どもの遊び場開放事業	親子で遊べる屋内スペースが欲しいという子育て世代のニーズに対応するため、市の施設を休日無料開放する事業を実施する。	武蔵保健福祉センターの「児童室」を毎週日曜日に無料開放。 利用対象者:未就学児の親子 利用時間:毎週日曜日 10時から15時30分 支援員:2名体制 <実績> 開館日数:39日 利用者数:延べ1409人	710	【進捗状況・成果】 平成30年度10月から半年間を実証期間として事業を実施し、利用者数が多かったため、平成31年度から正式に事業を実施した。読み聞かせや、人形劇、ミニコンサート、フリーマーケット等のイベントを併せて実施。39日開放し、延べ1409人の利用があった。 【課題】 今年度も多くの利用者があった。遊びだけでなく、子育てイベント等を開催し、遊び場を充実させることで、多くの利用者の交流の場となるようにしていく。 <費用対効果> 日曜日に限定して開所するため、少ない費用で多くの利用者が見込め、利用者の満足度も高い。	施設整備数 1カ所	1カ所	100.0%	A	◎	継続	遊び場開放時に、親子や利用者同士が交流できる子育てイベント等を開催する。 <今後の方向性の設定理由> 屋内の遊び場を提供することで、親子や保護者同士の交流が図られる。 【政策企画課コメント】 満足度も高く、利用者も予定上により継続。	福祉課
事業NO17 くにさき子育て入学祝金事業	子育て家庭の経済的負担を軽減し、子育て支援の充実を図るため、児童を養育する保護者に対し、小学校入学時及び中学校入学時に祝金を支給する。	児童を養育する保護者に対し、小学校入学時及び中学校入学時に祝金として、国東市商工会が発行する商品券を交付。 小学校入学:174人@30,000円 中学校入学:171人@50,000円	13,801	【進捗状況・成果】 子育て家庭の経済的負担の軽減が図られた。子育て支援の充実を図ることができた。 【課題】 30年度は6月中旬に、元年度は4月中旬に配布したが、入学に必要な用品をそろえるために、出来る限りの早期事業実施を望む声があった。今後検討する必要がある。 <費用対効果> 少子化対策として事業を継続することで子育て世代の転入に効果が期待できる。	転入者数(受給対象者) 5人	7人	140.0%	B	◎	改善	子どもの進学のために使用できるように、出来る限りの早期交付に向け、準備をすすめていく。 <今後の方向性の設定理由> 子育てサービスの充実を図ることで、子育て世代の転入を増加する。 【政策企画課コメント】 移住・定住の一助にはなっているが指標の再検討が必要。 【応援事業】により2年目/3年事業:令和2年事業後は、事業の再検討が必要。	福祉課

国東市まち・ひと・しごと創生総合戦略

令和元(平成31)年度地方創生【戦略】枠事業:実績・評価一覧

基本目標	1、若い世代が結婚・出産・子育てに希望をもてる環境をつくる
------	-------------------------------

凡 例		
【事業効果】 A: 本事業は、地方創生に非常に効果があった。 B: 本事業は、地方創生に相当程度効果があった。 C: 本事業は、地方創生に効果があった。 D: 本事業は、地方創生に効果がなかった。	【事業評価】 ◎: 地方版総合戦略のKPI達成に有効であった。 △: 地方版総合戦略のKPI達成に有効とは言えなかった。	【今後の方針(目安)】 継続: 事業は効果的であり継続。(更に効果的な方法も検討。) 改善: 事業は効果的だったが、見直しが必要。 終了: 当初の予定どおり事業を終了した。 中止: 継続を予定していたが、効果が見られず中止。

(3) 地域や保護者との対話をとおした良好な教育環境の整備

事業名	事業概要(PLAN)	実施状況(DO)	分析(CHECK)・費用対効果		重要行政評価指数(令和元年度)			行政評価・改善方法(ACTION)				担当課
			令和元年度 決算額 (千円)	分析・効果	計画	実績	達成率	事業効果	事業評価	今後の 方向性	改善方法(ACTION) <今後の方向性の設定理由>	
事業NO18 コミュニティスクール 導入促進事業	保護者や地域住民を学校運営に生かす「地域とともにある学校づくり」を推進し、子どもや地域等が抱える課題を地域ぐるみで解決する仕組みづくり等を推進するとともに、地域コミュニティの活性化を図る。	保護者や地域の方々、学校運営協議会(保護者や地域の方々等の意向を学校運営に反映させる学校内の協議会)を通じて学校運営に参画し、学校と地域が一体となってより良い教育の実現を目指し、地域に開かれ、地域に支えられる新しい学校づくりの仕組みができた。 地域・保護者・学校三者が目指す目標を共有し、役割分担を明確にし、責任を分かち合い、子どもを育てる風土ができた。 市教育委員会は、毎年、総括・検証・体系化・理論化しながら各学校の取組に対して支援を行った。	616	【進捗状況・成果】 入念に事前準備を進めてきたため、スムーズなスタートを切ることができた。市内導入済みの地域の取組や県内の取組事例を生かして、スムーズに15校を指定校とすることができた。 【課題】 コミュニティスクールについては、導入してからの予算立てが学校任せになっている。各CSで来年度の活用を見越した予算立てが必要である。 <費用対効果> より良い学校づくりの実現のために、全ての学校において保護者や地域の方々や学校運営協議会を通して参画していく基盤ができた。市費投入の必要性がある事業である。	6校	15校	250.0%	A	◎	継続	国の事業は終了しているが、今後も市独自の取組として継続する。 <今後の方向性の設定理由> 全コミュニティスクールの取組の充実 【政策企画課】 市内全15校指定(導入)完了。	学校教育課

(4) 連携協働による「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」を育む学校教育の推進

事業名	事業概要(PLAN)	実施状況(DO)	分析(CHECK)・費用対効果		重要行政評価指数(令和元年度)			行政評価・改善方法(ACTION)				担当課
			令和元年度 決算額 (千円)	分析・効果	計画	実績	達成率	事業効果	事業評価	今後の 方向性	改善方法(ACTION) <今後の方向性の設定理由>	
事業NO19 【繰越】 義務教育学校創設事業 【現年】 義務教育学校創設事業	学校教育制度の多様化及び弾力化を推進するため、小中一貫教育を実施することを目的に「学校教育法等の一部を改正する法律」が平成27年6月24日に公布され、平成28年4月1日から施行された。 国東市で最初の義務教育学校を武蔵中学校と「施設一体型」で創設し、9学年の子どもたちが安全で快適な学校生活を送ることが出来る、より良い教育環境の整備を図る。	校舎や屋内運動場の建設、グラウンド整備工事等を実施した。 開校に向け、スケジュール通り実施できた。	1,206,813 (うちH30年度繰越101,687)	【進捗状況・成果】 平成31年度事業について、スケジュール通りの進捗ができた。義務教育学校の特色である、小学校と中学校の段差をなくして、9年間を見通した各種指導ができるよう、武蔵中学校と施設一体となる校舎・屋内運動場を創る。 <費用対効果> 大分県で2番目の義務教育学校となり、9学年の子ども達が安全でより良い教育環境で学校生活を送ることができるようになる。計画的・継続的な教育指導が可能となり、児童生徒の学力が向上するとされており、費用対効果は十分あると考える。	施行一部完成	施行一部完成	100.0%	A	◎	継続	令和2年7月完成、令和2年度2学期開始に向け事業を進める。また、その後の既存グラウンド改修工事等を実施する。 <今後の方向性の設定理由> 令和2年7月末の校舎完成に向け、継続の必要性がある。 【政策企画課コメント】 令和2年7月全施設完成予定。 令和2年8月全学年登校開始予定。	教育総務課
事業NO20 【戦略新規】 義務教育学校創設関連事業(閉校・車庫)	学校教育制度の多様化及び弾力化を推進するため、小中一貫教育を実施することを目的に「学校教育法等の一部を改正する法律」が平成27年6月24日に公布され、平成28年4月1日から施行された。 国東市で最初の義務教育学校を武蔵中学校と「施設一体型」で創設し、9学年の子どもたちが安全で快適な学校生活を送ることができる、より良い教育環境の整備を図る。	義務教育学校開校に向けて校歌、校章の募集・選定を行った。また、開校に伴う必要備品の購入や、閉校事業に関わる経費補助を行った。(コロナウイルス感染予防対策として、予定していた閉校行事を縮小し実施。)	6,169	【進捗状況・成果】 義務教育学校の開校に向け、予定していた計画・準備ができた。新たに誕生する義務教育学校の開校に必要な準備が整えることができ、非常に有効であった。 <費用対効果> 新校開校に対する市費の投入は必要である。	閉校・車庫建設	閉校・車庫建設	100.0%	A	◎	終了	<今後の方向性の設定理由> 新校舎建設完了までは2つの校舎に登校するようになるが、令和2年4月より、義務教育学校「志成学園」が開校する。 【政策企画課コメント】 事業終了(完了)	教育総務課
事業NO21 【戦略新規】 義務教育学校通学バス導入事業	令和2年4月から志成学園が開校するにあたり、遠距離通学を要する児童・生徒の輸送手段を確保する。 対象区域は、池ノ内、糸原、小城、手野、吉広、麻田、狭間、丸小野から通学する1年～6年の児童の内、志成学園までの距離が概ね4km以上の児童と吉広、麻田、狭間、丸小野から通学する7年～9年の生徒の内、志成学園までの距離が概ね6km以上の生徒。	予定通り車両を納入し、スクールバスの運行が順調に出来ている。	17,210	【進捗状況・成果】 予定通り3月末に車両を納入し、4/7より運行を開始した。児童・生徒の通学に対する安心・安全を担保している。 【課題】 感染症流行のリスクが考えられる。 <費用対効果> 大分県で2番目の義務教育学校となり、遠距離の児童・生徒が安心して安全な通学をすることができるようになる。児童・生徒の安心・安全な通学の担保、保護者の負担軽減を図れるため、費用対効果は十分あると考える。	通学バス導入	3台	100.0%	A	◎	終了	感染症防止のため、換気や消毒、マスク着用の徹底を図る。 <今後の方向性の設定理由> 当初の予定通り、本事業は終了したが、通学バス購入事業(事業番号4368)にて、安岐スクールバスの更新を行う予定である。 【政策企画課コメント】 児童・生徒の通学に対する安全性の確保。 バス導入に関しては終了(完了)。	教育総務課

国東市まち・ひと・しごと創生総合戦略

令和元(平成31)年度地方創生【戦略】枠事業:実績・評価一覧

基本目標	1、若い世代が結婚・出産・子育てに希望をもてる環境をつくる
------	-------------------------------

(4)連携協働による「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」を育む学校教育の推進

凡 例		
【事業効果】 A:本事業は、地方創生に非常に効果があった。 B:本事業は、地方創生に相当程度効果があった。 C:本事業は、地方創生に効果があった。 D:本事業は、地方創生に効果がなかった。	【事業評価】 ◎:地方版総合戦略のKPI達成に有効であった。 △:地方版総合戦略のKPI達成に有効とは言えなかった。	【今後の方針(目安)】 継続:事業は効果的であり継続。(更に効果的な方法も検討。) 改善:事業は効果的だったが、見直しが必要。 終了:当初の予定どおり事業を終了した。 中止:継続を予定していたが、効果が見られず中止。

事業名	事業概要(PLAN)	実施状況(DO)	分析(CHECK)・費用対効果		重要行政評価指数(令和元年度)			行政評価・改善方法(ACTION)				担当課	
			令和元年度 決算額 (千円)	分析・効果	計画	実績	達成率	事業効果	事業評価	今後の 方向性	改善方法(ACTION) <今後の方向性の設定理由>		
事業NO22 国東高校・双国高校 支援連携事業	国東市内唯一の県立高校である国東高等学校・双国校を支援し、維持・発展させることで、人口減少に歯止めをかけるとともに、市内の経済活動等の活性化を図る。	国東高等学校・双国校が企画・実施する進学及び就職対策等の事業を同窓会等と支援する。(輝き続ける国東高等学校・双国校を創る会) 国東高等学校・双国校を維持・発展させることを目的として姫島村と協働で設置。県教育委員会へ定員維持等の要請行動を行う。(大分県立国東高等学校・双国校支援連絡協議会)	3,947	【進捗状況・成果】 平成31年度新規事業(国東塾)へ参加した中学生の約6割が国東高校へ進学した。高校生の進学及び就職意欲の向上を図ることと、中高連携による市外進学者の歯止めをかける。 【課題】 高校と連携して、各事業の内容及び実施について検討し継続する。 <費用対効果> 生徒の進学・就職に対する動機付けのため、学年や学科に応じた事業が計画・実行され、希望進路の実現に向けて一定の効果があった。事業内容については、引き続き高校と協議して、より効果のあるものに取り組む必要がある。	進学率(国東高校)市内就職者数(双国校)	【進学率】 (国東高校) 65.7%	【進学率】 (国東高校) 59.3%	【進学率】 (国東高校) 90.2%	B	◎	改善	高校と連携を図り、難関大学支援事業を企画・実施する。 <今後の方向性の設定理由> 引き続き、中学3年生を対象に含めて難関大学進学支援事業を実施する。 【政策企画課コメント】 一定の成果は上がっている。今後の事業の方向性について、国東高校と事業についての協議・検討が必要。 (R元当初予算)16,810千円⇒(R元決算)3,947千円	政策企画課
事業NO23 学習支援教員配置事業	1学級30人を超える児童のいる学校及び学習指導が困難な学校へ市が雇用する学習支援教員を配置し、学級担任のサポートを行う。	学習支援教員 1学級30人を超える児童のいる学級及び学習指導が困難な学校へ配置し、学級担任のサポートを行う。	14,518	【進捗状況・成果】 配置した学校は、児童への丁寧な指導のために年間を通して有効活用できた。学校の困難な状況や、学級の人数状況に応じて、少人数の授業等の細やかな対応ができ、有効であった。 【課題】 有効性が高いため、配置数増を進めていきたいが、採用する人材が見つからず、配置が難しい面がある。 <費用対効果> 学校が抱える課題はそれぞれの学校の状況によって多岐にわたっており、それらの課題解決に向け学習支援教員を配置したところ、どの学校も有効活用ができた。市費投入の必要性がある事業である。	学習(特別)支援員の配置人数	8名	8名	100.0%	A	◎	継続	人材登用については、課題解決は難しいが、地元の退職教員等を中心に協力を仰ぎたい。 <今後の方向性の設定理由> 小学校の多人数の学級だけではなく、各学校の学習指導が困難な状況を把握しそれぞれの課題に応じた配置を検討する。 【政策企画課コメント】 学校の多様化に対応するため、サポートするための支援教員が必要。支援教員は、教員免許が必要。(教員OB)	学校教育課
事業NO24 特別支援教育支援員配置事業	特別支援教育支援員を配置し、学校において個別に支援を必要とする児童生徒の日常生活上の介助や学習支援、安全確保など学習活動のサポートを行うことを目的とする。	特別支援教育支援員 個別の生活介助、学習支援を必要とする児童生徒の在籍する学校へ市が雇用する特別支援教育支援員を配置する。特別支援教育支援員の勤務時間は、1週35時間以内とする。児童生徒の下校後に学級担任と打ち合わせの時間が確保でき、個々に対応した指導体制が取れる。	47,945	【進捗状況・成果】 担任1人による一斉指導の時に、支援が必要な児童生徒に対して、特別支援教育支援員が個別に支援をすることで、理解力が上がり、見通しをもって安心して授業に参加することができるようになった。また、特別支援教育支援員が支援することで、学習面や生活面での課題が少しずつ改善され、学級全体が落ち着いて学習できているという報告が多く出された。 【課題】 学校の配置希望数には足りていない状況である。(参考:H31希望数51名) 支援の質をあげていく必要がある。(年2回研修会を今後も継続する) <費用対効果(市費投入の必要性)> 支援を要する児童生徒の状況は多岐にわたっているが、個に応じた有効な支援をすることができた。市費投入の必要性がある事業である。	学習(特別)支援員の配置人数	28名	28名	100.0%	A	◎	継続	支援の必要性に応じた配置。支援が必要な児童生徒に対して、効果的な支援につながる充実した研修会の実施。 <今後の方向性の設定理由> 支援を必要とする児童生徒が多いため継続。 【政策企画課コメント】 個別に支援が必要な児童・生徒に対して日常生活介助、安全確保、学習サポートを実施。現状50名程度必要であるが、最低でも現状の28名の確保は必要。特別教育支援員は、教員免許不要。	学校教育課

国東市まち・ひと・しごと創生総合戦略

令和元(平成31)年度地方創生【戦略】枠事業:実績・評価一覧

基本目標	1、若い世代が結婚・出産・子育てに希望をもてる環境をつくる
------	-------------------------------

(4)連携協働による「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」を育む学校教育の推進

凡 例		
【事業効果】 A:本事業は、地方創生に非常に効果があった。 B:本事業は、地方創生に相当程度効果があった。 C:本事業は、地方創生に効果があった。 D:本事業は、地方創生に効果がなかった。	【事業評価】 ◎:地方版総合戦略のKPI達成に有効であった。 △:地方版総合戦略のKPI達成に有効とは言えなかった。	【今後の方針(目安)】 継続:事業は効果的であり継続。(更に効果的な方法も検討。) 改善:事業は効果的だったが、見直しが必要。 終了:当初の予定どおり事業を終了した。 中止:継続を予定していたが、効果が見られず中止。

事業名	事業概要(PLAN)	実施状況(DO)	分析(CHECK)・費用対効果		重要行政評価指数(令和元年度)			行政評価・改善方法(ACTION)				担当課
			令和元年度 決算額 (千円)	分析・効果	計画	実績	達成率	事業効果	事業評価	今後の 方向性	改善方法(ACTION) <今後の方向性の設定理由>	
事業NO25 生徒指導の充実事業 (小学校)	従来から行われている教師による観察・面接に加え、Hyper-QUによる調査を実施し、より深く生徒を理解し、それに応じた個人・集団への手立てを講じ、組織的に実践することにより、不登校、いじめをはじめとする問題行動の発生を防ぐ。また、講師を招いた教職員への生徒指導に関する研修を行うことにより、問題行動を解決あるいは、未然に防ぐための教師の力量を育成する。	Hyper-QUの実施 調査対象:市内全小中学校の5.6年生 教職員研修 年間2回実施 ※令和元年度 不登校児童 4名 いじめの認知件数及び解消率 認知件数:201件 解消率 :82.5%	380	【進捗状況・成果】 Hyper-QUの結果から未然防止、早期対応につなげることができた。 【課題】 Hyper-QUをより有効的に活用するための研修の充実。 いじめ解消率の改善。 不登校・いじめが増加傾向にある。 <費用対効果> 本調査を実施することで、客観的・効果的に児童や学級の様子をつかむことができた。非常に効果的な事業であり、市費投入の必要性があるといえる。	ハイパーQUの実施 全校5.6年生 全校5.6年生 100.0%			A	◎	継続	Hyper-QUの活用例や活用方法についての研修を行い、課題解決のために本事業を継続していく。 <今後の方向性の設定理由> 不登校・いじめなど生徒指導上の課題が依然として多いため、継続。 【政策企画課コメント】 不登校・いじめの未然防止に効果がある。	学校教育課
事業NO26 生徒指導の充実事業 (中学校)	従来から行われている教師による観察・面接に加え、Hyper-QUによる調査を実施し、より深く生徒を理解し、それに応じた個人・集団への手立てを講じ、組織的に実践することにより、不登校、いじめをはじめとする問題行動の発生を防ぐ。また、講師を招いた教職員への生徒指導に関する研修を行うことにより、問題行動を解決あるいは、未然に防ぐための教師の力量を育成する。	Hyper-QUの実施 調査対象:市内全中学校の生徒 教職員研修 年間2回実施 ※令和元年度 不登校生徒9名 いじめの認知件数及び解消率 認知件数:32件 解消率 :59.3%	479	【進捗状況・成果】 Hyper-QUの結果から未然防止、早期対応につなげることができた。 【課題】 Hyper-QUをより有効的に活用するための研修の充実。 <費用対効果> 本調査を実施することで、客観的・効果的に生徒や学級の様子をつかむことができた。非常に効果的な事業であり、市費投入の必要性があるといえる。	ハイパーQUの実施 全校全生徒 全校全生徒 100.0%			A	◎	継続	Hyper-QUの活用例や活用方法についての研修を行う。 <今後の方向性の設定理由> 不登校・いじめなど生徒指導上の課題が依然として多いため、継続。 【政策企画課コメント】 不登校・いじめの未然防止に効果がある。	学校教育課
事業NO27 学力向上推進事業 (小学校)	全ての学校が、学力に係る自校の児童生徒の課題に応じた校内研究を行い、授業を改善し学力向上を図る。各学校の成果や実践を公開するため、公開研究発表会を行い、他校の教員が参加し自校の授業改善の参考とし学力向上を図る。 学力の成果を評価し検証・改善サイクルを確立する。	立正大学心理学部臨床心理学の鹿嶋真弓特任教授による示範授業及び講義を実施して、主体的対話的で深い学びにつながる学級づくり・授業づくりについて、市内の教員に対して実践的な研修を行った。 学力向上支援教員配置校・兼務校に留まらず、全学校で授業改善に資する取組を実施。 小学校1年生から6年生までの児童を対象に学力の定着状況を把握し、その後の指導に生かした。	1,583	【進捗状況・成果】 授業改善については、学校、教科部会で着実に進んでいる。 学力については、年度により上下はあるが、全体としては右肩上がりとなっている。本年度の市の学力調査では成績の伸びを確認することができたが、同時に明らかになった課題に向けて事後の取組を行っている。 【課題】 授業改善を各学校、各個人の自主的・自立的な活動にしていくこと。 <費用対効果> 示範授業では全教職員で授業改善につながる視点を共有でき、またその後の研修でも深めることができた。非常に効果的な事業であり、市費投入の必要性があるといえる。	全国学力・学習状況調査において全教科全国平均を上回る校数 10校 6校 60.0%			B	◎	継続	校内研究を市内全学校に公開。 習熟度別指導推進教員による先進的な授業の普及。 <今後の方向性の設定理由> 授業改善を各学校、各個人の自主的・自立的な活動にしていくため、継続。 【政策企画課コメント】 学力調査の分析においては、他校との比較も重要であるが、現在取り組まれているように、それぞれの学年がどのように学力結果が推移しているか分析することが重要。	学校教育課

国東市まち・ひと・しごと創生総合戦略

令和元(平成31)年度地方創生【戦略】事業:実績・評価一覧

基本目標	1、若い世代が結婚・出産・子育てに希望をもてる環境をつくる
------	-------------------------------

(4)連携協働による「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」を育む学校教育の推進

凡 例		
【事業効果】 A: 本事業は、地方創生に非常に効果があった。 B: 本事業は、地方創生に相当程度効果があった。 C: 本事業は、地方創生に効果があった。 D: 本事業は、地方創生に効果がなかった。	【事業評価】 ◎: 地方版総合戦略のKPI達成に有効であった。 △: 地方版総合戦略のKPI達成に有効とは言えなかった。	【今後の方針(目安)】 継続: 事業は効果的であり継続。(更に効果的な方法も検討。) 改善: 事業は効果的だったが、見直しが必要。 終了: 当初の予定どおり事業を終了した。 中止: 継続を予定していたが、効果が見られず中止。

事業名	事業概要(PLAN)	実施状況(DO)	分析(CHECK)・費用対効果		重要行政評価指数(令和元年度)			行政評価・改善方法(ACTION)				担当課	
			令和元年度 決算額 (千円)	分析・効果	計画	実績	達成率	事業効果	事業評価	今後の 方向性	改善方法(ACTION) <今後の方向性の設定理由>		
事業NO28 学力向上推進事業 (中学校)	全ての学校が、学力に係る自校の生徒の課題に応じた校内研究を行い、授業を改善し学力向上を図る。各学校の成果や実践を公開するため、公開研究発表会を行い、他校の教員が参加し自校の授業改善の参考とし学力向上を図る。学力の成果を評価し検証・改善サイクルを確立する。	国東市標準学力調査から明らかになった生徒の課題に対する解決策を各学校が校内研究のテーマに取り上げ、学校組織を上げて授業改善を図った。さらに、各学校ごとに公開研究発表会を行い、成果や実践を他校に広めた。 学力向上支援教員を配置し、英語の活用をはぐむ授業づくりを進めるとともに、公開授業を行い他の教員に範を示し、市内全体の授業力の向上を図った。教科担任ごとに集まる教科研修協議会を年間3回以上実施し、教科に関する実践的指導力の向上を図った。	2,543	【進捗状況・成果】 授業改善については、学校、教科部会で着実に進んでいる。 学力については、年度により上下はあるが、全体としては右肩上がりとなっている。本年度の市の学力調査では成績の伸びを確認することができたが、同時に明らかになった課題に向けて事後の取組を行っている。 【課題】 授業改善を各学校、各個人の自主的・自立的な活動にしていくこと。 <費用対効果> 学力調査の結果を分析し、その後の授業改善につなげることができた。学力に関する客観的な指標は校内研究においても必要とされる情報である。よって、市費投入の必要があると考える。	全国学力・学習状況調査において全教科全国平均を上回る校数	3校	2校	66.7%	B	◎	継続	校内研究を市内全学校に公開 習熟度別指導推進教員による先進的な授業の普及 <今後の方向性の設定理由> 授業改善を各学校、各個人の自主的・自立的な活動にしていくため。 【政策企画課コメント】 学力調査の分析においては、他校との比較も重要であるが、現在取り組まれているように、それぞれの学年がどのように学力結果が推移しているか分析することが重要。	学校教育課
事業NO29 教育の里づくり事業	児童生徒が学習の成果を発表したり、児童生徒の頑張りを表彰したりすることを通して、学習意欲の向上を図る。 地域の自然と伝統文化の素晴らしさを調査・研究し、地域社会や世界に発信することにより、探究する姿勢を培うとともに郷土を愛する心を育てる。	9回目の実施であったが、小・中学校の発表は内容の充実を図ることができ、初めて国見歌舞伎保存会(伊美小5年生を含む)の出演もあり、参加者からは好評を得ることができた。 また、参加者に児童生徒の学校での日常の取組を見てもらうことができ、情報発信の場となった。	402	【進捗状況・成果】 9回目となったが、内容を変え充実した集いが持てた。児童生徒の日常の取組を発信する有効な場となった。 【課題】 発表校の学校運営協議会委員や学びの教室の講師等の関係者が参加者のほとんどであるが、他校の関係者も増える取組が交流され、広がっていく。 <費用対効果> 児童生徒にとっては他校の発表に触れることができる貴重な場となり、いい意味で刺激を受け今後の学習への意欲付けにつながる。また、保護者や一般の方々にとっては児童生徒の学習成果や努力の様子をうかがい知ることができ、児童生徒に対する肯定的な見方につながる。したがって、市費を投入する価値のある取組である。	「教育の里づくり」の集いへの参加人数	400名	500名	125.0%	A	◎	継続	参加者をさらに増やすために、期日や曜日の設定及び周知方法を検討していく。 新型コロナウイルスに対応した開催方法を検討していく必要がある。 <今後の方向性の設定理由> 今後も内容の充実を図り、継続した取り組みを行いたい。 【政策企画課コメント】 学校・地域・家庭の連携は、必要不可欠。そういった中で教育の里づくり事業は、学校・地域・家庭の参加が継続して必要。 コロナウイルス感染症対策も必要。	学校教育課
事業NO30 歯の健康推進事業	フッ化物洗口を導入することにより、児童のむし歯予防の関心を高めるとともに、学校と家庭が連携し、生涯にわたって自分の歯をケアしていく子どもの育成を図る。 令和元年度の12歳児ひとり平均むし歯本数は国東市1.11本、全国0.7本で、基準となる平成27年度の国東市1.25本、全国0.9本よりも国東市・全国とも減少しているが、依然として全国平均を超えている。国東市の平均むし歯本数が1.00本以下になるように取り組む。	全小中学校の全学年の希望児童に週1回洗口を行う。 ・前年度中に保護者説明会を行う。 ・年度当初に洗口の希望調査を行う。 ・実施曜日、時間帯については学校ごとに設定する(実施に要する時間5~15分) 取組の成果・課題との交流を行うための「歯の健康推進会議」を年1回(2月)行う。	587	【進捗状況・成果】 実施後3年間で12歳児のむし歯平均本数が減少傾向にある。長年取り組んでいる他市町村でむし歯本数の減少、成人後のむし歯の発生が抑えられているという報告がある。また事故の発生もなく、取組ができている。 【課題】 誤飲等事故が起きないように今後も指導していきたい。 <費用対効果> 12歳児の平均むし歯本数は減少傾向にあり、フッ化物洗口の実施により将来的なむし歯の発生も抑えられるとの報告もあることから、将来的な医療費の抑制についても期待ができる。	12歳児むし歯本数/人	1.0本以下	1.11本	90.1%	B	◎	継続	新型コロナウイルス感染症への対策をとりながら、今年度の取組に沿って引き続き実施する。 <今後の方向性の設定理由> 効果が期待できるので、現在の方法で継続する。 【政策企画課コメント】 2年目/3年事業。令和2年度より中学校でも実施予定。	教育総務課
事業NO31 外国語活動推進事業	学習指導要領の改訂による外国語科や外国語活動のモデル校を引き続き指定することにより、先行実施や本格実施に向け、各学校でのスムーズな指導が行われることを目的とする。 外国語活動・外国語科の指導に効果的な教材を市内全小中学校に導入し、外国語教育を充実させる。	指定校の安岐中央小学校の公開授業研究会を行い、市内小中学校に先進的な取組を広めることができた。また、市内共通教材を全小中学校に導入し、活用方法についても外国語活動研修で扱った。「教職員のための英会話教室」を開催し、ALTを講師に毎回英語によるコミュニケーションの時間を十分にとることができた。	551	【進捗状況・成果】 各小中学校で、市内共通教材を活用できた。市内統一の共通教材を活用できるのは、教職員が異動になっても安心して利用でき、活用例の交流もしやすく有用である。 【課題】 まだまだ活用されていない教材もあるので、活用例を示しながら推進していく必要がある。 <費用対効果> 新学習指導要領の本格実施にあたり、指定校の公開授業、共通教材の導入、英会話教室、どれも欠かせないものであった。非常に効果的な事業であり、市費投入の必要性があるといえる。	ALTと役割分担して授業を実施した教員の割合	90.0%	97.0%	108.0%	A	◎	継続	「教職員のための英会話教室」では、講師を4人のALTにして、コミュニケーション機会を増やしていく。 <今後の方向性の設定理由> 新しい外国語教育がスタートする年度になるため、継続して研修や環境整備を進めていく必要があるため、継続。	学校教育課

国東市まち・ひと・しごと創生総合戦略

令和元(平成31)年度地方創生【戦略】事業:実績・評価一覧

基本目標	1、若い世代が結婚・出産・子育てに希望をもてる環境をつくる
------	-------------------------------

(4)連携協働による「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」を育む学校教育の推進

凡 例		
【事業効果】 A:本事業は、地方創生に非常に効果があった。 B:本事業は、地方創生に相当程度効果があった。 C:本事業は、地方創生に効果があった。 D:本事業は、地方創生に効果がなかった。	【事業評価】 ◎:地方版総合戦略のKPI達成に有効であった。 △:地方版総合戦略のKPI達成に有効とは言えなかった。	【今後の方針(目安)】 継続:事業は効果的であり継続。(更に効果的な方法も検討。) 改善:事業は効果的だったが、見直しが必要。 終了:当初の予定どおり事業を終了した。 中止:継続を予定していたが、効果が見られず中止。

事業名	事業概要(PLAN)	実施状況(DO)	分析(CHECK)・費用対効果		重要行政評価指数(令和元年度)			行政評価・改善方法(ACTION)				担当課	
			令和元年度 決算額 (千円)	分析・効果	計画	実績	達成率	事業効果	事業評価	今後の 方向性	改善方法(ACTION) <今後の方向性の設定理由>		
事業NO32 くにさきっ子体力アップ推進事業(小学校)	体育専科教員を配置(富来小学校)し、体育授業や体育的活動(一校一実践等)の充実に向けた組織的な取組を行い、国東市のモデル校として体力向上を図り、他の学校にもその実践を広める。	体育専科教員は年2回の公開授業を行う。実践資料の提供、研究会での実践報告をくにさき地区体育主任会議やくにさき地区体育部会を通じて取組の成果を市内に普及する。	100	<p>【進捗状況・成果】 県の体力・運動能力等調査では、体力総合評価C以上の割合が全学年大分県の平均に届かなかったが、昨年度課題となった項目は改善できている。 公開授業を実施報告を通して、体育の授業力や体力の向上につながり、愛好度が89%と高い数値を保っている。</p> <p>【課題】 公開授業に参加できなかった教員(特に若手教員)への体育授業や体力づくりの取組への実践的なサポート。</p> <p>&lt;費用対効果&gt; 体育専科教員を配置したことで、生きていくもとなる、体力づくりの取組が各学校へ浸透し、運動することが好きな多くの児童の育成もできた。市費投入の必要性がある事業である。</p>	体力総合評価C以上が80%を超える学年数(男女)(分母は、6学年×2男女で12)	8/12	6/12	75.0%	B	◎	継続	<p>体育専科教員が初任研対象者の小学校を訪問し、体育授業や体力づくりの取組について指導・助言を行う。</p> <p>&lt;今後の方向性の設定理由&gt; 初任研対象者の体育の授業力向上のため、継続。</p> <p>【政策企画課コメント】 全体的な体力向上に向けた取組が必要。</p>	学校教育課
事業NO33 くにさきっ子体力アップ推進事業(中学校)	体力向上推進校を指定(国東中学校)し、体育授業や体育的活動(一校一実践等)の充実に向けた組織的な取組を行い、国東市のモデル校として体力向上を図り、他の学校へその実践を広める。	体育推進教員は年1回の公開授業を行う。実践資料の提供、研究会での実践報告をくにさき地区体育主任会議やくにさき地区体育部会を通じて取組の成果を市内に普及する。	99	<p>【進捗状況・成果】 県の体力・運動能力等調査では、昨年度よりも男女ともに総合評価C以上の割合が大幅に増加した。 公開授業や実践報告を通して、体育の授業力や体力の向上につながり、運動への愛好度が83%と高い数値を保っている。</p> <p>【課題】 技能面が高いが愛好度が低い生徒に対する指導面でのサポート。</p> <p>&lt;費用対効果&gt; 体力向上推進校を指定したことで、体育推進教員を中心に、体力向上の取組が浸透し成果を出した。市費投入の必要性がある事業である。</p>	体力総合評価C以上が80%を超える学年数(男女)(分母は、3学年×2男女で6)	4/6	6/6	150.0%	A	◎	継続	<p>意欲面・技能面で課題のある生徒が充実感・達成感を持てる体育授業の工夫・改善について、公開授業や実践報告を通して浸透させる。</p> <p>&lt;今後の方向性の設定理由&gt; 運動への愛好度を高めるため、継続。</p>	学校教育課
事業NO34 食育推進事業	第2次健康づくり計画(食育推進基本計画)に基づき、栄養・食生活の改善や食の安全対策など、食育の推進を図る。	①個別・集団指導(乳幼児健診、食育教室、各種教室) ②保健栄養教室で食生活改善推進員(食のボランティア)の育成 ③食と健康講演会(年1回) ④うま塩ヘルシーメニュー・弁当普及啓発	761	<p>【進捗状況・成果】 栄養指導や講演会の開催等により、食生活改善や食の安全等について、市民への普及啓発が図られた。 健康寿命の延伸に食育の推進は有効な対策である。</p> <p>【課題】 食育推進基本計画の推進に向け、食育推進が引き続き必要であるが、新規利用者(対象者)の積極的開拓ができていない。</p> <p>&lt;費用対効果&gt; 小さい頃、若い頃から正しい食生活を身に付けることで、将来の健康寿命の延伸につながる。</p>	塩分測定器新規利用者数/ 食育教室開催回数	<p>【塩分測定器新規利用者数】 100人</p> <p>【食育教室開催回数】 4回</p>	<p>【塩分測定器新規利用者数】 30人</p> <p>【食育教室開催回数】 4回</p>	<p>【塩分測定器新規利用者数】 30.0%</p> <p>【食育教室開催回数】 100.0%</p>	C	◎	改善	<p>食育推進基本計画、保健指導等、様々な機会を利用して普及啓発に努める。</p> <p>&lt;今後の方向性の設定理由&gt; 市民の健康づくりのために継続が必要。</p> <p>【政策企画課コメント】 利用者への推進の方法の検討が必要。</p>	医療保健課

国東市まち・ひと・しごと創生総合戦略

令和元(平成31)年度地方創生【戦略】枠事業:実績・評価一覧

基本目標	1、若い世代が結婚・出産・子育てに希望をもてる環境をつくる
------	-------------------------------

凡 例		
【事業効果】 A:本事業は、地方創生に非常に効果があった。 B:本事業は、地方創生に相当程度効果があった。 C:本事業は、地方創生に効果があった。 D:本事業は、地方創生に効果がなかった。	【事業評価】 ◎:地方版総合戦略のKPI達成に有効であった。 △:地方版総合戦略のKPI達成に有効とは言えなかった。	【今後の方針(目安)】 継続:事業は効果的であり継続。(更に効果的な方法も検討。) 改善:事業は効果的だったが、見直しが必要。 終了:当初の予定どおり事業を終了した。 中止:継続を予定していたが、効果が見られず中止。

(5) 社会教育活動による地域人材の育成、学びの空間の創造

事業名	事業概要(PLAN)	実施状況(DO)	分析(CHECK)・費用対効果		重要行政評価指数(令和元年度)			行政評価・改善方法(ACTION)				担当課	
			令和元年度 決算額 (千円)	分析・効果	計画	実績	達成度	事業効果	事業評価	今後の 方向性	改善方法(ACTION) <今後の方向性の設定理由>		
事業NO35 協育ネットワーク事業	学校・地域・家庭が協働して児童、生徒の体験活動の支援や学力向上の支援をする。同時に地域の教育力の活用機会と活性化を図るため、協育ネットワーク協議会に委託し事業実施する。 対象:市内全小中学校(11小学校4中学校)	・学校支援事業 学校の要望により授業へ地域人材を派遣する。 ・放課後チャレンジ教室 体験支援と学習支援を柱に年間40回の教室を実施する。(1回2時間程度) ・土曜日教室 土曜日の有効な時間の使い方の定着を図るため、月1回程度実施(学習支援) ・中学生学び応援教室 中学生を対象に学習支援に特化した教室(水曜日・土曜日実施) ・家庭教育支援事業 家庭教育に関する情報発信や学習の場の提供を図る。	11,010	【進捗状況・成果】 平成23年度より始めた事業で、現在、事業としては軌道に乗っている。多くのボランティアにより地域の教育力向上に向かっていく。児童・生徒への効果としても、社会力の向上や学習習慣の定着に効果的である。  【課題】 ボランティアの高齢化等による人材確保に加えコーディネーターの確保が課題である。学校・地域双方にメリットのある事業を行っていくことが重要である。  <費用対効果> 子どもの学力や地域教育力の向上具合を単年度で確認することは難しいが、将来の国東市を担う人材を育成することに市費の投入は必要と考える。	1校当たり年間土曜教室開催平均数/ 1校当たり年間平日教室開催平均数	【年間土曜教室開催平均数/校】 10回	【年間土曜教室開催平均数/校】 9.7回	【年間土曜教室開催平均数/校】 97.0%	B	◎	継続	地域人材の更なる掘り起しとともに、要所では外部の専門的な講師等と連携し地域に刺激を与えることにより教育力の活性化を図ることも検討する。また、子ども同士の交流や他地域との指導者交換などにより市内広域での交流も検討する。  <今後の方向性の設定理由> 高齢化の中、高齢者のもつ経験・知識を活用できることは有益である。また、児童・生徒にとっては、本事業により、学習のつまづきの予防などにも役立っているため、事業継続とする。	社会教育課
事業NO36 図書館費 (ブックスタート事業)	ブックスタート事業の更なる推進により、本に親しむ機会の創出を行う。	ブックスタート事業 絵本を介した心ふれあうときを家庭でいつでも持てるよう、親子に読み聞かせボランティアや図書館司書による読み聞かせを行い、ブックスタートパック等を手渡す。 (1)4、5ヶ月健診の子どもには、ブックスタートパック(絵本、布袋)を支給。 (2)1歳半健診の子どもには絵本を支給。	313	【進捗状況・成果】 出生数が減少し乳児数が少なくなっているが、ブックスタートパック等を支給することができた。3月実施の4、5カ月健診は新型コロナウイルス感染防止のため休止になり配布が出来なかった。家庭での読み聞かせをとおして親子のコミュニケーションが図られると期待できる。  【課題】 家庭で読み聞かせが実施できているかわからない。図書館への利用を促す必要がある。  <費用対効果> 家庭で読み聞かせを始めるきっかけ作りができ、読み聞かせを家庭で行うことが定着したら、図書館を利用してくれるようになる。	4、5ヶ月健診時に絵本を提供する 年間対象者数	180名	97名	53.9%	C	◎	継続	ブックスタートをきっかけに引き続き図書館へ行きたくなるような更なる仕掛けが必要。「赤ちゃんおはなし会」など新しい取り組みを検討する。  <今後の方向性の設定理由> 家庭での読み聞かせをとおして親子のコミュニケーションが図られると期待できるため、継続。  【政策企画課コメント】 目標値達成には、出生数の増加しかない。180名の設定は、出生数の目標数値。事業内容については継続。	社会教育課

(6) 婚活支援施策の推進

事業名	事業概要(PLAN)	実施状況(DO)	分析(CHECK)・費用対効果		重要行政評価指数(令和元年度)			行政評価・改善方法(ACTION)				担当課	
			令和元年度 決算額 (千円)	分析・効果	計画	実績	達成度	事業効果	事業評価	今後の 方向性	改善方法(ACTION) <今後の方向性の設定理由>		
事業NO37 婚活応援事業	少子高齢化、晩婚化等による人口減少の中、若者の市内定住を促進するため、独身者の出会いや婚活を支援する。平成24年度から、市内有志と市議会議員(オブザーバー)による「くにさき婚活応援団」を組織し、活動している。	婚活イベント等とおして、出会いの場を提供できた。 ①わくわく交流会(お見合い活動支援) 11名(男6・女5) ②婚活応援イベント くにさき夏のパーティー! 17名(男8・女9) ③お見合い(お見合い支援事業)1組実施 ※コロナウイルスの影響等でイベント2回中止	257	【進捗状況・成果】 男女の出会いの場を提供できたことは有効であると考え。  【課題】 イベント参加に対する意欲に男女で温度差がある。  <費用対効果> 婚活による婚姻数は0組であるため、事業効果があるとは言えないが、事業の性質上、単年度では成果が出にくい面もあるので、長い目で見て行く必要がある。	婚活による年間婚姻数	5組	0組	0.0%	C	△	改善	参加者が興味を持てるようなイベント(体験型)を企画・運営する。また、小人数での交流会開催も呼びかけ、婚活実行委員会員に音頭を取ってもらう。また、お見合い事業も継続して実施。  【政策企画課コメント】 単独事業として実施していくのであれば、改善が必要がある。大分県と連携した取り組みが必要。	活力創生課

国東市まち・ひと・しごと創生総合戦略

令和元(平成31)年度地方創生【戦略】事業:実績・評価一覧

基本目標	2、国東市への人の流れをつくる
------	-----------------

凡 例		
【事業効果】 A: 本事業は、地方創生に非常に効果があった。 B: 本事業は、地方創生に相当程度効果があった。 C: 本事業は、地方創生に効果があった。 D: 本事業は、地方創生に効果がなかった。	【事業評価】 ◎: 地方版総合戦略のKPI達成に有効であった。 △: 地方版総合戦略のKPI達成に有効とは言えなかった。	【今後の方針(目安)】 継続: 事業は効果的であり継続。(更に効果的な方法も検討。) 改善: 事業は効果的だったが、見直しが必要。 終了: 当初の予定どおり事業を終了した。 中止: 継続を予定していたが、効果が見られず中止。

(1)文化・芸術のまちづくりによる、地域活性化の推進

事業名	事業概要(PLAN)	実施状況(DO)	分析(CHECK)・費用対効果		重要行政評価指数(令和元年度)			行政評価・改善方法(ACTION)				担当課
			令和元年度 決算額 (千円)	分析・効果	計画	実績	達成度	事業効果	事業評価	今後の 方向性	改善方法(ACTION) <今後の方向性の設定理由>	
事業NO38 芸術のまちづくり推進事業	平成26年度に開催した国東半島芸術祭の各作品の公開・維持・管理とともに、地域との連携による各種イベント「くにさきアートフェスタ」を開催することにより、本市への人の流れを作り、交流人口の増加を目的とする。	各種団体により構成される「くにさき芸術のまちづくり実行委員会」を組織し、各団体が協力・連携した事業展開を行った。 ・開催時期: 令和元年10月～11月 ・場所: 国見地域を中心 ・内容: ①成仏プロジェクト～世界農業遺産と現代アートの融合～(親子でチャレンジ!世界農業遺産ピザ作り・安岐中学校吹奏楽部によるオープニング演奏、NAMAHAGE郷神楽等)②片岡鶴太郎関連イベント(片岡鶴太郎作品展、アートバスツアー、ギャラリーマルシェ、講演会等)	3,098	【成果】 事業実施期間中、約1,300人の来訪者があり、国東半島の芸術文化を含めた地域資源を再認識するきっかけとなった。移住者(作家)が移住者(作家)を呼ぶという移住施策にとっても良い流れを構築している。また各関係地域は新しい活力を生み出すきっかけになっており、観光客や研修者等の積極的な受け入れに寄与している。 【課題】 国東半島芸術祭で制作された作品地域の地域づくり団体の高齢化が懸念され、イベント等受け入れ態勢が今後の課題。 <費用対効果> 今年度もアートフェスタが開催できた。マンネリ化を防ぐために例年と内容を変えて実施。リニューアルしたアートフェスタが開催できたことで費用対効果の面でも有効であった。	くにさきアートフェスタの開催 開催 開催 100.0%			B	◎	継続	今後はカルチャーツーリズム事業で新たなアート作品とともに全的に芸術文化の啓発を積極的に行っていく。 <今後の方向性の設定理由> 芸術作品が設置されている地域の活性化はもとより、本市交流人口増加を図るため事業の継続は必要であるため、継続。 【政策企画課コメント】 関係人口の増加においては必要な事業。コロナウイルス感染症対策が必要。	活力創生課

(2)空き家バンク制度の充実

事業名	事業概要(PLAN)	実施状況(DO)	分析(CHECK)・費用対効果		重要行政評価指数(令和元年度)			行政評価・改善方法(ACTION)				担当課
			令和元年度 決算額 (千円)	分析・効果	計画	実績	達成度	事業効果	事業評価	今後の 方向性	改善方法(ACTION) <今後の方向性の設定理由>	
事業NO39 定住促進空き家活用事業	市外からの移住者の定住促進を図るとともに、空き家の有効活用と地域の活性化に資することを目的とする。	空き家の所有者又は利用者に対し、住宅の改修及び家財道具処分等に要する経費を補助した。 ①住宅改修: 機能向上のために行う改修等で30万円以上が対象。対象経費の1/2以内。上限50万。 ②家財道具処分: 家財道具等その他不要物の片付け。運搬、処分費。上限5万円。 ③引越し費用: 引越し業者により行われた費用が対象。上限15万円。 ④登録・成約奨励金: 空き家バンク物件登録1万円、物件成約2万円。 ⑤移住奨励金: 一人につき5万円(一世帯10万円上限)。	4,292	【進捗状況・成果】 ①空き家改修: 5件 ②家財道具処分: 2件 ③引越し費用: 8件 ④登録・成約奨励金 登録: 12件 成約: 2件 ⑤移住奨励金: 4件 【課題】 空き家バンクに登録されている物件がまだ不足している。空き家を貸したい・売りたいと思っている所有者は多いが、法事や墓参り等里帰りした際に気兼ねなく利用できない等の理由により、空き家バンクに登録することをためらっているのではと考える。 <費用対効果> 移住・定住をする場合、空き家改修・引越し費用補助等を行うことで、経済的な負担を少しでも軽減できる本事業は非常に効果がある。また、空き家物件の掘り起しのため、登録・成約奨励金制度も設け、少しずつではあるが浸透しており、効果的である。	登録物件への移住者数 100人 27人 27.0%			B	◎	継続	課題である空き家物件の掘り起しについて、貸したい・売りたいと思っている所有者に対して、市のHPや「空き家相談会」等により空き家バンクへの登録啓発を積極的に行う。売買はハードルが高いため、空き家バンク登録時に買手の登録から始めて、心理的不安を取り除いていく。 <今後の方向性の設定理由> 移住者等のニーズに対応すべく、引き続き空き家物件の掘り起しが必要のため、継続。 【政策企画課コメント】 空き家登録件数の増加が必要。コロナウイルス感染症により、リモート紹介等新しい仕組みの検討が必要。	活力創生課

(3)移住・定住施策を総合的に推進し、人口減少を抑制

事業名	事業概要(PLAN)	実施状況(DO)	分析(CHECK)・費用対効果		重要行政評価指数(令和元年度)			行政評価				担当課
			令和元年度 決算額 (千円)	分析・効果	計画	実績	達成度	事業効果	事業評価	今後の 方向性	今後の方向性の設定理由	
事業NO40 移住・定住・交流推進支援事業	移住予定者と既存移住者との交流による移住を促進して、移住した人たちの定住・定住促進を図り、その地域に溶け込むための移住者同士のコミュニケーションの活性化を促す。	移住フェアへの参加は、国東市の情報を直接移住希望者へ伝達できる絶好の機会となることから、県と連携して積極的に参加した。 ・移住フェア参加: 東京11回(218組対応)、大阪4回(32組対応)、福岡2回(8組対応) ・移住体験ツアー: 10回(10組・17名) ・移住者交流会: 1回(30名参加)国東市内で開催。	2,194	【進捗状況・成果】 移住フェアでの顧客も年々増えており、本市に対する魅力・関心度や問い合わせ等、共に増加傾向にある。移住者交流会の開催で、移住者同士の交流が図られたことは勿論のこと、移住者からの意見等も今度の移住施策に大いに参考となった。 【課題】 全国に「国東(くにさき)市を知ってもらうことが課題。 <費用対効果> 各種移住フェアに積極的に参加して、国東市の移住・定住施策を丁寧に説明でき、国東市のPRが効果的にできた。	年間移住者数 10人 79人 790.0%			B	◎	継続	本市制度を効果的に周知するには、国東市を知ってもらうことが重要。積極的に移住フェア等に参加するとともに、ウェブ等で移住補助制度をPRし、コロナウイルス感染拡大防止の観点から、オンライン移住相談を積極的に実施する。 <今後の方向性の設定理由> 人口減少を緩和するため、首都圏を中心に開催される「移住者フェア」等に積極的に参加し、国東市をPRしながら例年以上の移住者獲得を目指す必要があるため、継続。 【政策企画課コメント】 移住・定住に向けての入口施策。また、移住者に対するコミュニケーション支援において重要な施策。コロナウイルス感染症対策において、リモート移住相談等の新しい仕組みの検討が必要。	活力創生課

国東市まち・ひと・しごと創生総合戦略

令和元(平成31)年度地方創生【戦略】事業:実績・評価一覧

基本目標	2、国東市への人の流れをつくる
------	-----------------

(3) 移住・定住施策を総合的に推進し、人口減少を抑制

凡 例		
【事業効果】 A: 本事業は、地方創生に非常に効果があった。 B: 本事業は、地方創生に相当程度効果があった。 C: 本事業は、地方創生に効果があった。 D: 本事業は、地方創生に効果がなかった。	【事業評価】 ◎: 地方版総合戦略のKPI達成に有効であった。 △: 地方版総合戦略のKPI達成に有効とは言えなかった。	【今後の方針(目安)】 継続: 事業は効果的であり継続。(更に効果的な方法も検討。) 改善: 事業は効果的だったが、見直しが必要。 終了: 当初の予定どおり事業を終了した。 中止: 継続を予定していたが、効果が見られず中止。

事業名	事業概要(PLAN)	実施状況(DO)	分析(CHECK)・費用対効果		重要行政評価指数(令和元年度)			行政評価・改善方法(ACTION)				担当課
			令和元年度 決算額 (千円)	分析・効果	計画	実績	達成度	事業効果	事業評価	今後の 方向性	改善方法(ACTION) <今後の方向性の設定理由>	
事業NO41 住宅新築・購入奨励金事業	人口流失に歯止めをかけ、移住定住の促進と子育て支援を目的に、市内において居住用住宅を取得し移住・定住する者に対し奨励金を交付し、市内への移住と定着を促進し、その地域の活性化を図る。	奨励金 (100万円以上の物件に対し適用) 補助率: 新築・購入額の1/2以下 県外転入者: 上限150万円 県内転入者: 上限100万円 市内在住者等: 上限50万円  上記に加え、以下、合体部分 18歳以下の子ども1人あたり10万円を加算する。(18歳以下の子どもは小・中・高校に就学または就学前の子どもも加算の対象とする。) 令和元年度実績61件(県外9件、市外3件、市内49件)子ども72名	48,300	【成果】 移住定住に関する住宅の奨励金としては県内トップ。事業3年目となり件数、助成額とも年々増加傾向にある。市内はもとより、市外、県外からの申請者(移住者)もあることから、移住定住施策に大いに寄与できている。  【課題】 令和2年度に本事業の補助金要綱が期限が終了。市内で移動して住宅を新築した人も多いため、市内でより便利な地域への移動が進んでいることも事実である。  <費用対効果> 今年度も61件の補助金を支出した。県外(9件)・市外(3件)からの移住者の住宅の新築・購入に大いに寄与できた。また、市内の住民(49件)も本制度を利用して、住宅を新築・購入できたことは定住の観点からも大いに寄与できた。	年間助成世帯数 50件 61件 122.0%			A	◎	継続	移住・定住を視野に入れながら、住宅を建築した方たちが制度を「知らなかった」とのならないように啓発に努める。また、令和2年度に事業が完了するため、その啓発にも努める。また、新たな補助制度を検討して、課題をどう改善するか協議していく。  <今後の方向性の設定理由> 成果のある事業。令和2年度は5年事業の5年目。継続。  【政策企画課コメント】 5年計画の4年経過。制度利用者の80%が市内在住者。令和2年度は5年計画の最終年。移住定住に非常に効果がある事業ではあるが、制度精査・ニーズ等を把握し、制度改定が必要。住宅分譲地整備とも連携が必要。課題の中山間地域等からの市内分譲地への移動(転居)については、検討が必要。	活力創生課
事業NO42 移住シングルペアレント生活応援事業	少子高齢化等により人口が減少していく中、移住を促進するため、本市内の賃貸住宅に居住する単親世帯に対して、引越費用及び家賃補助を行い、市内への移住と定着を図るとともに、人口流出を防止することを目的とする。	ひとり親世帯(世帯主は45歳以下)で18歳以下の就学している子ども、もしくは就学前の子どもがいる世帯が移住し、賃貸住宅に居を構えた場合。 引越費用補助(最大300千円) ※移住年度の1回のみ。  家賃補助(上限月2万円×最大36月) ※家賃補助については、住宅手当等家賃補助を差し引いた額から算定。  移住奨励金(1人につき5万円、1世帯10万円上限)	706	【進捗状況・成果】 令和元年度は、4件の実績(神奈川県・福岡県・愛知県・東京都)。首都圏での移住フェアにおいて、単身者の相談案件も少なくはない。本事業は、顧客獲得に向けて有効な手段となる。また、今年度より制度拡充で移住奨励金(1人5万円、世帯10万円上限)を追加したので、さらなる利用者増につながる。  【課題】 単身者の移住については、何といても就労できる場の確保が大きな課題である。  <費用対効果> 徐々に浸透しており、目標値には達していないが、増加傾向にあることから効果も表れてきている。	移住シングルペアレント世帯数 5世帯 4世帯 80.0%			B	◎	継続	<今後の方向性の設定理由> 首都圏での移住フェアにおいて、本事業の内容は、移住希望者獲得に向けて有効な補助制度の一つである(単身者の相談者も少なくない)ため、継続。  【政策企画課コメント】 補助世帯に対して、少なくとも1年間は定住状況を確認することが必要。	活力創生課
事業NO43 就業ムービング応援事業	就業・起業をきっかけに市内への移住・定住を図る者に対して、引越費用の補助を行い、市内への定着を図ることを目的とする。	主な補助対象者 ・就業・起業等のため国東市に転入した者。 (就業・起業先は市外でも可) ・転入日において40歳未満であること。 ・転入日より起算して1年以内。 補助内容 就業する事業者が負担する引越費用補助を差し引いた残りの額の10/10(上限100千円) 移住奨励金1人につき5万円(1世帯10万円上限) ※平成30年度から令和2年度までの期間限定事業	900	【進捗状況・成果】 制度2年目。企業訪問時に制度説明を行ったため、利用者も増加した。移住施策の充実、移住希望者にとって、移住候補先の一つとなる事から非常に重要である。また、制度拡充で移住奨励金(1人5万円、世帯10万円上限)を追加したので、さらなる利用者増につながる。  【課題】 HP等で周知はしているが、現状、転勤等で国東市内に転入してきて制度を知った人がほとんど。  <費用対効果> 本事業2年目を迎え、徐々に補助制度も浸透している。目標値には達していないが、問い合わせも前年と比較して増えており、効果はあると感じている。	移住世帯数 50世帯 10世帯 20.0%			C	◎	改善	要綱を改正して、年齢制限を40歳未満を60歳未満へ緩和して、より利用しやすい制度に変更。また、HP等で周知を行うとともに、企業訪問時に人事担当に本制度の説明を行い、従業員に利用してもらうように周知する。  <今後の方向性の設定理由> 期間限定事業のため、継続。  【政策企画課】 【戦略・応援】事業により、2年目/3年事業。	活力創生課

国東市まち・ひと・しごと創生総合戦略

令和元(平成31)年度地方創生【戦略】事業:実績・評価一覧

基本目標	2、国東市への人の流れをつくる
------	-----------------

凡 例		
【事業効果】 A: 本事業は、地方創生に非常に効果があった。 B: 本事業は、地方創生に相当程度効果があった。 C: 本事業は、地方創生に効果があった。 D: 本事業は、地方創生に効果がなかった。	【事業評価】 ◎: 地方版総合戦略のKPI達成に有効であった。 △: 地方版総合戦略のKPI達成に有効とは言えなかった。	【今後の方針(目安)】 継続: 事業は効果的であり継続。(更に効果的な方法も検討。) 改善: 事業は効果的だったが、見直しが必要。 終了: 当初の予定どおり事業を終了した。 中止: 継続を予定していたが、効果が見られず中止。

(3) 移住・定住施策を総合的に推進し、人口減少を抑制

事業名	事業概要(PLAN)	実施状況(DO)	分析(CHECK)・費用対効果		重要行政評価指数(令和元年度)			行政評価・改善方法(ACTION)				担当課
			令和元年度 決算額 (千円)	分析・効果	計画	実績	達成度	事業効果	事業評価	今後の 方向性	改善方法(ACTION) <今後の方向性の設定理由>	
【戦略新規】 原口団地分譲地整備事業	市営原口団地は老朽化にともない随時解体され、平成13年度にオール電化により、2棟の改築が終了してから、その後増築されることなく、遊休地として永年にとり放置された状態となっている。 今回の分譲整備事業は、遊休地となっている市有地の有効活用と、定住促進を目的とするものである。	平成30年度 ・測量設計 令和元年度 ・6月 実施設計、地元説明 ・7月 入札、地元説明(業者決定後の工程説明) ・8月～1月 造成工事、電気電話移転工事 ・2月 確定測量、不動産鑑定評価	44,859	【進捗状況・成果】 計画通り工事が実施でき、市有地の有効活用と定住促進が期待できる。  【課題】 分譲宅地の未販売部分が発生した場合、対応等協議することが必要。  <費用対効果> 市内の民間事業者による分譲地事業は少ないことから、市が分譲地整備事業を行うことで、市内住宅事業の活性化につながっている。	分譲地整備	分譲地整備	100.0%	A	◎	継続	分譲地販売を行っている国東市土地開発公社等活用し、早期完売に向けて各種取組みを実施していく。  <今後の方向性の設定理由> 定住促進を図るため、継続。  【政策企画課コメント】 整備事業(令和元年度)から販売事業(令和2年度)が一連事業。	活力創生課
【戦略新規】 Uターン支援事業	本市へのUターン促進による定住人口の増加を図るため、就職等により市外において居住していた市内出身者へ実家の改修に係る経費の一部を補助し、活力ある地域社会の実現を図ることを目的とする。	就職などのため市外において居住していた市内出身者が、定住のため実家を改修する場合、その費用の一部を補助する。なお、申請期間は転入日より1年以内とする。 交付の対象となる経費: 台所、浴室、洗面所、内装、屋根、外壁等の改修を基本とし、住宅の機能向上のために行う修繕及び設備改善に要する経費。 補助率: 事業費の2分の1以内で、50万円を上限。同一の世帯に対して1回に限り交付。	1,153	【進捗状況・成果】 HP等で制度の周知を行った。Uターンで3組が転入して、定住に繋がった。  【課題】 さらなる制度の周知が必要であり、国東市の移住定住施策の一つとして周知方法の検討が必要。  <費用対効果> 新規事業として1年目。目標値には達していないが、Uターン者にはこれまで補助制度がなかったため、定住施策としては非常に有効である。	5世帯	3世帯	60.0%	C	◎	継続	周知方法として市のHPのみならず、ウェブ広告等インターネットを使った周知方法を検討。  <今後の方向性の設定理由> 制度そのものは有効であり、定住施策としては必要なため継続。  【政策企画課コメント】 【戦略・応援】事業。1年目/3年事業。	活力創生課
【戦略新規】 移住者運転免許取得応援事業	市内に自らが定住し、道路交通法(昭和35年法律第105号)第84条第3項に規定する普通自動車運転免許(以下「免許」という。)を取得する者に対し、その免許の取得を支援することにより、本市への移住定住促進はもとより、移住定住者の利便性の向上を図ることを目的とする。	県外からの移住者(18歳未満の子どもがいるファミリー世帯)に対し、1世帯当たり1人分の免許取得費を助成する。なお、申請期間は転入日より起算して8ヶ月以内とする。※条件: ①令和元年度7月1日以降に県外から転入する者で、65歳以下の者、②転入日の前、5年以内に居住していない者、③5年以上市内に定住する見込みがある者、④国東自動車学校に入校する者、⑤前住地において税等の滞納がない者。補助率10/10(免許取得に係る標準料金)	0	【進捗状況・成果】 運転免許証を取得している人は人口の約半数。その割に問合せや相談がほとんどないが、制度自体は他の自治体にはない制度であるため、有効である。  【課題】 他の移住・定住関連の補助制度と同様にHP等で周知しているが、まだ周知が足りない。  <費用対効果> 昨年度は実績ゼロのため、効果については難しいが、ウェブ等で本制度について引き続き積極的にPRしていく。	3世帯	0世帯	0.0%	C	△	継続	本制度の周知が十分ではないので、国東市の移住・定住施策(補助制度)をHPのみならず、インターネットを使ったウェブ広告等で周知する。  <今後の方向性の設定理由> 来年度も引き続きPRを行い、継続していく。  【政策企画課コメント】 【戦略・応援】事業。1年目/3年事業。周知・対応においては、国東自動車学校との連携も必要。	活力創生課
【戦略新規】 移住者手作りウェディング応援事業	県外からの移住者で、諸事情で結婚式を挙げるのでできなかったご夫婦や今後結婚する予定のカップルに、国東市がプロデュースする結婚式を提供することで、本市への愛着を抱いてもらいながら定住に繋げることを目的とする。	国東半島芸術祭で制作された岐部プロジェクト「説教壇」を活用して、国東市らしさを盛り込んだ説教壇でできない野外結婚式を提供する。※条件: ①県外から移住して5年以内の者、②国東市で婚姻した者(※移住前に婚姻しているも結婚式未挙式であれば可能)	500	【進捗状況・成果】 1組のカップルから応募があり、11月にウェディングを開催した。メディアに多く取り上げられ、移住者ウェディングが周知された。  【課題】 移住者にとって開催場所や区長はじめ地元住民との融合が非常に大事。これを解決しないと開催できない。  <費用対効果> メディア等にも幅広く取り上げてもらったので、PRとしては非常に有効であったし、目標値に達しているので、事業効果はある。	1世帯	1世帯	100.0%	A	◎	継続	開催する地元住民及び区長等、本制度の理解がないと開催は困難。地元区長をはじめ区民そして実行委員会のメンバーの理解が不可欠。事前協議や実行委員会で丁寧な事業説明が必要。  <今後の方向性の設定理由> 次年度2年目の制度であり、今年度も1組の応募があったため、継続。  【政策企画課コメント】 【戦略・応援】事業。1年目/3年事業。	活力創生課

国東市まち・ひと・しごと創生総合戦略

令和元(平成31)年度地方創生【戦略】事業:実績・評価一覧

基本目標	2、国東市への人の流れをつくる
------	-----------------

(3) 移住・定住施策を総合的に推進し、人口減少を抑制

凡 例		
【事業効果】 A: 本事業は、地方創生に非常に効果があった。 B: 本事業は、地方創生に相当程度効果があった。 C: 本事業は、地方創生に効果があった。 D: 本事業は、地方創生に効果がなかった。	【事業評価】 ◎: 地方版総合戦略のKPI達成に有効であった。 △: 地方版総合戦略のKPI達成に有効とは言えなかった。	【今後の方針(目安)】 継続: 事業は効果的であり継続。(更に効果的な方法も検討。) 改善: 事業は効果的だったが、見直しが必要。 終了: 当初の予定どおり事業を終了した。 中止: 継続を予定していたが、効果が見られず中止。

事業名	事業概要(PLAN)	実施状況(DO)	分析(CHECK)・費用対効果		重要行政評価指数(令和元年度)			行政評価・改善方法(ACTION)				担当課
			令和元年度 決算額 (千円)	分析・効果	計画	実績	達成度	事業効果	事業評価	今後の 方向性	改善方法(ACTION) <今後の方向性の設定理由>	
事業NO48 地域おこし協力隊活用事業 (農業振興費)	土地利用型農業(水稲・麦・大豆)における農業従事者の減少に対する地域営農活動の継続に向け、地域おこし協力隊員の活用により幅広い営農支援を展開し、併せて農業技術や知識の習得を図ることにより、土地利用型農業による就農を基本に定住促進に取り組む。	地域営農活動(個人、集落営農法人含)の継続に向けた支援活動及び土地利用型農業の担い手として定住することを目的に、地域おこし協力隊員を募集し幅広い活動展開に取り組む。	4,076	【進捗状況・成果】 協力隊員は2名在籍。(1名:令和2年3月末退職。1名:令和2年2月就任。) 地域おこし協力隊3年任務中の2年目及び1年目の隊員について今後の地域営農の活動のため、技術の習得等を行っている。 【課題】 国東市は、農業における知名度が低く、農業関連の地域おこし協力隊希望者が少なく、良い人材の確保が難しい状況下にある。 <費用対効果> 国東市内での若い農業者を育成するためには本事業を活用しながら営農支援を展開する必要がある。	年間在籍者数 2人 2人 100.0%			A	◎	継続	今後も、農業技術や知識の習得を図りながら将来定住し、地域の担い手として農業に従事してもらう体制の構築を図る。 <今後の方向性の設定理由> 地域おこし協力隊3年任務中の2年目の方は退職し、市農業公社に就職し地域農業の発展のため地域に定住した。新たに1名が就任しているため、今後も活動が必要である。 【政策企画課コメント】 地域おこし協力隊事業の目的(地域外人材の受入による地域活動の協力、定住定着)を明確にして、活動協力及び定住に向けた様々な支援を実施することが必要。	農政課
事業NO49 地域おこし協力隊活用事業 (果樹園芸費)	国東オリーブも昨年度より、本格的な販売を開始したところであり、安定的な販売の確保のためには生産者並びに作付面積の拡大が必要となっている。オリーブ生産者の掘り起し、作付面積の拡大を図るとともに、更なる知名度を上げるためのPR活動のために地域おこし協力隊を活用し、オリーブの推進を図っていく。	オリーブ生産者並びに作付の推進を図るとともに、国東オリーブの更なる知名度を上げるためのPR活動を行い、活動終了後に定住して就農、起業を行う。	1,272	【進捗状況・成果】 地域おこし協力隊を活用し、オリーブのPRをすることによって、国東のオリーブはもとより、国東市の知名度向上に貢献できた。また、オリーブ栽培を行っている農家が存在する他の自治体とも交流を深めることができた。 【課題】 これまでの活動を通し習得することのできたオリーブのPR方法や栽培技術等について、どれだけ国東市に還元してもらえるかが課題である。 <費用対効果> 今後もオリーブをPRするうえで、幅広く活動できるので、地域おこし協力隊を活用することは必要である。	年間在籍者数/退職後市内定住者数 【在籍者数】2人 【退職後市内在籍者数】1人 【在籍者数】0人 【退職後市内在籍者数】1人 【在籍者数】0% 【退職後市内在籍者数】100.0%			C	◎	継続	協力隊員へ市外及び県外でのPRを行い、オリーブの普及促進に努める。同時にオリーブ栽培の知識や技術の習得に努め、地元農家の応援を行う。 <今後の方向性の設定理由> オリーブのPRは引き続き必要である。また、産地を形成するためには、新たなオリーブ生産者の掘り起しも必要である。故に、協力隊の活動は必要であるため、次年度も事業継続。 【政策企画課コメント】 地域おこし協力隊事業の目的(地域外人材の受入による地域活動の協力、定住定着)を明確にして、活動協力及び定住に向けた様々な支援を実施することが必要。	農政課
事業NO50 【戦略新規】 地域おこし協力隊活用事業 (林業振興費)	地域おこし協力隊の制度を活用し、山林や里山の管理、木材利用による製炭振興、ジビエ加工による有害鳥獣の有効利用等で、鳥獣被害の減少と農作物被害の軽減により、林業振興と生産、販売促進及び宣伝活動を行う。	林業振興や里山整備の推進のため活動をしなが、森林保全作業技術、製炭技術、ジビエ加工技術の取得をすることで将来的には定住をし、林業普及を図る。	3,677	【成果】 山林の管理や木炭生産振興、ジビエ加工による林業の振興及び里山整備が図られ、鳥獣被害の減少による農作物被害の軽減が図られる。また、協力隊員による国東市への定住化や人口増の効果が期待できる。 【課題】 地域おこし協力隊へ募集する者が少なく、適性な人材確保は厳しい。市内に定住することが、条件となるが達成率は低い。 <費用対効果> 市内の林業振興と生産、販売促進のために、地域おこし協力隊制度の活用が必要である。	年間在籍者数 1人 1人 100.0%			B	△	継続	ホームページの協力隊募集と、既に市内で活動中の協力隊員に紹介をして貰う。また、研修先の代表に、面接官になってもらうことで、適正な人材を採用する。 <今後の方向性の設定理由> 研修先となる森林組合・国東製炭・タグナイトから要望があるため、継続。 【政策企画課コメント】 地域おこし協力隊事業の目的(地域外人材の受入による地域活動の協力、定住定着)を明確にして、活動協力及び定住に向けた様々な支援を実施することが必要。	林業水産課
事業NO51 地域おこし協力隊活用事業 (水産振興費)	カキ養殖事業の振興を目的に、事業の拡大とブランド化促進活動及び販売促進を担う人材確保のため、地域おこし協力隊制度を活用する。	<くにさきOYSTERのPR活動に積極的に取り組む。> ・カキ養殖技術の習得 ・カキのブランド化・宣伝活動等 ・宣伝ビラ作成、各種マスメディア出演、県内外の店頭販売 ・取扱い店舗の拡大 ・有名シェフ等の視察受入	1,459	【進捗状況・成果】 地域おこし協力隊として「くにさきOYSTER」の活動に積極的に参加しており、特に首都圏でのPRが着実に実を結び、高級フレンチ、イタリアンなど新規の取り扱い店舗が増えている。 【課題】 協力隊員は3年間という短い期間での活動であるため、退職後、これまでどおり事業が継続できるか課題。 <費用対効果> メディアを利用して「国東市」をアピールできる。	年間在籍者数 1人 1人 100.0%			B	◎	継続	水産課の地域おこし協力隊は、くにさきOYSTER普及員として活動いただいている。よって、ヤンマーが撤退すれば、即、事業が終了してしまう。よって、撤退しないようアプローチを続けていく。 <今後の方向性の設定理由> R1.8.31に退職後、協力隊員は途切れていたが、これまでと同じくカキ養殖に取り組んでいきたいため、継続。 【政策企画課コメント】 地域おこし協力隊事業の目的(地域外人材の受入による地域活動の協力、定住定着)を明確にして、活動協力及び定住に向けた様々な支援を実施することが必要。	林業水産課

国東市まち・ひと・しごと創生総合戦略

令和元(平成31)年度地方創生【戦略】枠事業:実績・評価一覧

基本目標	2、国東市への人の流れをつくる
------	-----------------

凡 例		
【事業効果】 A: 本事業は、地方創生に非常に効果があった。 B: 本事業は、地方創生に相当程度効果があった。 C: 本事業は、地方創生に効果があった。 D: 本事業は、地方創生に効果がなかった。	【事業評価】 ◎: 地方版総合戦略のKPI達成に有効であった。 △: 地方版総合戦略のKPI達成に有効とは言えなかった。	【今後の方針(目安)】 継続: 事業は効果的であり継続。(更に効果的な方法も検討。) 改善: 事業は効果的だったが、見直しが必要。 終了: 当初の予定どおり事業を終了した。 中止: 継続を予定していたが、効果が見られず中止。

(3) 移住・定住施策を総合的に推進し、人口減少を抑制

事業名	事業概要(PLAN)	実施状況(DO)	分析(CHECK)・費用対効果		重要行政評価指数(令和元年度)			行政評価・改善方法(ACTION)				担当課
			令和元年度 決算額 (千円)	分析・効果	計画	実績	達成度	事業効果	事業評価	今後の 方向性	改善方法(ACTION) <今後の方向性の設定理由>	
事業NO52 地域おこし協力隊活用事業 (観光費)	過疎・高齢化により地域経済が疲弊している中、観光産業はインバウンド等の増加により期待されている産業分野である。都市部の若者が「地域おこし協力隊」として移住し、地域の情報発信や企業活動を通して、地域活性化を図ることを目的とする。	観光素材の情報発信や、インバウンド対応を目的に、協力隊員を採用する予定であったが、適正な人材とのマッチングができず、今年度は採用がなかった。次年度に向けて、4月から1名の採用が決まったため、年度末に賃貸住宅家賃等の支出が発生した。	215	【進捗状況・成果】 協力隊希望者からの問い合わせはあったが、応募者はなかった。 【課題】 次年度は1名採用が決まっているので、さらに追加採用をする必要がある。 <費用対効果> 応募者がなかったため、賞金等の支出はなかったが、次年度採用内定の協力隊員には、積極的に活動してもらうように働きかけたい。	年間在籍者数 3人	0人	0.0%	C	△	継続	観光分野にふさわしい人材を採用し、連携を図りながら活動してもらおう。 <今後の方向性の設定理由> 観光情報の発信には、協力隊員が必要であるため、継続。 【政策企画課コメント】 地域おこし協力隊事業の目的(地域外人材の受入による地域活動の協力、定住定着)を明確にして、活動協力及び定住に向けた様々な支援を実施することが必要。令和2年度2名募集予定。要多言語によりハードルが高い。	観光課
事業NO53 地域おこし協力隊活用事業 (商工振興費)	人口減少や高齢化の進行により住民活動や集落機能が低下する中、定住を目的に都市部からの人材を積極的に招へいし、地域課題の解決、地域活性化を図る。	地域おこし協力隊員4名を委嘱し、国東市の地域産品の販路拡大や掘り起こし、また、市内飲食店・小売店等のキャッシュレス決済の導入支援を積極的に行った。	15,439	【進捗状況・成果】 隊員の業務においては個々それぞれの目標(テーマ)を遂行し、地域の活性化に寄与している。これまで多くの隊員の定住を実現し、多方面活躍している。また定住後、地域の消防団に入隊し、地域の担い手となりつつある人材もいることから、非常に重要な事業と認識している。 【課題】 最大3年間の協力隊員としての任期中に当市での生活や人に馴染み、また定住するための経済的自立を確立する必要がある。 <費用対効果> 非常に重要な事業。地域に寄与する良い人材を協力隊員に任用すれば大きな効果が得られるので市費投入の必要性は大いにある。	年間在籍者数 5人	4人	80.0%	B	◎	継続	定住に向け、市や地域の人的サポートが必要不可欠である。任期終了後も定期的なフォローアップも必要である。 <今後の方向性の設定理由> 過疎少子高齢化の進む地域にとって、都市部から有望な人材を招へいし、定住を促すことは地域の多くの課題解決、地域活性化に寄与するため、継続。 【政策企画課コメント】 地域おこし協力隊事業の目的(地域外人材の受入による地域活動の協力、定住定着)を明確にして、活動協力及び定住に向けた様々な支援を実施することが必要。	活力創生課
事業NO54 地域おこし協力隊活用事業 (地域振興費)	人口減少や高齢化の進行により住民活動や集落機能が低下する中、地域外の人材を積極的に誘致し、定住・定着を図ることで地域力の維持、強化を推進することを目的とする。	地域おこし協力隊を4名雇用し、空き家バンク・地域おこし協議会や移住者との交流を中心に活動。 ・空き家調査、移住相談や活動情報の発信等 ・空き家バンクへの物件・利用者登録数の推進 ・移住相談、移住者交流会、等への参加 等	13,961	【進捗状況・成果】 隊員自身が移住者なので、これから移住を希望している立場にたつてのアドバイスができるため、移住者の獲得に貢献している。 県外から来たという人材(協力隊員)の新鮮さがあり、また専門的なスキルを持っている人も多く、地域での余暇活動、創作活動等大いに役立っている。 【課題】 職員や隊員同士の連携。常に情報を共有することが大切である。また、任期終了後の隊員の定着もしっかりサポートする必要がある。 <費用対効果> 地域おこし協力隊員を新たに採用できたことで、目標値を達成できた。費用対効果としても申し分ないものとする。	年間在籍者数 3人	4人	133.0%	A	◎	継続	任期中に「自分の将来像」を常に考えてもらい、勤務以外の時は積極的に今後の身の振り方を意識させる。そして係内に常に声掛けを行い、イメージする「クセ」をつけさせることが重要である。 <今後の方向性の設定理由> 引き続き、空き家バンク業務と地域に入っている活動を継続。地域づくりについては長期的な展望に立っての支援が必要であるため、継続。 【政策企画課コメント】 地域おこし協力隊事業の目的(地域外人材の受入による地域活動の協力、定住定着)を明確にして、活動協力及び定住に向けた様々な支援を実施することが必要。	活力創生課

国東市まち・ひと・しごと創生総合戦略

令和元(平成31)年度地方創生【戦略】事業:実績・評価一覧

基本目標	2、国東市への人の流れをつくる
------	-----------------

(4) 国東の地域資源を活かした観光施策を構築し、国東ブランドを推進

凡 例		
【事業効果】 A: 本事業は、地方創生に非常に効果があった。 B: 本事業は、地方創生に相当程度効果があった。 C: 本事業は、地方創生に効果があった。 D: 本事業は、地方創生に効果がなかった。	【事業評価】 ◎: 地方版総合戦略のKPI達成に有効であった。 △: 地方版総合戦略のKPI達成に有効とは言えなかった。	【今後の方針(目安)】 継続: 事業は効果的であり継続。(更に効果的な方法も検討。) 改善: 事業は効果的だったが、見直しが必要。 終了: 当初の予定どおり事業を終了した。 中止: 継続を予定していたが、効果が見られず中止。

事業名	事業概要(PLAN)	実施状況(DO)	分析(CHECK)・費用対効果		重要行政評価指数(令和元年度)			行政評価・改善方法(ACTION)				担当課	
			令和元年度 決算額 (千円)	分析・効果	計画	実績	達成度	事業効果	事業評価	今後の 方向性	改善方法(ACTION) <今後の方向性の設定理由>		
事業NO55 国東市周遊促進事業	観光バスを利用した団体旅行事業者に対し、団体バス助成金を交付し、観光客の増加及び消費拡大を図る。	団体バス旅行事業者の助成(企画旅行・手配旅行) ・助成額: 1人あたり日帰り1,000円とし、上限額は45,000円(宿泊2,000円、上限90,000円) ・担当臨時職員の賃金	4,047	【進捗状況・成果】 六郷満山1300年ツアーが催行された前年度(平成30年度)と比較すると、ツアー本数も客数も半減となった。(ツアー客数2,155人、消費額6,637千円) 【課題】 2~3月はコロナウイルス感染症の影響でツアーキャンセルが相次いだ。次年度も影響は続き、バスツアーのスタイルも変わると思われる。 <費用対効果> 本事業により、旅行会社が企画する市への観光ツアーが定期的に実施されている。募集チラシやWEBサイト上でも、「国東」の認知度向上に役立っている。観光客の増加と消費拡大のために効果がある。	年間利用観光客数/1人あたり年間消費額	【年間利用観光客数】 3,000人	【年間利用観光客数】 2,155人	【年間利用観光客数】 71.8%	B	◎	改善	市内観光施設の感染防止対策の啓発と、対応万全のPRを旅行会社等へ周知する。 <今後の方向性の設定理由> コロナウイルス感染防止に対応した改善が必要であるため、継続。 【政策企画課コメント】 コロナ禍においては団体旅行の受入が難しい。新しい旅行スタイル、ツアースタイルの検討も必要。	観光課
事業NO56 観光交流促進事業	「国東おだやか博」を開催し、国東市が有する歴史・文化・食・人材などの体験プログラムの提供により、来訪者に国東の魅力や文化を伝え、観光交流と地域活性化を図る。	おだやか博: 37プログラム 現地体験プログラムの作り込み支援、パンフレット作成、広報活動、募集活動、受付業務の実施。	1,320	【進捗状況・成果】 地元住民と触れ合う「おだやか博」は、市内21団体が37プログラムを実施し、参加者数は322人であった。参加者からは、日ごろできない体験ができた好評だった。 【課題】 プログラムのマンネリ化、リピート参加者の増加による客の固定化がみられる。 <費用対効果> 着地型観光の推進のためには、本事業は最適なコンテンツである。	おだやか博参加者数	500人	322人	64.40%	C	◎	継続	新しく観光協会に加入した事業所などと協議をして、体験プログラムの企画を行う。 パンフレットによる集客の頻度が高いことから、効果的なパンフレットを作成し、情報発信を行う。 <今後の方向性の設定理由> 国東の自然や文化、個々の持つ特技など、国東の魅力発信が必要であるため、継続。 【政策企画課コメント】 コロナウイルス感染症対策を講じて、実施することが必要。	観光課
事業NO57 地域の祭り事業	国東市を代表する地域の祭りやイベントを支援し、地域住民のにぎわいの場の提供と、市外からの交流人口の増加により、地域の活性化を図る。	国東半島お菓子パンフェス(5月) むさし夏の夜祭り(8月) ラブリバー安岐川遊びフェスティバル(8月) ごんげん祭り(8月) とみくじマラソン大会(11月) 国東市ふるさとまつり (国東・安岐・国見・武蔵)(10. 11月)	14,370	【進捗状況・成果】 イベントの実施により、地域内の連携強化や活性化が図られた。また「国東半島お菓子パンフェス」を新規に補助金対象事業とし、市外からも多くの来客があった。それぞれ地域性をもった祭りとして継続されており、地域活性化のために効果的である。 【課題】 地域の特性を活かし、来場者に喜んでもらえるイベントや祭りになるよう検討が必要。また新型コロナの影響により、イベントの実施方法にも検討を要する。 <費用対効果> 補助金を活用して運営している祭りがほとんどであり、地域活性化のためには不可欠なものである。	来場客数	17,000人	32,600人	191.8%	A	◎	改善	国、県、市の感染予防ガイドラインに沿った対応が必要であり、各実行委員会と検討を図る。 <今後の方向性の設定理由> 新型コロナの感染予防のため、実施する場合は改善が必要である。 【政策企画課コメント】 コロナウイルス感染症により、令和2年度は、9イベントすべて中止の予定。	観光課
事業NO58 T-1グランプリ事業	国東市のおいしい特産物を市外にアピールするとともに、「食」を新たな観光資源として掘り起こし、飲食店の振興、観光交流人口の増加を目指す。	事業主体 国東市観光協会 ※弥生のムラ古代まつりと同時開催 事業内容 市の特産物である、太刀魚・たこ・鯛・桜王豚・椎茸などをを使ったグルメフェア	2,750	【進捗状況・成果】 天候にも恵まれ、県内各地から5,500人の集客を得て、国東の食のメインイベントとして定着している。昨年度から、食材数の幅を広げ、販売価格を250円と500円に設定したため、充実したメニューが提供されている。 【課題】 次年度(2020年)は「第10回」の節目を迎えるため、目玉企画を検討する必要がある。また、新型コロナの感染状況によっては、イベントの中止も考えられる。 <費用対効果> 本イベントは、国東市の食材をPRする市最大級のグルメイベントとなっている。広報や運営に関する補助金は必要不可欠であり、市外への周知に効果が出ている。	来場客数	4,300人	5,500人	127.9%	A	◎	改善	第10回イベントの内容検討、古代まつりとの連携に加え、新型コロナ感染症の影響をふまえて、規模の縮小や、中止の判断も必要になってくる。イベント中止の場合は、集客がゼロになるため、別の手段で「食」のPRが必要。 <今後の方向性の設定理由> 多くの来場者でにぎわう人気イベントであるが、10周年の節目を迎えるための企画の検討が必要である。 【政策企画課コメント】 コロナウイルス感染症により令和2年度は中止が決定。	観光課

国東市まち・ひと・しごと創生総合戦略

令和元(平成31)年度地方創生【戦略】事業:実績・評価一覧

基本目標	2、国東市への人の流れをつくる
------	-----------------

(4) 国東の地域資源を活かした観光施策を構築し、国東ブランドを推進

凡 例		
【事業効果】 A: 本事業は、地方創生に非常に効果があった。 B: 本事業は、地方創生に相当程度効果があった。 C: 本事業は、地方創生に効果があった。 D: 本事業は、地方創生に効果がなかった。	【事業評価】 ◎: 地方版総合戦略のKPI達成に有効であった。 △: 地方版総合戦略のKPI達成に有効とは言えなかった。	【今後の方針(目安)】 継続: 事業は効果的であり継続。(更に効果的な方法も検討。) 改善: 事業は効果的だったが、見直しが必要。 終了: 当初の予定どおり事業を終了した。 中止: 継続を予定していたが、効果が見られず中止。

事業名	事業概要(PLAN)	実施状況(DO)	分析(CHECK)・費用対効果		重要行政評価指数(令和元年度)			行政評価・改善方法(ACTION)				担当課
			令和元年度 決算額 (千円)	分析・効果	計画	実績	達成率	事業効果	事業評価	今後の 方向性	改善方法(ACTION) <今後の方向性の設定理由>	
事業NO59 宇佐国東半島文化観光 促進事業	「国東半島宇佐地域・六郷満山開山1300年誘客キャンペーン実行委員会」が、平成30年度、開山1300年を迎え、観光・交通事業者や経済団体等と県、関係市町村が一体となって、国東半島宇佐地域の六郷満山文化をはじめとした豊富な観光素材を全国に向けて集中的に情報発信した。 引き続き「国東半島宇佐地域六郷満山誘客推進協議会」として、誘客事業を実施していく。	「国東半島宇佐地域六郷満山誘客推進協議会」への負担金 ・六郷満山のメディアへの情報発信 ・ご朱印巡り、ライトアップ、文化財公開、キッズ修行体験イベント等 ・首都圏、福岡県等での国東半島PR活動 ・六郷満山巡礼パンフレット作成、案内看板設置 ・六郷満山図録英語版の発行、インバウンド用HP、動画制作	3,136	【進捗状況・成果】 六郷満山開山1300年キャンペーンが終わり事業規模が縮小したため、前年度と比較して来訪者は減少した。しかし、キャンペーンで集めた誘客の流れを絶やさぬよう、PR活動やインバウンド対策を行ってきた。  【課題】 コロナウイルス感染症の影響で、東京オリンピック・パラリンピックも1年延期となり、外国人の来日が難しくなった。当面は、国内客向けのPR活動を改めて強化していく必要がある。  <費用対効果> 六郷満山誘客推進協議会は、国東半島5市町村の負担金により運営している。国東半島の周遊ルートなど、国東市単独では取り組めない事業が連携して実施できている、効果的であると考えられる。	観光客数 885,000人 842,342人 95.2%			B	◎	改善	関連市町村と連携を図りながら、国内向けに誘客対策や情報発信を行っていく。  <今後の方向性の設定理由> 事業内容を見直し、効果的な事業を行う必要がある。  【政策企画課コメント】 国東半島宇佐地域六郷満山誘客推進協議会・令和元年度事業撤退。	観光課
事業NO60 国東半島峯道ロング トレイル事業	国東半島の独特な観光コンテンツとなった「国東半島峯道ロングトレイル」のコースを整備し、トレイル体験ツアーの実施などで、誘客の推進と交流人口の増加を目指す。	「国東半島峯道トレイルクラブ」へ補助金 ・コースの維持管理 ・山開き登山会、トレイル体験ツアーの実施 ・情報発信 ・英語表記によるホームページ・パンフレット制作、コース案内看板・標柱設置(県補助事業併用)	2,790	【進捗状況・成果】 ロングトレイルは健康増進、自然志向などを求める観光客のニーズに合致しており、リピート客やインバウンドも多く、地域観光の起爆剤となっている。今年度は、ラグビーW杯におけるインバウンド対策として、県の補助金を活用し、英語版のHPやパンフの作成、コースの案内板が整備された。  【課題】 トレイルガイドの育成、トレイル終了後の交通手段の確保が課題。  <費用対効果> トレイルクラブには、コースの整備に尽力されており、リピート客やインバウンドの気も高い。	ロングトレイルツアー達成数 8回 8回 100.0%			A	◎	継続	国東半島峯道トレイルクラブと連携を図り、時代に適したトレイルの実施を検討する。  <今後の方向性の設定理由> 国東半島の魅力の発信、屋外体験の観光素材として継続が必要。  【政策企画課コメント】 コロナウイルス感染症対策や新しい農泊スタイルの検討も必要。 農泊+トレイル(コロナウイルス感染症対策有)としたプランの策定等。	観光課
事業NO61 観光PR事業	国東市のイメージアップや認知度の拡大を図るため、観光PR動画の制作及び、さ吉くんPRグッズの作成、広告掲示を目的とする。	各種PR事業を実施 ・観光PR動画制作及び配信 ・大分空港内観光看板掲示 ・スオーナダフェリー竹田津のりば内ポスター設置 ・リロクラブ誘客プロモーション ・モンベルフレンドエリア登録によるPR ・ラグビーW杯に合わせた、さ吉くん缶バッジ作成配布 ・さ吉くんマスク作成配布 他	6,796	【進捗状況・成果】 大分空港内の広告看板の更新は1回だったが、今年度新たに撮影・制作したため、次年度以降は新しいものに更新が可能となる。看板広告、誘客プロモーション、PRグッズ配布などで、広くPRすることができた。  【課題】 国東市やさ吉くんの認知度は確実に高まっているが、観光に来てもらうためには、さまざまなPR媒体を効果的に活用する必要がある。また、コロナウイルス感染症の影響による旅行者は一時的に減少すると思われる。国東市への旅行意欲を高めるためのPR活動を検討する必要がある。  <費用対効果> 国東市の認知度を向上させるために、さまざまな手段でPRを続けるべきである。	大分空港設置看板年間更新回数 年2回 年1回 50.0%			B	◎	継続	作成した広告や動画を活用したPR、新たな旅行スタイル・プランを検討する。  <今後の方向性の設定理由> 引き続き、国東市の魅力と知名度を上げるために観光PRを推進するため、継続。  【政策企画課コメント】 コロナウイルス感染症に対応した新しい旅行スタイルを検討・立案し、推進・周知することが必要。	観光課
事業NO62 インバウンド対策事業	国東市と豊後高田市の連携事業として、外国人観光客へ向けての情報発信や、受入態勢を充実させ、インバウンドの集客を向上する。	豊の国千年ロマン観光圏と連携し、両市共同のインバウンド対策事業を実施 ・インバウンド旅行商品造成のために、旅行社の招聘 ・イギリス商談会(現地旅行社) ・台湾商談会(現地旅行社)等	971	【進捗状況・成果】 ラグビーW杯の大分開催により、期間中の外国人の来客は若干増加したが、夏からの韓国との関係悪化に伴う航空便の休止、2~3月のコロナウイルス感染症の発生により、外国人来客数は昨年度を大きく下回る結果となった。  【課題】 コロナウイルス感染症が全世界に拡大したため、インバウンドは当面見込めないが、国東の情報発信を続けることで、アフターコロナに備える必要がある。  <費用対効果> 千年ロマン観光圏の事業への負担金であり、観光圏加盟の市町村での連携事業に使われている。観光圏事業の効果については、検討の段階にきている。	外国人来客数 40,000人 13,500人 33.8%			C	△	改善	観光圏加盟の市町村や、豊後高田市と協議を重ねて、アフターコロナに向けた対策を検討する。  <今後の方向性の設定理由> 国東市単独ではなく、広域連携により継続的な取り組みが必要である。  【政策企画課コメント】 アフターコロナに向けて、継続した情報発信・提供は必要。アフターコロナだけでなく、withコロナの検討が必要。	観光課

国東市まち・ひと・しごと創生総合戦略  
令和元(平成31)年度地方創生【戦略】枠事業:実績・評価一覧

基本目標	2、国東市への人の流れをつくる
------	-----------------

(4) 国東の地域資源を活かした観光施策を構築し、国東ブランドを推進

凡 例		
【事業効果】 A: 本事業は、地方創生に非常に効果があった。 B: 本事業は、地方創生に相当程度効果があった。 C: 本事業は、地方創生に効果があった。 D: 本事業は、地方創生に効果がなかった。	【事業評価】 ◎: 地方版総合戦略のKPI達成に有効であった。 △: 地方版総合戦略のKPI達成に有効とは言えなかった。	【今後の方針(目安)】 継続: 事業は効果的であり継続。(更に効果的な方法も検討。) 改善: 事業は効果的だったが、見直しが必要。 終了: 当初の予定どおり事業を終了した。 中止: 継続を予定していたが、効果が見られず中止。

事業名	事業概要(PLAN)	実施状況(DO)	分析(CHECK)・費用対効果		重要行政評価指数(令和元年度)			行政評価・改善方法(ACTION)				担当課
			令和元年度 決算額 (千円)	分析・効果	計画	実績	達成率	事業効果	事業評価	今後の 方向性	改善方法(ACTION) <今後の方向性の設定理由>	
事業NO63 おもてなしトイレ整備事業	ラグビーワールドカップが大分県で開催されることによる受入環境整備のため、大分県の「おもてなしトイレ緊急整備事業補助金」を活用し、市内の観光トイレの改修工事を行うもの。	市内2箇所の観光トイレの改修工事を実施 ・両子寺観光トイレ改修工事(洋式化)※県補助 ・権現崎キャンプ場トイレ改修工事(洋式化・多目的トイレ増築)※県補助	13,217	【進捗状況・成果】 県補助事業により観光トイレの洋式化、多目的トイレが整備され、インパウンドを含む観光客の受入環境整備が進んだ。 【課題】 おもてなしトイレ整備事業は今年度で終了するが、今後も美しいトイレの維持管理を行っていく必要がある。 <費用対効果> ラグビーワールドカップのために、県補助金が投入されたことで、トイレの環境整備が進んだ。	トイレ整備数 2カ所      2カ所      100.0%			A	◎	終了	<今後の方向性の設定理由> おもてなしトイレ整備事業の終了に伴うもの。	観光課
事業NO64 史跡安国寺集落遺跡活用事業	国指定史跡安国寺集落遺跡(史跡公園)の活用と公開を促進し、あわせて文化財の保護と教育普及を図るため各種の古代体験等を行う。	主な事業【国指定史跡安国寺集落遺跡の活用】 ・常設体験学習(勾玉づくりほか) ・弥生のムラ各種講座(歴史講座ほか) ・企画展示 ・社会見学、出前講座、稲作体験、宿泊体験等の学校連携事業 ・弥生のムラ古代祭り ・弥生のムラ年中行事(端午の節句、七日正月、雛節句)など	5,707	【進捗状況・成果】 各種体験学習事業を行うとともに、企画展を実施することで、安国寺集落遺跡の活用と公開を図ることができた。史跡の特徴を活かした古代の体験学習等は、小中学校や大学等の教育関係機関をはじめ、多くの各種団体に利用いただいた。各行事は、ボランティア団体等の協力を得て実施した。この事業により、多様な団体や個人に施設を利用してもらうことができた。 【課題】 昨今のコロナウイルス感染拡大に伴い、新しい生活様式が求められる中、従来どおりの行事は実施が困難になってきている。史跡の特徴を活かした活用の取り組みを継続していくために、活用の多様性の充実を図る必要がある。 <費用対効果> この事業により、小中学校や大学等の教育関係機関をはじめ、多くの各種団体が施設を利用することができた。今後も施設の利活用を図るため、市費により事業を実施する必要がある。	体験学習館年間利用者数 14,000人      12,919人      92.3%			B	◎	継続	コロナウイルス感染症対策を講じた上で、さまざまな小規模の体験学習イベントを実施することで、安国寺集落遺跡の活用と公開を図り、誘客を維持していく。 <今後の方向性の設定理由> 史跡の立地環境や特徴を活かした多様性のある活用を図るため、継続。	文化財課

国東市まち・ひと・しごと創生総合戦略

令和元(平成31)年度地方創生【戦略】事業:実績・評価一覧

基本目標	2、国東市への人の流れをつくる
------	-----------------

(5) 国東市の広報をより魅力的にし、地域ブランド力を向上

凡 例		
【事業効果】 A: 本事業は、地方創生に非常に効果があった。 B: 本事業は、地方創生に相当程度効果があった。 C: 本事業は、地方創生に効果があった。 D: 本事業は、地方創生に効果がなかった。	【事業評価】 ◎: 地方版総合戦略のKPI達成に有効であった。 △: 地方版総合戦略のKPI達成に有効とは言えなかった。	【今後の方針(目安)】 継続: 事業は効果的であり継続。(更に効果的な方法も検討。) 改善: 事業は効果的だったが、見直しが必要。 終了: 当初の予定どおり事業を終了した。 中止: 継続を予定していたが、効果が見られず中止。

事業名	事業概要(PLAN)	実施状況(DO)	分析(CHECK)・費用対効果		重要行政評価指数(令和元年度)			行政評価・改善方法(ACTION)				担当課
			令和元年度 決算額 (千円)	分析・効果	計画	実績	達成率	事業効果	事業評価	今後の 方向性	改善方法(ACTION) <今後の方向性の設定理由>	
事業NO65 CATV施設整備事業	ケーブルテレビは、難視聴地域の解消、地域防災計画にある災害時の防災情報発信、情報取得の地域間格差の是正、企業誘致の推進、移住・定住の促進等重要な役割を担っている。国東市の大部分では、伝送路を同軸ケーブルで整備しているが、現在は、光ファイバーでの整備が主流になっている。 平成17年度に整備した安岐町(向陽台を除く)の光ケーブル化を実施する。	安岐町向陽台を除く安岐町を対象とした光ケーブル化	348,567	【進捗状況・成果】 事業は完了していないが、特に光インターネットの要望が多くあり、効果は大きいと考えられる。  【課題】 今後の事業費が高額になることから、財源の確保が課題となる。  <費用対効果> 企業や個人から光インターネットの問合せがある状況から、新規加入が期待される。	安岐町ケーブルテレビ光化			A	◎	継続	財源の確保が問題であるので、補助金等を活用する。  <今後の方向性の設定理由> 光化地域を増やすため、継続。  【政策企画課コメント】 令和2・3年度にて国東市内全域が光化完了予定。	広報室
事業NO66 CATV施設運用管理事業	ケーブルテレビを活用し、市内の旬の話題、行政情報やイベント情報、暮らしに役立つ情報などを自主放送番組、文字・データ放送で市民に提供する。また、山間部に居住している方へも安定したブロードバンドインターネットサービスを提供する。 指定管理者制度導入(3年目)	指定管理者と連携し、機器更新計画をはじめとした経営基盤強化を図る。 関係機関へ連携・調整及び報告・調査回答。 民放(大分・福岡)、NHK、BS放送局への再送信申請。	24,137	【進捗状況・成果】 機器の重要度や更新の緊急性を考慮し、効率的な更新を行った。 指定管理者による運営を実施した。(3年目) 市民が安定的にサービス享受できた。 指定管理事業者の収支の黒字化。  【課題】 ケーブルテレビ施設を効率的に整備し、維持管理する。 ケーブルテレビ放送関連団体との連携と民間放送再送信の確保。 指定管理事業者との連携による運営の健全化  <費用対効果> 市民への安定したサービス提供が継続的にできている。	ケーブルテレビ事業の指定管理先の黒字化			A	◎	継続	効率的な維持管理に向けた計画的更新。指定管理事業者との連携と調整協議。  <今後の方向性の設定理由> 指定管理者の有するノウハウを活用し、市民へのサービスの向上と経費の削減を図るため、継続。	広報室
事業NO67 魅力的な広報による地域ブランド力向上事業	地域ブランド力向上を目指した広報活動の効果的な推進。 市報「くにさき」、ホームページ等で情報の充実、使いやすさの向上を図る。 地域や各課の情報を収集するための体制強化。 収集した情報の効果的な活用方法の検討。 各課の施策や観光イベント等の情報をマスコミに発信。	市報「くにさき」は、誰もが使いやすいように使用フォントサイズを大きくした。また、常に情報の更新を図ったことからホームページ閲覧数が、目標を大幅に上回った。 情報収集体制強化のため、各課の訪問や、メールで問合せ、行政区への問合せをした。 収集した情報を活用するため、ケーブルテレビと情報の共有や、SNS利用をした。 地域ブランド力向上のため、市の政策等を周知するPR広告を新聞に掲載した。	0	【進捗状況・成果】 国東市の情報を発信することで、市内外の方々へPRでき、地域ブランド力向上へつながる。  【課題】 マスコミへの情報提供は、マスコミの取捨選択があるため、必ずしも市が伝えたい内容を知らせることができない。  <費用対効果> 市内外への効果的な情報発信ができている。	HP月間アクセス数/ マスコミへの年間情報発信件数			A	◎	継続	市報、HP、SNSの見やすさの向上や内容の充実、発信回数増等、小さな積み重ねを継続して取り組む。  <今後の方向性の設定理由> 地域ブランド力の向上のためは継続的な取組が必要であるため、継続。  【政策企画課コメント】 ホームページについては、年間52万件以上のアクセス。もっとアクセスし国東市を知ってもらうため、関係するホームページとリンクすることも検討することが必要。	広報室

国東市まち・ひと・しごと創生総合戦略

令和元(平成31)年度地方創生【戦略】枠事業:実績・評価一覧

基本目標	3、安定した雇用の創出
------	-------------

(1)魅力的な農業を推進し、新規就農者の確保

凡 例		
【事業効果】 A:本事業は、地方創生に非常に効果があった。 B:本事業は、地方創生に相当程度効果があった。 C:本事業は、地方創生に効果があった。 D:本事業は、地方創生に効果がなかった。	【事業評価】 ◎:地方版総合戦略のKPI達成に有効であった。 △:地方版総合戦略のKPI達成に有効とは言えなかった。	【今後の方針(目安)】 継続:事業は効果的であり継続。(更に効果的な方法も検討。) 改善:事業は効果的だったが、見直しが必要。 終了:当初の予定どおり事業を終了した。 中止:継続を予定していたが、効果が見られず中止。

事業名	事業概要(PLAN)	実施状況(DO)	分析(CHECK)・費用対効果		重要行政評価指数(令和元年度)			行政評価・改善方法(ACTION)				担当課
			令和元年度 決算額 (千円)	分析・効果	計画	実績	達成度	事業効果	事業評価	今後の 方向性	改善方法(ACTION) <今後の方向性の設定理由>	
事業NO68 オリーブ苗木購入促進事業	国東市のオリーブは、品質も高く市場では評判も高いが、作付面積が伸びずに生産性が安定していない。生産性を高めるためにオリーブの苗木の購入費に対して補助し、作付面積の拡大を図る。	地方創生事業を活用して、オリーブの苗木の購入費の3/4を補助し、オリーブの新規生産者の開拓並びに作付拡大を図った。 事業費 1,321,650円 オリーブ苗木2年生 @1,620×801本 事業主体 国東オリーブ振興協議会	991	【進捗状況・成果】 目標には届かなかったが、面積は一定程度拡大し、オリーブ生産者の数も増えている。 【課題】 面積は拡大し、オリーブ生産者の数も増えているが、十分な収穫量を得られるのは数年後になる。結実後の収穫量の増加は見込める。 <費用対効果> オリーブは、植栽後実を付けるまで時間がかかるが、初年度植えたオリーブは実をつけつつあり、今後は、収穫量の増加が見込める。	オリーブ植栽本数 960本 801本 83.4%			B	◎	改善	これまでの事業は、配布最低本数を5本としていたが、少しでも規模を拡大するため、次年度より配布最低本数を10本とする。 <今後の方向性の設定理由> 事業の継続は必要であるも、植栽面積の増加方法については、改善が必要。 【政策企画課コメント】 オリーブ1本:10kg 700本:7t 1,000円/kg KPI(重要業績評価指数) 960本で面積3ha	農政課
事業NO69 オリーブPR事業	新規品目であるオリーブ栽培に関して、国東地域での栽培指導体制の強化を図るとともに、新規販路開拓や需要増加に向けて認知度の向上を目指す。	・オリーブ振興対策事業 事業主体:国東オリーブ振興協議会 事業内容:①生産向上対策 ②販路拡大対策 ③担い手確保対策	3,653	【進捗状況・成果】 生産性向上対策、販路拡大対策、担い手確保対策の3本柱で構成し実施することで、以前から行っている「オリーブ収穫体験」等を含めたPR活動をより充実させて実施することが可能となり、国東オリーブの認知度の向上を図ることができた。 【課題】 国東産オリーブは、認知度は向上しているが、「オリーブと言えば小豆島」であることから、もっとPR方法について、検討することが必要。 <費用対効果> 国東産オリーブの認知度の向上は、一定程度得られている。県内には他に無いオリーブの産地としてPRすることで、今まで以上の認知度の向上が見込める。	植栽件数、植栽面積増加量 【植栽面積増加/年】 3ha 【植栽面積増加/年】 2.5ha 【植栽面積増加/年】 83.3%			B	◎	継続	国東産オリーブのPR活動により認知度は向上してきているが、オリーブ生産者が増えず、収穫量が増加しないという課題もある。ただ単に、国東産オリーブの存在を周知するだけでは不十分であり、国東産オリーブが持つ魅力を十分に発信し、協力者を増やす方向でPRする必要がある。時流は継続。 <今後の方向性の設定理由> 上記のとおり、事業は継続。	農政課
事業NO70 農業次世代人材投資事業 (旧青年就農給付金事業)	独立・自営就農開始時年齢が、50歳未満であり、認定農業者として次世代を担う農業者になることに強い意志を有することを条件に、就農開始後の経営確立までの一定期間において、国の給付金事業を活用し支援する。	事業主体:国東市 事業内容:就農開始予定時年齢が50歳未満 給付期間:5年間(最大) 給付金額:150万円/年・人 夫婦の場合1.5倍225万円/年・人 ※給付対象者23人(新規9名・継続14名) 新規就農開始後において、初期投資など費用負担に対する収入の確保において、市場単価や気象変動・技術・経験不足により、目標生産量の未達などリスクが伴うため、就農後の一定期間において給付支援を行い、経営の確立が図られた。	32,033	【進捗状況・成果】 新規就農者の経営開始時における不安定解消を目的に、本事業の活用により生産意欲の向上・経営の安定化が図られた。 【課題】 本事業給付要件である就農開始予定年齢が50歳未満であること。平成31年度より年齢要件が緩和されたが、50歳以上の方の支援拡充も必要。 <費用対効果> 国庫事業により市費投入はないものの、初期投資の費用確保に十分寄与しており、就農促進になっている。	新規就農者数 【新規就農者数/年】 6名 【新規就農者数/年】 9名 150.0%			A	◎	継続	国・県事業は継続。 国・県の補助要件に該当しない者については、担い手の育成・確保に向け単独事業でフォローアップしていく。 <今後の方向性の設定理由> 上記のとおり、事業は継続。 【政策企画課コメント】 100%国事業。着実に成果は出ているが、就農後のフォローアップの継続が必要。	農政課
事業NO71 青年就農給付金(準備型)事業	就農開始予定時の年齢が50歳以上55歳未満でありかつ県内者であることを条件に、農業経営に強い意欲を有している研修予定者に対し、研修期間中における給付金支援を行い、新規就農者の育成・確保を図るとともに移住・定住の促進に取り組む。	事業主体 国東市【市単】 事業内容 就農開始予定時年齢が50歳以上55歳未満 であり県内者であること。 補助率 10/10 給付期間 1年間 給付金額 150万円/年・人 補助対象 かねぎトレーニングファーム研修生及びファーマーズスクール研修生 令和元年度対象者無し。	0	【進捗状況・成果】 県・国の補助要件(年齢)に該当しない者を対象に、農業経営に強い意欲を有している研修生に対して補助し、研修期間中における生活不安の解消を図ることができている。 【課題】 就農地の確保、住宅の確保。 <費用対効果> 新規就農者の確保、地域における担い手不足の解消に繋がる。	新規就農者数 【新規就農者数/年】 1名 【新規就農者数/年】 0名 0.0%			C	◎	継続	国の要件に該当しない者への支援策として、新規就農者の育成・確保のため継続。 <今後の方向性の設定理由> 上記のとおり、事業は継続。 【政策企画課コメント】 給付対象者がいなかったことから事業効果は「C」としているが、支援準備があることに意味がある。	農政課

国東市まち・ひと・しごと創生総合戦略

令和元(平成31)年度地方創生【戦略】事業:実績・評価一覧

基本目標	3、安定した雇用の創出
------	-------------

(1) 魅力的な農業を推進し、新規就農者の確保

凡 例		
【事業効果】 A: 本事業は、地方創生に非常に効果があった。 B: 本事業は、地方創生に相当程度効果があった。 C: 本事業は、地方創生に効果があった。 D: 本事業は、地方創生に効果がなかった。	【事業評価】 ◎: 地方版総合戦略のKPI達成に有効であった。 △: 地方版総合戦略のKPI達成に有効とは言えなかった。	【今後の方針(目安)】 継続: 事業は効果的であり継続。(更に効果的な方法も検討。) 改善: 事業は効果的だったが、見直しが必要。 終了: 当初の予定どおり事業を終了した。 中止: 継続を予定していたが、効果が見られず中止。

事業名	事業概要(PPLAN)	実施状況(DO)	分析(CHECK)・費用対効果		重要行政評価指数(令和元年度)			行政評価・改善方法(ACTION)				担当課
			令和元年度 決算額 (千円)	分析・効果	計画	実績	達成度	事業効果	事業評価	今後の 方向性	改善方法(ACTION) <今後の方向性の設定理由>	
事業NO72 親元就農給付金事業	農業後継者として就農意欲の喚起と定着を図るため、就農開始予定時の年齢が50歳未満の親元就農者に対し、研修段階(準備型)及び就農初期段階(経営開始型)において、負担軽減を目的に給付措置を講じる。	事業主体 国東市【県単】 事業内容 (準備型) 就農開始予定時年齢が50歳未満であり国の給付金事業を受給していない者。大分県立農業大学の2年生もしくは農業準備研修生の農業子弟。 (開始型) 就農開始予定時年齢が50歳未満であること国の給付金事業を受給していないもの 補助率 県1/2、市1/2 給付期間 (準備型)1年間(最大) (開始型)2年間(但し、準備型給付金を含む) 給付金額 (準備型)150万円/年・人 (開始型)100万円/年・人 令和元年度対象者無し。	0	【進捗状況・成果】 実績なし。  【課題】 県の事業であるものの、給付要件である年齢・家族経営協定の締結・規模拡大など条件が非常に厳しい。  <費用対効果> 国の就農に対する給付制度の補完制度としては、有効性がある。	新規就農者数 1人 0人 0.0%			C	◎	継続	制度の周知及び親元就農者の確保に努めていく。  <今後の方向性の設定理由> 県事業であること。また事業要件の該当者があった場合、これまでどおり給付支援策が必要のため継続。  【政策企画課コメント】 給付対象者がいなかったことから事業校は「C」としているが、支援準備がすることに意味がある。	農政課
事業NO73 【繰越】 産地パワーアップ事業(果樹園芸) 産地パワーアップ事業(果樹園芸)	園芸は、国東市農業生産産出額の3割を占める重要部門であり、今後市の特産品及び「The・おおい」ブランド確立に向けた商品づくりと次代を担う力強い経営体づくりに積極的に取り組むとともに、産地の拠点施設となる栽培施設や流通施設の整備を支援することを目的とする。	事業主体 認定農業者 事業内容 機械導入 (全自動野菜移植機1台 自動操舵システム付成型機・同時施肥装置1台 乗用管理機1台) 品目 キャベツ(土耕)  キャベツの産地拡大を図るために、農業での水田畑地化の初期投資の軽減を目的として、営農者の早期経営安定の実現を図られた。	【繰越】 196,291  【現年】 7,557	【進捗状況・成果】 繰越分のごねぎトレーニングファーム研修生用栽培ハウスは完了。農業生産法人のキャベツ栽培施設の建設は、一部繰越。 機械導入や栽培施設の建設において、国・県等の補助事業を活用し、自己負担の軽減を図るとともに、技術面・経営面からサポートすることにより、安定経営へと繋がる。  【課題】 機械導入や栽培施設の建設費が大きいことから、経営安定まで時間を要す。  <費用対効果> 施設整備に係る資材の高騰が続き中、補助活用により、自己負担軽減となり、経営の早期安定が図られている。	支援法人数、園芸面積量 【支援法人数/年】 1法人 2法人 100.0% 【園芸面積】 2ha 10.5ha 525.0%			B	◎	継続	国・県等の補助事業を活用し、農業者の自己負担を軽減し、経営の早期安定を図るため、継続。  <今後の方向性の設定理由> 上記のとおり、継続。  【政策企画課コメント】 事業として問題ないものの、同じ品目にそれぞれ同様の事業がある。【戦略】事業の管理としては、品目ごとに事業分類しなければ、効果検証・評価することが難しい。	農政課
事業NO74 【繰越】 活力あふれる園芸産地整備事業(野菜) 活力あふれる園芸産地整備事業(野菜)	園芸は本市農業生産産出額の3割を占める重要部門であり、今後市の特産品及び「The・おおい」ブランド確立に向けた商品づくりと次代を担う力強い経営体づくりに積極的に取り組むとともに、産地の拠点施設となる栽培施設や流通施設の整備を支援することを目的とする。	事業主体 大分県農業協同組合 事業内容 機械導入(選果機導入) 品目 ミニトマト  事業主体 国東市農業公社 事業内容 施設整備(用水設備整備及び簡易造成) 品目 かねぎ ※かねぎボーリング3組、個人ミニトマト2組  産地拡大、出荷施設の整備により、新規就農者の初期投資を軽減し、早期経営安定が図られた。	【繰越】 5,276  【現年】 12,950	【進捗状況・成果】 機械導入や施設整備により、ミニトマトやかねぎの安定出荷が見込め、収益増加に繋がる。  【課題】 栽培施設の建設において、事業費が大きく、経営が安定し軌道に乗るまで時間を要す。  <費用対効果> 事業初期投資の軽減を図ることで、営農の早期経営安定が期待でき、長期にわたり就農できる環境整備が可能となる。	施設整備支援 7事業 6事業 85.7%			A	◎	継続	国・県等の補助事業を活用し、農業者の事項負担を軽減し、経営の早期安定を図るため、継続。  <今後の方向性の設定理由> 上記のとおり、継続。  【政策企画課コメント】 事業としては問題ないものの、同じ品目にそれぞれ同様の事業がある。【戦略】事業の管理としては、品目ごとに事業分類をしなければ、効果検証・評価することが難しい。	農政課
事業NO75 活力あふれる園芸産地整備事業(花き)	園芸は本市農業生産産出額の3割を占める重要部門であり、今後市の特産品及び「The・おおい」ブランド確立に向けた商品づくりと次代を担う力強い経営体づくりに積極的に取り組むとともに、産地の拠点施設となる栽培施設や流通施設の整備を支援することを目的とする。	事業主体 株式会社花未来(掲載か要検討) 事業内容 ハウス新設、遊休ハウス移設  遊休ハウスを活用することにより、新たに建設することなく栽培面積の確保がなされコストの削減が図られた。	36,488	【新緑状況・成果】 栽培施設の建設において、国・県等の補助事業を活用し、自己負担の軽減を図るとともに、技術面・経営面からサポートすることにより、早期の経営安定が図られる。  【課題】 栽培施設の建設において、事業費が大きく、経営が安定し軌道に乗るまで時間を要す。  <費用対効果> 施設園芸の施設整備に掛かる資材の高騰が続き中、国・県等の補助金を活用し、農業者の自己負担を軽減し、経営の早期安定が図られている。	農業経営者補助組数 1組 1組 100.0%			A	◎	継続	国・県等の補助事業を活用し、農業者の事項負担を軽減し、経営の早期安定を図るため、継続。  <今後の方向性の設定理由> 上記のとおり、継続。  【政策企画課コメント】 事業としては問題ないものの、同じ品目にそれぞれ同様の事業がある。【戦略】事業の管理としては、品目ごとに事業分類をしなければ、効果検証・評価することが難しい。	農政課

国東市まち・ひと・しごと創生総合戦略

令和元(平成31)年度地方創生【戦略】枠事業:実績・評価一覧

基本目標	3、安定した雇用の創出
------	-------------

(1) 魅力的な農業を推進し、新規就農者の確保

凡 例		
【事業効果】 A: 本事業は、地方創生に非常に効果があった。 B: 本事業は、地方創生に相当程度効果があった。 C: 本事業は、地方創生に効果があった。 D: 本事業は、地方創生に効果がなかった。	【事業評価】 ◎: 地方版総合戦略のKPI達成に有効であった。 △: 地方版総合戦略のKPI達成に有効とは言えなかった。	【今後の方針(目安)】 継続: 事業は効果的であり継続。(更に効果的な方法も検討。) 改善: 事業は効果的だったが、見直しが必要。 終了: 当初の予定どおり事業を終了した。 中止: 継続を予定していたが、効果が見られず中止。

事業名	事業概要(PLAN)	実施状況(DO)	分析(CHECK)・費用対効果		重要行政評価指数(令和元年度)			行政評価・改善方法(ACTION)				担当課
			令和元年度 決算額 (千円)	分析・効果	計画	実績	達成率	事業効果	事業評価	今後の 方向性	改善方法(ACTION) <今後の方向性の設定理由>	
事業NO76 活力あふれる園芸産地整備 事業(果樹)	園芸は本市農業生産産出額の3割を占める重要部門であり、今後市の特産品及び「The・おおい」ブランド確立に向けた商品づくりと次代を担う力強い経営体づくりに積極的に取り組むとともに、産地の拠点施設となる栽培施設や流通施設の整備を支援することを目的とする。	事業主体: 法人 事業内容: キウイ園地整備(灌水設備工事、鳥獣害柵設置、溜樹新設及び補修) 新設することにより、効率的な栽培が可能となる。	7,381	【進捗状況・効果】 栽培施設の建設において、国・県等の補助事業を活用し、自己負担の軽減を図るとともに、技術面・経営面からサポートすることにより、早期の経営安定が図られる。 【課題】 栽培施設の建設においては、事業費が大きく、経営が安定し軌道に乗るまでに時間を要す。 <費用対効果> 施設園芸の施設整備に掛かる資材の高騰が続く中、国・県等の補助金を活用し、農業者の自己負担を軽減し、経営の早期安定が図られている。	施設整備支援 1事業 1事業 100.0%			A	◎	継続	国・県等の補助事業を活用し、農業者の事項負担を軽減し、経営の早期安定を図るため、継続。 <今後の方向性の設定理由> 上記のとおり、継続。 【政策企画課コメント】 事業としては問題ないものの、同じ品目にそれぞれ同様の事業がある。【戦略】事業の管理としては、品目ごとに事業分類をしなければ、効果検証・評価することが難しい。	農政課
事業NO77 【交付金事業】 【戦略新規】 集落営農構造改革対策事業	水田農業における担い手不在集落が課題とする耕作放棄地化の解消に向け、地域サポート機構を設置し、効率的な営農を可能とすべく担い手(認定農業者等)との連携・調整機能的役割を担うとともに、新規就農者の育成を目的に就農希望者の研修・就農地の調整役を担うなど、総合的に地域農業をサポートする組織として、設立及び活動に要する経費を支援する。	農業従事者の高齢化・後継者不足を起因とした水田農業における担い手不足が慢性化している。また、これによる担い手(認定農業者等)不在集落も約4割存在しており、耕作放棄地の増加や集落機能の低下が顕著に見られる。同時に気象や市場取引等に左右され、不安定な収入などを要因に後継者育成が進まない現状がある。 本事業により、地域で抱える様々な農業に関する問題を解消するためのサポート機関(地域農業経営サポート機構)を設立し、特に集落支援・担い手支援・新規就農支援を主軸に置き、事業展開を図った。 (1)集落支援・・・農作業受託 533.9ヘクタール (2)担い手支援・・・担い手不在集落の解消 2集落(6集落から残り4集落となった) (3)新規就農支援・・・3組6名(こねぎTF研修生)	12,000	【進捗状況・効果】 3年事業の1年目が終了。継続して事業を展開していくことで、耕作放棄地の解消、担い手不在集落の解消、新規就農者確保に繋がっていくことが期待される。 【課題】 国東市農業公社で担える受託も限界があり、今後は、地域における認定農業者への農地の集積及び集約等のマッチングが課題。 <費用対効果> 国東市における第1次産業を守るためには重要な施策であり、事業期間である3年間で体制を構築することで、耕作放棄地等の解消に繋がる。	担い手不在集落の減少 6行政区 2行政区 33.3%			C	◎	継続	担い手支援における事業として、認定農業者への農地集積・集約モデル地区を設定し、地域農業の担い手として体制づくり体制づくりを図るため、継続。 <今後の方向性の設定理由> 上記のとおり、継続。 【政策企画課コメント】 大分県の地方創生推進交付金事業。1年目/3年。	農政課
事業NO78 七島イ生産維持拡大事業	世界農業遺産地域ブランド品目及び地理的表示保護(GI)品目である七島イの普及推進を目的に、生産に要する経費助成を行い、生産意欲の増進、生産の拡大を図る。	事業主体 国東市 事業内容 七島イ生産者に対する生産経費支援 補助額 100,000円/10a 補助対象者 7名	667	【進捗状況・効果】 七島イにおける生産に要する費用の負担軽減を目的に助成措置を講じている。 【課題】 個人経営では作付面積に限界がある。安定した収入を得るためには、機械化はもちろん、その他の作物を含め、複合経営も検討していくことが課題。 <費用対効果> 国内で唯一の生産地であり、国東半島宇佐地域世界農業遺産地域ブランド品目及び地理的表示保護(GI)品目であり、生産できれば、良品でもあり付加価値もあり、高値で販売できる。	増加作付面積 0.2ha 0.08ha 40.0%			C	△	改善	補助については、3年間延長(令和2年度～令和4年度)が決定し、生産者及び生産面積の拡大を図るが、事業の改善が必要。 <今後の方向性の設定理由> 上記のとおり、継続するも改善が必要。 【政策企画課コメント】 5年連続で要改善事業。早期の事業改善が必要。	農政課

国東市まち・ひと・しごと創生総合戦略

令和元(平成31)年度地方創生【戦略】枠事業:実績・評価一覧

基本目標	3、安定した雇用の創出
------	-------------

凡 例		
【事業効果】 A:本事業は、地方創生に非常に効果があった。 B:本事業は、地方創生に相当程度効果があった。 C:本事業は、地方創生に効果があった。 D:本事業は、地方創生に効果がなかった。	【事業評価】 ◎:地方版総合戦略のKPI達成に有効であった。 △:地方版総合戦略のKPI達成に有効とは言えなかった。	【今後の方針(目安)】 継続:事業は効果的であり継続。(更に効果的な方法も検討。) 改善:事業は効果的だったが、見直しが必要。 終了:当初の予定どおり事業を終了した。 中止:継続を予定していたが、効果が見られず中止。

(1)魅力的な農業を推進し、新規就農者の確保

事業名	事業概要(PLAN)	実施状況(DO)	分析(CHECK)・費用対効果		重要行政評価指数(令和元年度)			行政評価・改善方法(ACTION)				担当課
			令和元年度 決算額 (千円)	分析・効果	計画	実績	達成率	事業効果	事業評価	今後の 方向性	改善方法(ACTION) <今後の方向性の設定理由>	
事業NO79  中高年移住就農給付金事業	新規就農開始予定時年齢が50歳以上55歳未満であり、農業経営者となることに強い意欲を有している研修生に対し、研修期間中において給付金を給付することにより、新規就農者の育成・担い手の確保を図る。	事業主体:国東市【県単】 事業内容:就農開始予定年齢が50歳以上55歳未満であり、国の給付金を受給していない者 給付額 :150万円/年・人 2年間(最大) ※国の施策は、50歳未満。 補助対象者 1名 (ファーマーズスクール研修生(七島イ))	1,500	【進捗状況・成果】 国・県の給付制度の補完制度であり、農業経営に強い意欲を有している研修生に対し、研修期間中における生活不安の解消が図られた。 【課題】 Iターン・Uターンで新規就農を希望する者が給付対象となるよう制度拡充を検討することが課題。 <費用対効果> 国・県の非該当者への補完制度としては効果はある。	新規就農者数 1人 1人 100.0%			B	◎	継続	国・県の事業における非該当者の補完のためにも、継続する。 <今後の方向性の設定理由> 就農対策、定住施策になると考えているため、継続。	農政課
事業NO80  【戦略新規】 経営多角化企画施設整備事業	地域農業を守る構造改革を推進し、経営発展を目指す意欲的な集落営農法人等を対象に、経営の多角化や規模拡大を推進することで、集落営農法人個人の経営力を高め、担い手不在集落の解消を図る。	事業主体:国東市集落営農法人連絡協議会 事業内容:色彩選別機、コンプレッサ、食味分析計 本事業の機械導入により、世界農業遺産米の販売による米の付加価値化及び国東産米のPR、また、各集落営農法人の経営基盤の強化に繋がった。	1,646	【進捗状況・成果】 事業により、米の付加価値化及び国東産米のPR、各集落営農法人の経営基盤の強化に繋がった。 【課題】 国東市集落営農連絡協議会の取組みの中で、世界農業遺産米の認証要件(特にたんぱく含有量)が厳しく、クリアすることが難しい。 <費用対効果> 機械導入により、世界農業遺産米の認証要件をクリアできるか量ることができ、クリアすればPRが図られ、付加価値を付け販売することができる。	支援法人数 1法人 1法人 100.0%			B	◎	継続	新たに水稲防除のために農業用ドローンの導入を図る予定。事業は継続。 <今後の方向性の設定理由> 世界農業遺産米の生産のため本事業の継続、そして東部振興局と連携し、栽培実証等を含めた分析実施し、要件をクリアできる米の生産を目指す。	農政課

国東市まち・ひと・しごと創生総合戦略

令和元(平成31)年度地方創生【戦略】枠事業:実績・評価一覧

基本目標	3、安定した雇用の創出
------	-------------

(2) 国東の地域資源を活かした林業の振興

凡 例		
【事業効果】 A: 本事業は、地方創生に非常に効果があった。 B: 本事業は、地方創生に相当程度効果があった。 C: 本事業は、地方創生に効果があった。 D: 本事業は、地方創生に効果がなかった。	【事業評価】 ◎: 地方版総合戦略のKPI達成に有効であった。 △: 地方版総合戦略のKPI達成に有効とは言えなかった。	【今後の方針(目安)】 継続: 事業は効果的であり継続。(更に効果的な方法も検討。) 改善: 事業は効果的だったが、見直しが必要。 終了: 当初の予定どおり事業を終了した。 中止: 継続を予定していたが、効果が見られず中止。

事業名	事業概要(PLAN)	実施状況(DO)	分析(CHECK)・費用対効果		重要行政評価指数(令和元年度)			行政評価・改善方法(ACTION)				担当課
			令和元年度 決算額 (千円)	分析・効果	計画	実績	達成率	事業効果	事業評価	今後の 方向性	改善方法(ACTION) <今後の方向性の設定理由>	
事業NO81  新規就業希望者窓口相談	しいたけ生産は、重労働であり、種駒植菌後収穫までに約2年を要し収益の即効性が見込まれないなどの理由から就業促進が足踏み状態となっており、生産者の高齢化、担い手不足は顕著となっている。新規就業希望者に対して、相談窓口を開き後継者の確保を図る。	相談者無し。	0	【進捗状況・成果】 乾しいたけ就農における相談窓口を継続して設置。  【課題】 乾しいたけ生産においては、収益の即効性がないこと、秋から春までの6ヶ月程度の作業となることや設備投資やほた場の確保が必要となることなどが新規就業者のハードルとなっている。  <費用対効果> 費用は掛かっているものの、相談があれば、新規就業の相談・支援をする体制ができています。	年間相談件数 2件 0件 0.0%			C	◎	継続	後継者・担い手の確保は急務となっており、確保に向け、就業支援等相談窓口対応を図るため継続。  <今後の方向性の設定理由> 上記のとおり。  【政策企画課コメント】 相談者が無かったので事業効果は「C」としているが、通常業務として、就業希望相談は継続。	林業水産課
事業NO82  乾しいたけ種駒助成事業	乾しいたけにおける低温菌品種は国東地域は栽培適地であり、しいたけ本来の風味・食味に優れ生産比率が高い。また、市場評価も高く他市町村と比べ単価における優位性を保つ要因となっている。この特色を活かし、生産に必要な種駒購入費用の助成を行い、地域ブランド品としての普及・拡大及び生産量の維持安定を図る。 対象区域 国東市内全域(乾しいたけ生産者)	乾しいたけ種駒助成事業 【事業実施主体】 各町椎茸生産小組合連合会及び個人生産者 【補助率】 低温菌種 1.0円/駒、中温菌種 0.5円/駒 【事業実施要件】 30,000駒以上の植菌量及び生産者であること 伐採及び造林の届出を行っていること 種駒購入証明書  補助対象者 63名 購入駒数 低温菌種 348万駒 中温菌種 381万駒	5,385	【進捗状況・成果】 大分県椎茸農協国東支部の地域ブランド品である「香ちゃん」は引き続き高評価を得ており、低温菌品種の市況も回復傾向を維持し続けている。  【課題】 価格における更なる優位性及びこれに対応する生産量の確保、後継者・担い手不足に対する新規就農者の発掘・育成対策は急務である。また、高齢化が進んでいることから、植菌数が減少している。  <費用対効果> 国東産乾しいたけは、市場評価も高く、他市町村を上回る価格で取引されており、更なる生産拡大において効果がある。	購入駒数 7,200千種駒 7,290千種駒 101.3%			B	◎	継続	国東産原木乾しいたけのブランド力を高め、維持していくためには、新規就農者、生産者、安定した生産量の確保は不可欠であり、増産の協議を含め、今後も取組みを継続。  <今後の方向性の設定理由> 上記のとおり。  【政策企画課コメント】 生産量の増産のためには必要な事業。就業・経営者の安定にも繋がるため継続。	林業水産課
事業NO83  【戦略新規】 しいたけ増産体制整備総合対策事業	乾しいたけ生産における施設整備に要する経費助成を行い、安定生産、増産及び品質向上を図る。	しいたけ生産基盤整備対策事業補助金 保冷库 3/4 簡易散水施設、林内作業車、乾燥機 1/2  補助対象者 4事業者	3,460	【進捗状況・成果】 大分県椎茸農協国東支部の地域ブランド品である「香ちゃん」は引き続き高評価を得ており、低温菌品種の市況も回復傾向を維持し続けている。  【課題】 価格における更なる優位性及びこれに対応する生産量の確保、後継者・担い手不足に対する新規就農者の発掘・育成対策は急務である。また、高齢化が進んでいることから、植菌数が減少している。  <費用対効果> 国東産乾しいたけは、市場評価も高く、他市町村を上回る価格で取引されており、更なる生産拡大において効果がある。	支援事業者数 3事業者 4事業者 133.3%			B	◎	継続	国東産原木乾しいたけのブランド力を高め、維持していくためには、安定した生産量の確保は不可欠であり、増産のためにも施設整備支援は必要であることから継続。  <今後の方向性の設定理由> 上記のとおり。  【政策企画課コメント】 生産量の増産のためには必要な事業。就業・経営者の安定にも繋がるため継続。	林業水産課

国東市まち・ひと・しごと創生総合戦略

令和元(平成31)年度地方創生【戦略】枠事業:実績・評価一覧

基本目標	3、安定した雇用の創出
------	-------------

(2) 国東の地域資源を活かした林業の振興

凡 例		
【事業効果】 A: 本事業は、地方創生に非常に効果があった。 B: 本事業は、地方創生に相当程度効果があった。 C: 本事業は、地方創生に効果があった。 D: 本事業は、地方創生に効果がなかった。	【事業評価】 ◎: 地方版総合戦略のKPI達成に有効であった。 △: 地方版総合戦略のKPI達成に有効とは言えなかった。	【今後の方針(目安)】 継続: 事業は効果的であり継続。(更に効果的な方法も検討。) 改善: 事業は効果的だったが、見直しが必要。 終了: 当初の予定どおり事業を終了した。 中止: 継続を予定していたが、効果が見られず中止。

事業名	事業概要(PLAN)	実施状況(DO)	分析(CHECK)・費用対効果		重要行政評価指数(令和元年度)			行政評価・改善方法(ACTION)				担当課
			令和元年度 決算額 (千円)	分析・効果	計画	実績	達成率	事業効果	事業評価	今後の 方向性	改善方法(ACTION) <今後の方向性の設定理由>	
【戦略新規】 乾しいたけ新規参入者支援 事業	乾しいたけ生産における中核的担手の確保に向け、施設整備、椎茸栽培の指導者及び研修生に対する経費助成を行い、初期投資の軽減及び新規参入の促進を図る。	生産施設等整備事業 作業用機械等導入(導入実績:発電機、チェーンソー、原木購入、ほだ木造成) しいたけ版就業給付金事業 独立就業給付金事業(実績1名) 親元就業給付金事業(実績1名) しいたけ版ファーマーズスクール設置支援事業 椎茸栽培指導(実績1名)	2,725	【進捗状況・成果】 大分県椎茸農協国東支部の地域ブランド品である「香ちゃん」は引き続き高評価を得ており、低温菌品種の市況も回復傾向を維持し続けている。 【課題】 価格における更なる優位性及びこれに対応する生産量の確保、後継者・担い手不足に対する新規就農者の発掘・育成対策は急務である。また、高齢化が進んでいることから、植菌数が減少している。 <市費投入の必要性> 乾しいたけの新規生産者を増やすためには生産施設への助成や給付金は欠かせない。	新規就農者数 5名 2名 40.0%			C	◎	継続	国東産原木乾しいたけのブランド力を高め、維持していくためには、安定した生産量の確保は不可欠であり、新規就農のためにも生産施設整備支援は必要であることから継続。 <今後の方向性の設定理由> 上記のとおり。 【政策企画課コメント】 目標には達していないが2名の就農ができています。しいたけ生産者を増やすためには、新規参入者支援は、必須事業。	林業水産課
【戦略新規】 乾しいたけ新規就農給付金 事業	原木しいたけ生産における新規就農者のスムーズかつ円滑な経営開始に向けた支援策として、先進農家等への研修に要する経費を給付することにより、新規就農促進に取り組む。	乾しいたけ新規就農給付金事業 乾しいたけ新規就農希望者 (後継者及び法人、団体等を除く。) 給付期間6ヶ月につき750,000円以内 新規就農者はいたが、大分県に事業を利用した。	0	【進捗状況・成果】 成果はなかったが、新規就農者のための支援用意があることに意味がある。 【課題】 新規就農者が出るために様々な周知、支援を継続していくことが課題。 <市費投入の必要性> 乾しいたけの新規生産者を増やすためには給付金は欠かせない。	新規就農者数 2名 0名 0.0%			C	◎	継続	国東産原木乾しいたけの生産量を維持していくためには、新規就農者の確保のために給付金支援は必要であることため継続。 <今後の方向性の設定理由> 上記のとおり。 【政策企画課コメント】 しいたけ生産者を増やすためには、新規参入者支援は、必須事業。	林業水産課
【戦略新規】 里山資源活用事業	森林資源の活用促進により森林環境の保全及び里山づくりを図るとともに、林業及び木材産業を中心とした地域経済の活性化に資するため薪ストーブの設置及び薪機械の導入を推進する。	薪ストーブ設置補助金 税込み本体価格5万円以上の薪ストーブの本体及び煙突の購入に要する経費の1/2以内の額(20万円上限) 薪作り機械導入補助金(薪割機) 薪割機の購入に要する経費の1/2以内の額(3万円上限) それぞれ実績1件ずつ。	230	【進捗状況・成果】 事業実績は、少なかつたが薪ストーブと薪割機の補助については、設置者の評価も高く、森林資源の活用促進や里山づくりの事業の一つとして効果がある。 【課題】 薪ストーブの設置費用が高額であり、補助率が低いことから補助を受けても個人負担額が多い。また、薪割機を使用することで労務軽減はできるが、薪材料の確保は課題。 <市費投入の必要性> 森林資源の活用促進により、里山づくりを図るための一つの事業としては必要。	薪ストーブ支援世帯数 10世帯 1世帯 10.0%			C	◎	改善	薪ストーブと薪割機に対する補助額上限を上げる改善。また、薪材確保を森林組合に委託する。 上記を一体的に実施し継続。 <今後の方向性の設定理由> 上記のとおり。 【政策企画課コメント】 定住・人口減少対策事業として必要な事業が見えない。里山再生整備の一環事業であれば【戦略】事業からは外したい。まずは、里山再生における全体の方向性(ビジョン)を作成する必要があり、それに向かい包括して、各事業を歯車として進捗することが必要。 令和2年度 薪ストーブ上限40万円 薪割機上限5万円	林業水産課

国東市まち・ひと・しごと創生総合戦略

令和元(平成31)年度地方創生【戦略】事業:実績・評価一覧

基本目標 3、安定した雇用の創出

(3) 国東の地域資源を活かした新たな漁業の振興

凡 例		
【事業効果】 A: 本事業は、地方創生に非常に効果があった。 B: 本事業は、地方創生に相当程度効果があった。 C: 本事業は、地方創生に効果があった。 D: 本事業は、地方創生に効果がなかった。	【事業評価】 ◎: 地方版総合戦略のKPI達成に有効であった。 △: 地方版総合戦略のKPI達成に有効とは言えなかった。	【今後の方針(目安)】 継続: 事業は効果的であり継続。(更に効果的な方法も検討。) 改善: 事業は効果的だったが、見直しが必要。 終了: 当初の予定どおり事業を終了した。 中止: 継続を予定していたが、効果が見られず中止。

事業名	事業概要(PPLAN)	実施状況(DO)	分析(CHECK)・費用対効果		重要行政評価指数(令和元年度)			行政評価・改善方法(ACTION)				担当課
			令和元年度 決算額 (千円)	分析・効果	計画	実績	達成率	事業効果	事業評価	今後の 方向性	改善方法(ACTION) <今後の方向性の設定理由>	
事業NO87 かき生産基盤整備事業	平成27年度からかき養殖に本格的に着手した「くにさきOYSTER」は、生食に特化したブランドに成長。生食であるため、消費者の安全・安心の信頼のために、大腸菌や腸炎ビブリオ、ノロウイルスの水質検査を毎月定期的に行う。	養殖海域海水の衛生検査 検査場所: 国見(小野田、岐部、岐部湾養殖場、熊毛) 国東(重藤) 安岐(塩屋) 検査項目: 大腸菌群数 (年15回: 毎月1回、さらに5.6.7月は月2回) 腸炎ビブリオ (年20回: 毎月2回、しかし12~3月は月1回) ノロウイルス (年17回: 毎月1回、しかし11~3月は月2回)	3,024	【進捗状況・成果】 H28年度 かき生産出荷数(10.9万個) H29年度 かき生産出荷数(14.8万個) H30年度 かき生産出荷数(11.7万個) R元年度 かき生産出荷数(15.6万個) 市内各箇所で水質を検査することで、大腸菌やノロウイルスの発生場所や時期が特定できるため、かきを安全な海域に移動するなどの対策を講じることができた。 【課題】 水質管理はできているが、かき養殖は、自然条件(台風など)に左右され、浮き沈みが激しく、安定した生産量を確保することが難しい。 <費用対効果> 海水検査による生食用かきの安全性・信頼性は向上しており品質向上の効果はある。	養殖生産出荷数(かき)			C	△	継続	かき養殖の安定供給ができるまで継続。 <今後の方向性の設定理由> 上記のとおり。 【政策企画課コメント】 2年間(令和2.3年)は、ヤンマー買取。その後の対応策として政策検討が必要。	林業水産課
事業NO88 青年漁業就業給付金事業	漁船漁業において就業開始時は、漁労技術が未熟なため収入の確保が難しく、また、漁船及び漁具等の初期投資が大きいため新規就業者の確保が難しい現状があることにより国東市青年漁業就業給付金を支給することにより漁業就業者の確保を図る。 ※過疎化・高齢化・少子化が進む国東市にあっても、年々漁獲量が減少していく漁業への就業者・後継者は少なくなっている。	国東市青年漁業就業給付金(給付の額及び主な要件) ・給付の額は1人あたり500千円 ・45歳未満の者 ・大分県漁業学校の長期研修(1年間)を修了した者 条件: 就業状況報告書の提出義務があり、給付金の支給から2年間において、就業の継続が認められない場合は、給付金の返還を求める。	500	【進捗状況・成果】 R元年度は、1人漁業就業者があり給付。給付額が少なく、有効かどうかは検討が必要。 【課題】 給付金の額が少額でありこと、また新規漁業就業者への漁業経営のサポートが課題。 <費用対効果> 漁船を購入することは難しいが、軽トラック、漁具などの購入費用の充てられ負担軽減に関しては、効果はある。	漁業就業者数			A	◎	継続	国東市は海に面した地形であり、今後も漁業経営は継続する。将来に繋げるためにも漁業就業者の確保は必要であることから、事業は継続。また、R2年度1人新規就業予定あり。 <今後の方向性の設定理由> 上記のとおり。	林業水産課

国東市まち・ひと・しごと創生総合戦略  
令和元(平成31)年度地方創生【戦略】枠事業:実績・評価一覧

基本目標	3、安定した雇用の創出
------	-------------

(4)大分空港を活かした多様な企業の誘致

凡 例		
【事業効果】 A:本事業は、地方創生に非常に効果があった。 B:本事業は、地方創生に相当程度効果があった。 C:本事業は、地方創生に効果があった。 D:本事業は、地方創生に効果がなかった。	【事業評価】 ◎:地方版総合戦略のKPI達成に有効であった。 △:地方版総合戦略のKPI達成に有効とは言えなかった。	【今後の方針(目安)】 継続:事業は効果的であり継続。(更に効果的な方法も検討。) 改善:事業は効果的だったが、見直しが必要。 終了:当初の予定どおり事業を終了した。 中止:継続を予定していたが、効果が見られず中止。

事業名	事業概要(PPLAN)	実施状況(DO)	分析(CHECK)・費用対効果		重要行政評価指数(令和元年度)			行政評価・改善方法(ACTION)				担当課
			令和元年度 決算額 (千円)	分析・効果	計画	実績	達成率	事業効果	事業評価	今後の 方向性	改善方法(ACTION) <今後の方向性の設定理由>	
事業NO89 多様な企業誘致の推進事業	工場等の新設・増設に伴う新規雇用従業員に対する雇用助成や事業所の賃料への助成等を講ずることにより、国東市における企業立地を促進し、新たな雇用の場の創出と地域経済の活性化を図る。	3千万円以上の設備投資が市内在住新規雇用者数5名以上の立地企業に対して新規雇用者の助成、また事業所賃貸の場合においては賃貸額に対して助成を行う。(増設の場合は、1千万円以上かつ新規雇用者1名以上の企業) 新規雇用者助成金 雇用者数×500千円(上限15,000千円) 事業所家賃助成 事業所家賃の1/2に相当する額(年額3,000千円を上限とし3年間を限度とする)	3,000	【進捗状況・成果】 1社、6名(市内在住者6名)新規雇用者が生まれた。交付条件は1年以上操業を行った場合に助成金交付対象となる。今回は平成30年度に立地した企業が対象となる。 【課題】 企業は人件費等を考慮し、事業の拡大・投資は海外に目を向ける傾向にあることから、今後は制度の拡充の検討、積極的な事業展開が課題。 <費用対効果> 工場等の企業誘致は雇用創出や若者の定住に大きな効果がある。	誘致等企業件数 1社 1社 100.0%			A	◎	継続	新規雇用の算定額お1人当たり500千円⇒800せんえんに引き上げなど制度の拡充を実施し、積極的な事業展開を実施するため継続。 <今後の方向性の設定理由> 上記のとおり、継続。 【政策企画課コメント】 企業誘致数(増設含む。)は、令和元年度6件であるが、本事業による誘致は、1件。	活力創生課
事業NO90 サテライトオフィス誘致企業助成事業	幅広い業種の企業誘致の一環として、国東市ではまだ少ないIT企業等呼び込み、多様な業種での雇用の創出を図る。加えて、進出したIT企業等と地域との連携・交流を通じた国東市の活性化も目的とする。 ※H29年度に「国東市内にIT関連事業などの誘致を図ることで多様な働く場所を創出し、地域経済の振興及び多様な雇用創出を図ることを目的とし、市の観光拠点である国東市サイクリングターミナル2階(遊休施設)部分を、オフィスとして使用できるように改修した。	サテライトオフィス開設支援事業 ・賃貸費等補助 対象経費の1/2を補助(年額80万円、3年間を限度とする) ・備品購入費補助 対象経費の1/2を補助(上限20万円、1回限り) ・事務所改修費補助 対象経費の1/2を補助(上限300万円、1回限り) ・新規雇用者助成金 新規雇用者×10万円(上限100万円、1回限り) 該当は無かった。	0	【進捗状況・成果】 大分県等の関係機関と連携し、精力的に誘致活動を行ったが、令和元年度はサテライトオフィス等の開設には至らなかった。 【課題】 市内には、このサテライトオフィス「SPOKE NET」だけであり、その他には無い。また、ITインフラができていないのが問題。 <費用対効果(市費投入の必要性)> 若者の定住に寄与し、地域企業との連携・交流を通じた地域経済の活性化も期待できる。働く場所を確保する企業誘致と移住事業を同時に遂行できる事業であり効果がある。	助成企業数 1社 0社 0.0%			C	△	継続	大分県の関係機関等と連携を取り、都市部のIT企業等に積極的な誘致活動を行う。事業としては継続。 <今後の方向性の設定理由> 若者の定住に向け「雇用の場」の創出は必要不可欠であるため継続。 【政策企画課コメント】 サテライトオフィス施設を増やそうとしているが、ニーズが本当にあるか再検討が必要。	活力創生課

国東市まち・ひと・しごと創生総合戦略

令和元(平成31)年度地方創生【戦略】枠事業:実績・評価一覧

基本目標	3、安定した雇用の創出
------	-------------

(5)新産業創出と起業経費の低減を図るため、施設及び情報発信体制の整備を推進

凡 例		
【事業効果】 A:本事業は、地方創生に非常に効果があった。 B:本事業は、地方創生に相当程度効果があった。 C:本事業は、地方創生に効果があった。 D:本事業は、地方創生に効果がなかった。	【事業評価】 ◎:地方版総合戦略のKPI達成に有効であった。 △:地方版総合戦略のKPI達成に有効とは言えなかった。	【今後の方針(目安)】 継続:事業は効果的であり継続。(更に効果的な方法も検討。) 改善:事業は効果的だったが、見直しが必要。 終了:当初の予定どおり事業を終了した。 中止:継続を予定していたが、効果が見られず中止。

事業名	事業概要(PLAN)	実施状況(DO)	分析(CHECK)・費用対効果		重要行政評価指数(令和元年度)			行政評価・改善方法(ACTION)				担当課
			令和元年度 決算額 (千円)	分析・効果	計画	実績	達成率	事業効果	事業評価	今後の 方向性	改善方法(ACTION) <今後の方向性の設定理由>	
事業NO91 バイオマス産業化推進事業	・バイオマス産業を軸とした環境にやさしく災害に強いまちをつくる。 ・バイオマスを原料に、収集・運搬・製造・利用までの経済性が確保された一貫システムを構築する。 ・バイオマスを活用した産業創出と地域循環型エネルギーの強化を図る。 対象:市内全域	バイオマス資源を活用した事業化についての検討。 先進地視察 バイオマス産業都市推進協議会先進地視察(福岡県みやま市) 木質バイオマス発電施設視察(日田市)	62	【進捗状況・成果】 先進地視察を行い、稼働している施設の成功例及び問題点の把握ができた。 【課題】 事業実施に多額の費用がかかる。施設建設費、維持管理費、修繕・改修工事費等を含めた検討を行い、財政負担のかからない事業の選定が課題。そういう面では現状事業化は難しい。 <費用対効果> バイオマス施設の建設・運営は、多額の費用が発生するため、費用に見合った効果は得られない。また、バイオマス資源(生ごみ・し尿)を処理する施設は、現存しており、新たにバイオマス施設を建設する必要はない。	実現可能な事業の検討 検討の実施 検討の実施 100.0%			C	△	改善	これまでの視察・検討等を整理して、国東市で実現できる事業を検討するため継続。 <今後の方向性の設定理由> 上記のとおり。 【政策企画課コメント】 バイオマス都市構想事業については、これまでの視察・検証・分析によると実行は難しいという結論。令和2年度からは【戦略】からは外す。	環境衛生課
事業NO92 移住・起業促進プロジェクト	移住・定住希望者やサテライトオフィス利用希望企業に対して、本市の産業や企業を積極的に誘致することで、地場産業の活性化を図る。	【認知】:情報発信 WEBページの開設、WEB広告 306名の国東サポーター(移住検討者)を獲得。 【理解】:首都圏説明会 相談窓口の設置 セミナー(国東市移住説明会2回・67組、シングルマザー向け住居説明会1回40組)開催 【行動】:現地 現地ツアーの開催10回:10組17名	10,393	【進捗状況・成果】 平成28年度から地方創生推進交付金で実施してきた当該事業。令和元年度は、地方創生推進交付金が不採択となった。しかし、人口減少が深刻な本市にとって、移住に関する事業は継続して取り組むことが重要として、予算規模縮小して事業を実施。306名の国東サポーターを獲得し、情報提供を実施。 【課題】 国東サポーター(移住検討者)を獲得する手法は間違っていないが、実際に国東市に興味があり、即移住に繋がるか課題。 <費用対効果> 国東サポーターは獲得しているため、今後の移住フェア等の周知に活用できるので効果はある。	年間移住者数、うち創業を目指す若者の数 【移住者数/年】 5名 【移住者数/年】 4名 【移住者数/年】 80.0% 【うち創業を目指す者】 6名 【うち創業を目指す者】 0名 【うち創業を目指す者】 0.0%			C	△	中止	首都圏で定期的に移住フェアを開催しており、大分県と連携しフェアに参加することで移住者の増加を図る方が効率的であるので、事業は中止。 国東サポーターの獲得ができていくことから、積極的な情報発信は可能。 <今後の方向性の設定理由> 上記のとおり。 【政策企画課コメント】 令和2年度は事業中止とするも、これまでの成果物である国東サポーターの活用の検討が必要。	活力創生課
事業NO93 【交付金事業】 広域アンテナショップ事業	世界農業遺産認定エリアに立地する連携市町村の産品を福岡の消費者に提供するとともに、その魅力を紹介し、商品のリサーチを行うことにより、福岡の百貨店やスーパー、飲食店などへの新たな販路を拡大するとともに、併せて、観光情報等の発信により、農産物等の直売による生産者の処遇改善、福岡都市圏との交流人口の増加を図る。	国東半島広域連携アンテナショップ R元年度負担金総額 31,086千円 内訳:国東市・杵築市・豊後高田市各9,807千円 姫島村 1,665千円 R元年度の主要事業 ・店舗での物販・飲食事業及びPR活動 ・誘客事業として、「観光ツアー造成事業」 ・販路拡大として、「販路拡大の商談会」「輸ルート調査事業」など	9,807	【進捗状況・成果】 アンテナショップの運営状況は、来場者数42,933人 売上13,442千円であり、ツアー造成は2,136人の誘客を達成。H27年度の店舗開設時から毎年、来場者数・売上高共に減少傾向にあり、参加市村の協議により地方創生推進交付金の最終年度となるR元12月をもって閉店することとなった。店舗は閉店したものの、複数年に渡り店舗に訪れた福岡市の消費者に国東半島の魅力や様々な情報を発信することができたこと、また、販売に関するノウハウや消費者ニーズを学ぶことは大きな財産である。 店舗での特産品の販売を通じて消費者ニーズの把握、市場調査をすることで新商品の開発や改良に有効であった。また、国東市の特産品が商品バイヤーの目にふれることにより、販売店やレストラン等との取引が成立するなどの効果があった。 <費用対効果> 福岡圏域の拠点としての機能を有しており、国東市の特産品、観光、移住施策等様々なPRに有効、効果があった。	年間来場者数 50,000名 42,933名 85.9%			B	◎	終了	参加市村の協議により令和元年12月に店舗は閉店した。 【政策企画課コメント】 令和元年12月事業終了。これまでの事業成果及び総括を受けて、新たな政策立案の検討が必要。	活力創生課

国東市まち・ひと・しごと創生総合戦略

令和元(平成31)年度地方創生【戦略】枠事業:実績・評価一覧

基本目標	3、安定した雇用の創出
------	-------------

(6)地場産業の支援

凡 例		
【事業効果】 A:本事業は、地方創生に非常に効果があった。 B:本事業は、地方創生に相当程度効果があった。 C:本事業は、地方創生に効果があった。 D:本事業は、地方創生に効果がなかった。	【事業評価】 ◎:地方版総合戦略のKPI達成に有効であった。 △:地方版総合戦略のKPI達成に有効とは言えなかった。	【今後の方針(目安)】 継続:事業は効果的であり継続。(更に効果的な方法も検討。) 改善:事業は効果的だったが、見直しが必要。 終了:当初の予定どおり事業を終了した。 中止:継続を予定していたが、効果が見られず中止。

事業名	事業概要(PLAN)	実施状況(DO)	分析(CHECK)・費用対効果		重要行政評価指数(令和元年度)			行政評価・改善方法(ACTION)				担当課
			令和元年度 決算額 (千円)	分析・効果	計画	実績	達成率	事業効果	事業評価	今後の 方向性	改善方法(ACTION) <今後の方向性の設定理由>	
【企業版ふるさと納税】 創業・起業支援補助金	国東市で新たに創業・起業する際の経費の一部を補助することによって、事業スタートのハードルを下げ、市内での創業・起業の増加を促し地域活性化を図る。また、創業支援を行える窓口を設置し、創業のノウハウを取得するために創業支援セミナーを開催するもののほか、事業スタートにおける様々な諸問題への対応指示やニーズ調査を行うことで創業・起業の機運醸成を図る。	【国東市創業支援計画事業】創業支援における相談、各種研修等を実施。 ・補助対象事業 補助要綱で定める事業種を新規で創業・起業する法人または個人 ※移住者が行う場合は事業種の制約はない。 ・補助金額 対象経費の1/2以内。上限1,500千円 5名の審査員(行政関係者、有識者)による審査会を実施し、6割以上を合格とし上位者から順に補助金交付対象者として認定する。 ・創業支援業務 創業支援業務を委託し、相談窓口を設置。また、都市部からの事業案件を創業希望者に紹介するなど、市内創業支援のトータルコーディネートを実施。	22,580	【進捗状況・成果】 R31年度は13団体の補助金申請があり、審査の結果10団体に交付決定したが、申請者の諸事情により1団体が辞退。9団体が創業・起業支援補助金を活用し、市内で事業を開始した。 また、委託事業にて開設した創業相談窓口では10団体(計36回)の相談があった。創業に関するアドバイスをし、6団体が市内で創業した。 4年目の事業でこれまで、34団体の新規創業を達成している。 【課題】 R元年度は事業の実施計画や経理試算が不十分で3団体が審査で不合格となった。創業には、資金等の借入等も伴うため、安易な申請事例は慎重かつ厳格に審査することが課題であり必要。  <費用対効果> 創業・起業10団体で14名の雇用を実現。	創業・支援件数/年 10件 9件 90.0%			B	◎	継続	地域課題の解決や雇用の確保等、着実に実施効果が出ているので継続。 創業支援窓口とも連携して、さらに認知度を高め、創業・起業者を増加させるため継続。  <今後の方向性の設定理由> 上記のとおり継続。  【政策企画課コメント】 創業・起業支援補助金受給者への調査(訪問・相談等)を少なくとも2年は実施することが必要。令和元年度9件の創業・起業に対し、雇用者数は14名。	活力創生課
【戦略新規】 国東市産品支援事業	市内特産品の販路拡大とブランド化を目的に長期的な展開を望める物販催事や商社・商業施設等の商品バイヤーへの商品提案会の実施、また市内生産者・事業者に対し、商品の改良や新商品開発にかかる費用の一部を助成し、地域経済の活性化を図る。	産品支援アドバイザー招へい事業 産品支援アドバイザーを招へいし、特産品の品質改良やニーズに関し、専門的見地から生産者・事業者に対し助言。  物販催事や商品バイヤーが集う商談会への参加  商品開発・改良支援補助等事業の創設 商品改良や新商品開発に掛かる費用の一部助成 補助対象経費の2/3を300千円を上限に助成	2,318	【進捗状況・成果】 商品支援アドバイザー招へい事業と明治屋を中心とした催事は継続して実施され定着化している。商品開発支援の補助事業は平素から問い合わせが多く、需要はある。国東市の産品のより多くの市場に拡げるため、本事業は重要な役割を担っている。 【課題】 より洗練された商品を消費者やバイヤーの記憶に残るようPRするかが販路拡大の重要な課題。また、生産者も消費者のニーズを把握し、商品の価値をPRするため、消費者と実際に接する機会を設けることも課題。  <市費投入の必要性> 産品の販路拡大や新商品の開発支援により、地域経済が活性化することは雇用の促進や後継者の育成(若者の定住)に繋がるので必要。	ブランド化イベント開催回数 2回 3回 150.0%			B	◎	継続	催事においては、その実施時期に合わせたテーマを設定し、消費者にインパクトを与える事業を企画し、また、生産者と消費者とが接する機会を多く作り、商品の価値をPRしていく必要があることから継続。  <今後の方向性の設定理由> 上記のとおり継続。	活力創生課
企業雇用対策事業	企業合同就職説明会の開催やインターンシップ(職場体験)を実施することで、大学生をはじめとする新規学卒者や一般求職者などのU・I・Jターン希望者と企業とのマッチングを図り、市内事業所への就労拡大と地域雇用の安定を図る。	企業合同就職説明会 6月22日開催 (参加企業数 28社、来場者数 59人) 2月22日開催 (参加企業数 24社、来場者数 56人)  市内企業にインターンシップ登録を募集(3社)  インターンシップ支援助成制度の周知を図るため、県内大学に訪問依頼実施  国東高校双国枝の市内事業所等視察研修の実施	1,457	【進捗状況・成果】 説明会を開催し、求職者の就職活動支援を実施、また、国東高校双国枝の市内事業所等視察研修や高校生の部を設けられたことで将来の雇用確保ができた。 【課題】 説明会参加企業のブースに来場者の偏りがある。高校生と一般の求職者では内容が異なることから開催時期やブース配置の検討が必要。インターンシップについては、受入企業の負担が大きいため、推進が困難。また、複数の企業体験を行いたい学生はほとんどいない。  <費用対効果> 雇用確保の場を提供する目的で市費を投入することで、市内企業の新たな雇用確保が期待できる。また、市内高校生が市内企業を深く知ることができる場にもなるため、費用対効果は高い。	就職説明会参加者数 40名 115名 287.5%			B	◎	改善	高校生と一般求職者では内容が異なることから開催時期・時間を変えて別々で開催する。また、インターンシップについては、高校生中心に実施するように改善する。周知方法も改善する。  <今後の方向性の設定理由> 上記のとおり、改善して継続。  【政策企画課コメント】 市内企業においては製造業を中心に求人は多く人材不足が発生している。そういった意味でも、インターンシップ支援事業は必要。インターンシップ者が少数ということは、事業改善の検討が必要。KPIの設定についても、参加者数(取組指標)ではなく、事業による市内企業就職者数(成果指標)にすることが必要。	活力創生課

国東市まち・ひと・しごと創生総合戦略

令和元(平成31)年度地方創生【戦略】枠事業:実績・評価一覧

基本目標 4、時代にあった地域づくり、安心な暮らしを守るとともに地域と地域を連携する

凡 例		
【事業効果】 A: 本事業は、地方創生に非常に効果があった。 B: 本事業は、地方創生に相当程度効果があった。 C: 本事業は、地方創生に効果があった。 D: 本事業は、地方創生に効果がなかった。	【事業評価】 ◎: 地方版総合戦略のKPI達成に有効であった。 △: 地方版総合戦略のKPI達成に有効とは言えなかった。	【今後の方針(目安)】 継続: 事業は効果的であり継続。(更に効果的な方法も検討。) 改善: 事業は効果的だったが、見直しが必要。 終了: 当初の予定どおり事業を終了した。 中止: 継続を予定していたが、効果が見られず中止。

(1) 高齢者の住み慣れた地域での生活や自立を支援

事業名	事業概要(PLAN)	実施状況(DO)	分析(CHECK)・費用対効果		重要行政評価指数(令和元年度)			行政評価・改善方法(ACTION)				担当課
			令和元年度 決算額 (千円)	分析・効果	計画	実績	達成率	事業効果	事業評価	今後の 方向性	改善方法(ACTION) <今後の方向性の設定理由>	
事業NO97 週一元気アップ教室	いつまでもいきいきと、住み慣れた地域で生活できるよう、健康(からだ・こころ・周囲の人との良好な関係)の維持増進を地域住民が主体となって実施する体制づくりの構築を図る。	週一元気アップ教室の開催 R元年度 30地区	【特別会計】 7,228	【進捗状況・成果】 前年度検討地区であった5地区が全て立ち上がり合計で30地区となった。3地区新たに検討地区になり、立ち上げに向けて支援を行う。 健康寿命の延伸と地域での支え合い「互助力」の向上に効果がある。 【課題】 新規地区の開拓を行っていくとともに、継続地区のモチベーションの維持が課題。 <費用対効果> 単体事業での効果は難しいが、介護予防事業全体では、1人当たりの介護予防給付費が事業実施前であるH26年度(23,545円/人)から▲5,889円(25%)減少。 住民主体の介護予防活動を行うことで、健康寿命の延伸に寄与し、結果的に医療や介護費用の抑制効果がある。	教室開催地区数 30地区	30地区	100.0%	A	◎	改善	委託先である国東市社会福祉協議会と連携をとり、地域の人材を発掘して新規地区の開拓に繋げる。また、定期支援、フォローアップ教室、リーダー養成講座等々のあり方を検討し、日数の変更や一般開放を行うために効果検証を実施し、改善をしていく。また、新規地区の開拓、継続地区のモチベーション維持のため、支援のあり方を改善していく。 <今後の方向性の設定理由> 上記のとおり、改善し、継続。	高齢者支援課
事業NO98 元気高齢者健やかサロン事業	いつまでもいきいきと、住み慣れた地域で生活できるよう、健康(からだ・こころ・周囲の人との良好な関係)の維持増進を地域住民が主体となって実施する体制づくりの構築を図る。	元気高齢者健やかサロン事業 高齢者の誰もが地域の中で容易に通える場において行われる引きこもり防止等を目的とする活動の支援を行う。 健やかサロン団体数: R元年度 219団体	【特別会計】 14,559	【進捗状況・成果】 閉じこもり予防という観点からは、一定の効果を得られている。また、健康寿命の延伸と地域での支え合い「互助力」の向上に効果がある。 【課題】 サロンの無い行政区に新たなサロンを立ち上げるのが難しい。 <費用対効果> 単体事業での効果は難しいが、介護予防事業全体では、1人当たりの介護予防給付費が事業実施前であるH26年度(23,545円/人)から▲5,889円(25%)減少。 住民主体の介護予防活動を行うことで、健康寿命の延伸に寄与し、結果的に医療や介護費用の抑制効果がある。	【サロン参加者・高齢者人口に占める割合】 20.0%	34.3%	171.5%	B	◎	改善	閉じこもり防止等による介護予防の推進をより効果的に行うため、事業内容を見直し改善する。 <今後の方向性の設定理由> 上記のとおり改善して、継続。	高齢者支援課
事業NO99 地域ケア会議	地域ケア会議では、個別ケースの支援内容の検討による課題解決を出発点として、介護支援専門員による自立支援に資するケアマネジメント支援や地域包括支援ネットワークの構築などを行うことにより、高齢者個人に対する支援の充実を実現するとともに、地域課題を抽出し、その地域課題を地域づくり・社会資源の開発や施策等の充実によって解決していくことで、高齢者への支援の土台となる社会基盤の整備を図る。 ※その人の生活人生を尊重し、出来る限り「望む生活」が送れるよう支援するため、医療関係者を含めた専門職種の助言を取り入れた個別の事例検討を行い、状態の改善、維持・遅延化を図る。	専門多職種協働のもと、公的サービスのみならず他の社会資源も積極的に活用しながら、高齢者個人の課題分析と在宅生活の限界点を上げるための支援の充実に向けた検討を行う。 地域ケア会議の構成メンバー 助言者(リハビリ職、管理栄養士、歯科衛生士、薬剤師、保健師) ケアチーム(介護支援専門員、サービス提供事業者) 行政(高齢者支援課、地域包括支援センター) R元年度 地域ケア会議開催回数 24回 ・検討事例 80件	【特別会計】 260	【進捗状況・成果】 介護支援計画に対し、専門職からの助言や指摘を受けることで課題の捉え方が向上し、明確な目標を立てたことで効果的な介護サービスの提供や高齢者の生活の質の向上が図られた。 保険者の理念の共有(尊厳の保持・自立支援)の理念を各参加者が共通認識・理解ができた。 ・個別ケースの課題解決を行うことで見えてきた地域課題を抽出することで、施策に生かすことができた。 【課題】 お世話型サービスから、課題解決型サービスの取組みが必要であり、自立支援の目標に対する理解・啓発が課題。 <費用対効果> 単体事業での効果は難しいが、介護予防事業全体では、1人当たりの介護予防給付費が事業実施前であるH26年度(23,545円/人)から▲5,889円(25%)減少。	【要介護認定者改善】 自立23.0% 改善18.0%	自立 2.1% 改善15.0%	自立 9.1% 改善83.3%	B	◎	継続	地域ケア会議の継続と見えてきた課題を地域でも解決できる仕組みづくりの検討及び実施、自立支援型サービスの提供と理解に向けて継続。 <今後の方向性の設定理由> 上記のとおり、改善し、継続。	高齢者支援課
事業NO100 生活支援サービス体制整備事業	高齢者の単身世帯、高齢者のみの世帯、認知症高齢者の占める割合が増加する中、市民が住み慣れた地域で自立した生活が継続できるよう、互助の力を活用した支え合い地域づくりを整備する。	国東市社会福祉協議会に事業を委託し、当該協議会職員を「地域支え合い推進員」として配置する。 配置状況 地域支援事業の補助対象として、4名(第1層・第2層)、当該事業として2名(第3層) 業務内容 生活していくうえでの困りごとの解決のため、住民自らが担い手となり活動する組織と場づくりの体制を構築。 ①地域内住民へのニーズ調査 ②生活支援サービス提供に向けての組織体制の構築と場づくり ③生活支援サービスの開発 ※支え合い活動組織の連携組織「寄ろう会(え)」の設置を行う。	【一般会計】 9,455 【特別会計】 22,000	【進捗状況・成果】 地域支え合い推進員を地域に配置することで、住民が主体となる生活支援などのサービス提供体制の構築に効果がある。 支え合い活動実績地区 6地区(上国崎・竹田津・熊毛・旭日・武蔵西・豊崎) アプローチ地区 4地区(来浦・富来・西武蔵・南安岐) 【課題】 高齢化率50%を超える小規模集落を抱える中山間地域や、生活していく上での困りごとを抱える地域を優先的に選定する予定も、母体となる住民組織、人材発見が課題。 <費用対効果> 「互助」の力を活用した「生活支援」が地域に根付くことで、社会参加・生きがいを通じ、介護予防の効果がある。	【支え合い事業活動地区】 6地区	6地区	100.0%	A	◎	継続	高齢者が住み慣れた地域での生活や自立生活が継続できるよう、互助の力を活用した支え合い地域づくり事業を継続。 <今後の方向性の設定理由> 上記のとおり、継続。 【政策企画課コメント】 集約的なまちづくりを進めていく一方で各地域の持続可能なまちづくりを推進していく中においては絶対に必要な事業。地域のリーダー及び推進専門員が必要。また、「誇りと活力ある地域おこし事業」との連携も必要。	高齢者支援課

国東市まち・ひと・しごと創生総合戦略

令和元(平成31)年度地方創生【戦略】枠事業:実績・評価一覧

凡 例		
【事業効果】 A:本事業は、地方創生に非常に効果があった。 B:本事業は、地方創生に相当程度効果があった。 C:本事業は、地方創生に効果があった。 D:本事業は、地方創生に効果がなかった。	【事業評価】 ◎:地方版総合戦略のKPI達成に有効であった。 △:地方版総合戦略のKPI達成に有効とは言えなかった。	【今後の方針(目安)】 継続:事業は効果的であり継続。(更に効果的な方法も検討。) 改善:事業は効果的だったが、見直しが必要。 終了:当初の予定どおり事業を終了した。 中止:継続を予定していたが、効果が見られず中止。

基本目標 4、時代にあった地域づくり、安心な暮らしを守るとともに地域と地域を連携する

(2)地域づくりに関する総合的な施策の推進

事業名	事業概要(PLAN)	実施状況(DO)	分析(CHECK)・費用対効果		重要行政評価指数(令和元年度)			行政評価・改善方法(ACTION)				担当課
			令和元年度 決算額 (千円)	分析・効果	計画	実績	達成率	事業効果	事業評価	今後の 方向性	改善方法(ACTION) <今後の方向性の設定理由>	
事業NO101 誇りと活力ある地域おこし事業	地域住民が居住する地域に誇りを持って、活気のある力強い地域の形成と確立を目指し、地域住民が共に助け合いながら、主体的に地域経済の活性化や人材育成をはじめとした地域おこしを行う環境づくりを実現するため、本市域に「誇りと活力ある」地域おこし協議会(以下「協議会」という。)の設置を行い、地域の特色を活かしながら、行政と地域が一体となった地域づくりを図る。	協議会の設備範囲 旧小学校区の地域、または隣接する複数の行政区 設置に必要な書類 協議会の地域おこしビジョン 事業推進計画・事業予算書 交付金の額(3年限度) 協議会自立運営事業…上限 600千円 実践活動事業……… 上限1,100千円  R元年度 5つの地域で本事業の協議会が設立され、本格的な活動を実施。 ・国見(竹田津) ・国見(熊毛) ・国東(上国崎) ・国東(旭日) ・武蔵西(武漢)	4,050	【進捗状況・成果】 新たに2地区(熊毛・旭日)が地域おこしビジョンを策定。令和2年度から事業実施予定。  【課題】 地域住民が主として運営を行うのが基本ではあるが特産品開発などは、外部からの専門家によるサポートも課題。 また、交付金の終了後、自主運営できるようにすることが課題。  <費用対効果> 「住み慣れた地域にずっと住み続けたい」という住民の強い想いのもと、地域の特色を活かした活動が実施されることは非常に効果的。	公算団体数 1件	0件	0.0%	C	◎	継続	少子高齢化を迎え、人口減少時代が本格化してきた昨今、自らの地域は自らで守るという「地域支え合い」の仕組みは非常に重要なため継続。  <今後の方向性の設定理由> 上記に加え、交付金終了後も自主運営できるよう各研修会にて成功事例を学び企画も提供。  【政策企画コメント】 集約的なまちづくりを進めていく一方で、各地域の持続可能なまちづくりを推進していく中においては絶対に必要な事業。地域のリーダー及び推進専門員も必要。また、「生活支援サービス体制整備事業(地域支え合い事業)」との連携も必要。交付金が終了しても継続できる体制支援が必要。	活力創生課

(3)まちづくりを総合的に推進する団体の育成と活動の推進

事業名	事業概要(PLAN)	実施状況(DO)	分析(CHECK)・費用対効果		重要行政評価指数(令和元年度)			行政評価・改善方法(ACTION)				担当課
			令和元年度 決算額 (千円)	分析・効果	計画	実績	達成率	事業効果	事業評価	今後の 方向性	改善方法(ACTION) <今後の方向性の設定理由>	
事業NO102 まちづくり公募補助金	市民と市の協働によるまちづくりを推進することを目的とし、市民意識や地域の実情に即して自主的、自発的に公益活動を行う団体に対して補助金を交付する。	補助対象団体の要件 構成員5人以上の団体で、市内に活動拠点を有している 団体  補助対象事業 地域活性化に資する事業、特定多数の市民の利益の増進に寄与することを目的とする事業  補助率・補助額 補助対象経費の3/4以内(上限額200千円)  公開プレゼンテーションを実施、5名の審査員(副市長、有識者(大学教授等、県地域振興担当職員ほか)による審査結果70点以上で採択。 同一事業での補助金交付は、3回までとする。 1年度内に1団体1事業とし、年度末に事業報告会の公開実施を義務付けている。	1,252	【進捗状況・成果】 応募8団体に対し採択7団体。 プレゼンテーションにより事業内容が明確となり、その内容についても様々な角度から審議・議論されるため、各団体の事業内容が充実している。  【課題】 応募団体が年々減少傾向が課題。(事業の啓発(市報、CT,市HP等)を行い、多くの市民団体に周知をしていくことが必要。)  <費用対効果> プレゼンテーションにより事業内容が議論され、内容が改善され事業が進んでいくので、事業内容が充実している。また、市民と市の協働によるまちづくりに大いに寄与できた。	【交付団体数】 6件	7件	116.7%	B	◎	継続	多くの市民団体への事業への関心を持ってもらうため、啓発活動を実施する。  <今後の方向性の設定理由> 自発的公益活動であり、任意団体によるボランティア的要素を多分に含んだ活動が主な事業内容であるため、今後も継続。  【政策企画コメント】 まちづくり公募補助金で採択された事業については、補助だけでなく市として協力していく体制が必要。	活力創生課

国東市まち・ひと・しごと創生総合戦略

令和元(平成31)年度地方創生【戦略】事業:実績・評価一覧

基本目標 4、時代にあった地域づくり、安心な暮らしを守るとともに地域と地域を連携する

(4) 万全な備えにより、安全・安心な国東市を目指す

凡 例		
【事業効果】 A: 本事業は、地方創生に非常に効果があった。 B: 本事業は、地方創生に相当程度効果があった。 C: 本事業は、地方創生に効果があった。 D: 本事業は、地方創生に効果がなかった。	【事業評価】 ◎: 地方版総合戦略のKPI達成に有効であった。 △: 地方版総合戦略のKPI達成に有効とは言えなかった。	【今後の方針(目安)】 継続: 事業は効果的であり継続。(更に効果的な方法も検討。) 改善: 事業は効果的だったが、見直しが必要。 終了: 当初の予定どおり事業を終了した。 中止: 継続を予定していたが、効果が見られず中止。

事業名	事業概要(PLAN)	実施状況(DO)	分析(CHECK)・費用対効果		重要行政評価指数(令和元年度)			行政評価・改善方法(ACTION)				担当課
			令和元年度 決算額 (千円)	分析・効果	計画	実績	達成率	事業効果	事業評価	今後の 方向性	改善方法(ACTION) <今後の方向性の設定理由>	
事業NO103 防災士育成事業	地域住民の防災意識と地域防災力向上のため、防災士を養成し、各地区の自主防災組織における防災力の向上を図る。 ※(大分県自主防災組織活性化センター) 防災士要請はH24から県の補助事業で実施していたが、H26年4月30日に大分県自主防災組織活性化センターが設立され、県内各市町村からの負担金により、防災士の養成等研修会の講師派遣等を行っている。	負担金額については、防災士養成研修、防災士スキルアップ研修、情報提供・相談・指導で積算をして、大分県(50%)、国東市(50%)負担。 ※R元年度防災士登録者数 32名 防災士養成研修受講者数 25名 防災士スキルアップ受講者数 105名	527	【進捗状況・成果】 防災士配置行政区 118行政区/130行政区 防災士を養成し、自主防災組織を配置することにより、組織の活性化や地域防災力が向上し、災害時の被害軽減が望める。また、防災意識の高揚と地域防災力の向上に資する人材を確保するための取組みであり、防災士の育成・確保には必要不可欠な事業。 【課題】 市内130行政区の自主防災組織に最低1名の防災士を配置したいが、配置できていない地域がある。今後も、配置できていない地域はもちろん、地域防災力向上のため多くの防災士を養成していく必要がある。また、育成した防災士同士の連携を如何に図るかが課題。 ※配置地区119地区/130地区。 <費用対効果> 成果に同じ。	240人	269人	112.0%	A	◎	継続	今後も、配置できていない地域はもちろん、地域防災力向上のため多くの防災士を養成していく必要があるため継続。 また、校区単位で連携された防災士連絡協議会を発足する。(令和2年度) <今後の方向性の設定理由> 上記のとおり、継続。 【政策企画課コメント】 令和2年度に設立する防災士連絡協議会との連携や自主防災組織の活動には防災士が不可欠。全行政区に配置できるよう推進・育成がこれからも必要。	総務課
事業NO104 【事業106と統合】 土砂災害計画避難マニュアル更新事業												総務課
事業NO105 地震・津波対策加速化支援事業	自主防災組織の活性化と迅速な災害対応を目的に、旧町毎に防災資機材倉庫を新設・配備し、防災の拠点として運用する。	防災資機材倉庫(防災備品)の整備・購入 ・国見町:国見B&G海洋センター ・国東町:国東体育館 ・武蔵町:武蔵B&G海洋センター ・安岐町:安岐体育館	1,419	【進捗状況・成果】 旧町毎の指定避難所へ防災資機材倉庫を4ヶ所配備したことにより、備蓄箇所数が2倍となった。地域毎の迅速な災害対応に加え、分散備蓄によるリスク回避が行えるようになった。 【課題】 大規模災害に対応するためには、多岐にわたる膨大な整備が必要となる。費用面を考慮した整備となれば補助制度を活用した事業実施を行うほかなく、一気に整備することができない。 <費用対効果> 成果に同じ。	1施設/町	1施設/町	100.0%	A	◎	継続	予算面等により一気に整備はできないことから、優先順位を定めた整備を助成限度額に合わせて行う。 <今後の方向性の設定理由> 大規模災害を想定し、防災・減災対策を順次、整備していくため継続。 【政策企画課コメント】 防災資機材倉庫(防災備品)の維持管理、災害時の対応についてマニュアル周知及び訓練も必要。	総務課
事業NO106 【繰越】 防災安全対策事業	土砂災害計画区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律第7条第1項の規定により、土砂災害警戒区域ごとに土砂災害を防止する計画避難体制を確立し、緊急避難場所や避難経路等、より詳細な情報を記載したハザードマップを作成して住民に周知を図る。	「土砂災害ハザードマップ」作成 土砂災害における緊急避難場所や避難経路を記載した土砂災害ハザードマップ。 「洪水ハザードマップ」作成 6河川(伊美川・田深川・武蔵川・吉松川・荒木川・安岐川)の洪水ハザードマップ。	【繰越】 6,450	【進捗状況・成果】 土砂ハザードマップ作成数 861箇所/1,126箇所 (H30まで461箇所作成済み。R元400箇所作成) 土砂災害計画区域等を地図上に示すことで、危険箇所や被害想定が事前に把握できる。また、地域の防災系つづや避難場所・避難経路等を定める際の有効な資料となる。 【課題】 未整備箇所のハザードマップの作成が急務。 <費用対効果> 災害(洪水)ハザードマップ及び土砂災害ハザードマップを作成し、現在予測できる洪水・土砂災害災害等の被害範囲と避難場所等を示すことにより、市民が迅速・的確に避難でき、起こりうる被害を低減できる。	ハザードマップ(土砂災害) 県6河川 ハザードマップ(洪水) 400箇所	ハザードマップ(土砂災害) 県6河川 ハザードマップ(洪水) 400箇所	ハザードマップ(土砂災害) 100.0% ハザードマップ(洪水) 100.0%	A	◎	継続	未整備である土砂災害計画区域指定箇所のハザードマップ作成が急務であるため継続。 <今後の方向性の設定理由> 上記のとおり、継続。	総務課

国東市まち・ひと・しごと創生総合戦略

令和元(平成31)年度地方創生【戦略】枠事業:実績・評価一覧

基本目標 4、時代にあった地域づくり、安心な暮らしを守るとともに地域と地域を連携する

(5) 地域交通政策を拡充し、自立したコミュニティの形成を図る

凡 例		
【事業効果】 A: 本事業は、地方創生に非常に効果があった。 B: 本事業は、地方創生に相当程度効果があった。 C: 本事業は、地方創生に効果があった。 D: 本事業は、地方創生に効果がなかった。	【事業評価】 ◎: 地方版総合戦略のKPI達成に有効であった。 △: 地方版総合戦略のKPI達成に有効とは言えなかった。	【今後の方針(目安)】 継続: 事業は効果的であり継続。(更に効果的な方法も検討。) 改善: 事業は効果的だったが、見直しが必要。 終了: 当初の予定どおり事業を終了した。 中止: 継続を予定していたが、効果が見られず中止。

事業名	事業概要(PLAN)	実施状況(DO)	分析(CHECK)・費用対効果		重要行政評価指数(令和元年度)			行政評価・改善方法(ACTION)				担当課
			令和元年度 決算額 (千円)	分析・効果	計画	実績	達成率	事業効果	事業評価	今後の 方向性	改善方法(ACTION) <今後の方向性の設定理由>	
事業NO107 路線バス利用促進事業 (地域協働推進事業)	民間路線バス利用者の運賃負担軽減策として、路線バスの利用助成券の配布を行う。 路線バス等公共交通の利用促進を図るため、時刻表、路線マップの作成、配布を行う。	・路線バス運賃の負担軽減策 国東観光バスの回数乗車券購入者に、回数乗車券と同様に国東観光バス路線で運賃として利用可能な利用助成券を交付。 R元年度 助成券配布実績 546冊 助成券利用枚数 15,855枚  ・時刻表・路線マップの作成・配布 路線バス・コミュニティバス・コミュニティタクシーの時刻表・路線マップを作成し、全戸配布。	2,675	【進捗状況・成果】 路線バスの利用者は路線、年度によって増減はあるが、事業全体をみると徐々に減少している。 市内の基幹公共交通である路線バスの利用促進策になっている。  【課題】 乗車人員の少ない路線からバス事業者が撤退した場合、代替の移動支援策を講じる必要がある。  <市費投入の必要性> 利用実績の目標達成率は横ばいで推移しているが、市の地域交通の基幹をなす路線バスの潜在的利用者の発掘、定期的な利用の促進に寄与する事業であり、交通事業者の持続可能性を高める取組みでもあるので、継続して市費を投入する必要がある。	利用助成券利用実績額 2,567,700円 1,585,500円 61.7%			C	△	継続	利用助成券の使用可能路線の拡大を検討する。  <今後の方向性の設定理由> 民間路線バスの利用を促進し、公共交通の確保維持するために継続。  【政策企画課コメント】 利用促進のため、現状実施政策の他にも検討が必要。	政策企画課
事業NO108 コミュニティバス運行事業	交通空白地域の解消を目的に、路線バスが運行しない地域で、定時定路線の乗合バスを運行する。	・運行地区(R元年度:3路線追加:朝来・西武蔵・丸小野) 市内の交通空白地域にて、19路線の運行を実施した。  ・運行形態 それぞれの路線が4つの旧町の中心部に向かう形で経路を設定した。各路線とも週1回、1~1.5往復の運行。運賃は1回100円の均一料金。  ・運行方式 路線バス事業者への委託により実施。  R元年度の路線1便当たりの平均利用者数は、多い路線で14.9人、少ない路線で0.9人、全路線平均5.2人。	15,082	【進捗状況・成果】 事業開始当初に比べ利用数は徐々に減少しているが、路線によっては維持・増加しているものもあり、移動手段策の一助を担っている。  【課題】 利用者数の少ない路線に対する運行形態の見直しが必要。  <市費投入の必要性> 路線によって利用者の増減にばらつきが見られるものの、路線バス等が撤退若しくは乗り入れることのできない地域において、公共交通手段を確保する施策として有用であるため、公費を投じて実施する必要がある。	【平均乗車数】 7.30名 5.20名 71.2%			B	△	継続	利用者への聞き取り調査を実施し、運行回数や運行経路を検討する。  <今後の方向性の設定理由> 移動手段を持たない市民の買い物や通院のてまの移動手段策として継続。  【政策企画課コメント】 交通空白地を無くすためには必要な事業であるが、平均乗車数が1名を切る路線は、他路線との統合、コミュニティタクシーへの移行の検討が必要。	政策企画課
事業NO109 コミュニティタクシー 運行事業	民間路線バスや国東市コミュニティバスが運行しない交通空白地域で、定時定路線の乗合タクシーを運行する。	・運行地区 市内の交通空白地域にて6路線の運行を実施した。  ・運行形態 ジャンボタクシー(9人乗り)により、それぞれの路線が4つの旧町の中心部に向かう形で経路を設定した。各路線とも週1回、1.5往復の運行。運賃は1回100円の均一料金。  ・運行方式 地域のタクシー事業者への委託により実施。  R元年度の路線1便当たりの平均利用者数は、多い路線で2.9人、少ない路線で0.5人、全路線の平均は1.6人であった。	7,107	【進捗状況・成果】 利用者総数は徐々に減少している。(△1.83人)しかし、移動支援策の一助となっている。  【課題】 利用者数の少ない路線に対する運行形態の見直しが必要。  <費用対効果> 利用者は減少傾向にあるものの、地域交通を路線バス及びコミュニティバスで補うことのできない地域において、公共交通手段を確保する施策として有用であるため、公費を投じて実施する必要がある。	【平均乗車数】 2.88名 1.60名 55.6%			C	△	継続	利用者への聞き取り調査を実施し、運行回数や運行経路を検討する。  <今後の方向性の設定理由> 移動手段を持たない市民の買い物や通院のてまの移動手段策として継続。  【政策企画課コメント】 交通空白地を無くすためには必要な事業であるが、平均乗車数が1名を切る路線は、オンデマンド等の検討が必要。しかし、オンデマンドについては、事業者対応が難しいのが現状。	政策企画課